

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2024年4月1日  
(第24期) 至 2025年3月31日

広島市中区紙屋町二丁目1番18号

株式会社エディオン

(E03399)

# 目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	4
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	8
第2 事業の状況	10
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	10
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	12
3. 事業等のリスク	30
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	32
5. 重要な契約等	38
6. 研究開発活動	38
第3 設備の状況	39
1. 設備投資等の概要	39
2. 主要な設備の状況	39
3. 設備の新設、除却等の計画	42
第4 提出会社の状況	43
1. 株式等の状況	43
2. 自己株式の取得等の状況	52
3. 配当政策	53
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	54
第5 経理の状況	80
1. 連結財務諸表等	81
2. 財務諸表等	134
第6 提出会社の株式事務の概要	149
第7 提出会社の参考情報	150
1. 提出会社の親会社等の情報	150
2. その他の参考情報	150
第二部 提出会社の保証会社等の情報	151

[監査報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月26日
【事業年度】	第24期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	株式会社エディオン
【英訳名】	EDION Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長執行役員CEO 久保 允誉
【本店の所在の場所】	広島市中区紙屋町二丁目1番18号  （同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	(082) 247-5111（代表）
【事務連絡者氏名】	上席執行役員財務経理統括部長 浅野間 康弘
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区中之島二丁目3番33号
【電話番号】	(06) 6202-6011（代表）
【事務連絡者氏名】	上席執行役員財務経理統括部長 浅野間 康弘
【縦覧に供する場所】	株式会社エディオン 東京支店 （東京都千代田区外神田一丁目2番9号） 株式会社エディオン 名古屋支店 （名古屋市中村区名駅南二丁目4番22号） 株式会社エディオン 大阪支店 （大阪市北区中之島二丁目3番33号） 株式会社エディオン 九州支店 （福岡市西区福重二丁目26番3号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1)連結経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	768,113	713,768	720,584	721,085	768,129
経常利益 (百万円)	27,811	21,589	19,248	17,339	24,350
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	16,633	13,109	11,393	9,021	14,118
包括利益 (百万円)	17,206	13,458	11,581	9,823	15,922
純資産額 (百万円)	193,841	199,480	201,656	214,921	222,946
総資産額 (百万円)	386,425	377,970	369,365	431,694	434,830
1株当たり純資産額 (円)	1,809.68	1,950.13	2,048.30	2,042.40	2,122.68
1株当たり当期純利益金額 (円)	155.34	125.41	112.36	90.07	134.33
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	139.79	112.60	100.32	81.35	128.80
自己資本比率 (%)	50.2	52.8	54.6	49.7	51.2
自己資本利益率 (%)	8.89	6.67	5.68	4.33	6.46
株価収益率 (倍)	7.98	9.05	11.41	17.19	13.97
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	42,964	10,576	12,139	19,962	30,711
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△7,975	△10,518	△8,336	△68,717	△15,430
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△7,891	△13,245	△20,452	47,531	△18,457
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	43,072	29,885	13,235	12,011	8,834
従業員数 (名)	9,007	9,158	9,258	9,170	9,315
[外、平均臨時雇用者数]	[7,202]	[7,276]	[6,907]	[6,777]	[6,651]

(注) 1. 従業員数には、使用人兼務役員及び当企業グループ外への出向者は含んでおりません。

2. 第21期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第20期の関連する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

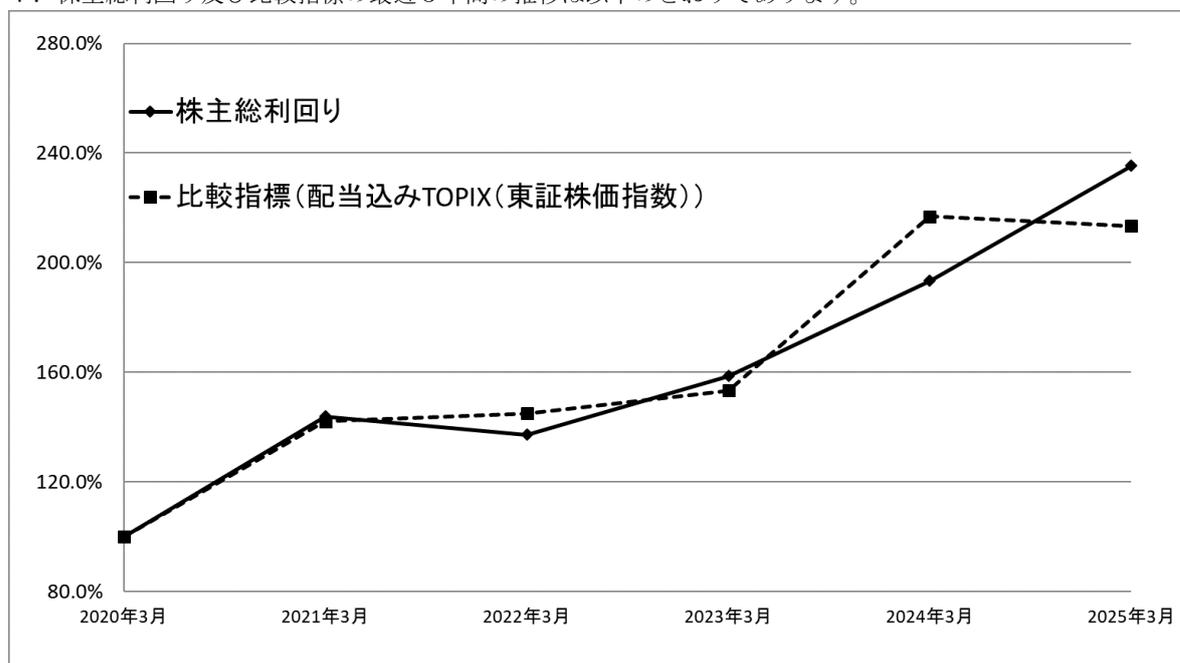
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第21期の期首から適用しており、第21期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

4. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過措置を適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65-2項(2)ただし書きに定める経過措置を適用しております。この結果、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	698,596	644,036	649,335	648,384	687,772
経常利益 (百万円)	26,429	19,645	17,533	15,771	21,589
当期純利益 (百万円)	16,033	12,062	9,982	8,685	11,091
資本金 (百万円)	11,940	11,940	11,940	11,940	11,940
発行済株式総数 (千株)	112,005	112,005	112,005	112,005	112,005
純資産額 (百万円)	190,386	194,484	195,115	207,532	210,991
総資産額 (百万円)	378,134	370,429	362,135	420,778	423,961
1株当たり純資産額 (円)	1,777.43	1,901.28	1,981.85	1,975.07	2,012.72
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	46.00 (20.00)	44.00 (22.00)	44.00 (22.00)	45.00 (22.00)	47.00 (23.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	149.73	115.40	98.45	86.71	105.52
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	134.75	103.61	87.90	78.32	101.18
自己資本比率 (%)	50.3	52.5	53.9	49.3	49.8
自己資本利益率 (%)	8.71	6.27	5.12	4.31	5.30
株価収益率 (倍)	8.27	9.84	13.02	17.85	17.78
配当性向 (%)	30.72	38.13	44.69	51.90	44.54
従業員数 (名)	7,918	8,037	8,087	7,843	7,852
[外、平均臨時雇用者数]	[6,377]	[6,426]	[6,098]	[5,986]	[5,842]
株主総利回り (%)	143.9	137.2	158.6	193.4	235.4
(比較指標：配当込み TOPIX (東証株価指数)) (%)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価 (円)	1,326	1,243	1,374	1,664	1,943
最低株価 (円)	821	998	1,078	1,277	1,515

- (注) 1. 従業員数には、使用人兼務役員及び他社への出向者は含んでおりません。
2. 第20期の1株当たり配当額には記念配当5円を含んでおります。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第21期の期首から適用しており、第21期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
5. 第24期(2025年3月)の1株当たり配当額47.00円のうち、期末配当額24円については、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。
6. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものです。
7. 株主総利回り及び比較指標の最近5年間の推移は以下のとおりであります。



## 2 【沿革】

年月	事項
2002年3月	2002年3月29日、中国・四国・九州地方を基盤とする株式会社デオデオと中部地方を基盤とする株式会社エイデンが、共同で株式移転方式により当社「株式会社エディオン」を設立。 株式会社東京証券取引所、株式会社大阪証券取引所（現 株式会社大阪取引所）及び株式会社名古屋証券取引所の市場第一部に上場。（大阪証券取引所は2004年3月に、名古屋証券取引所は2021年11月にそれぞれ上場廃止。東京取引証券所は市場区分の見直しにより、2022年4月に市場第一部からプライム市場に移行。）
2005年4月	株式会社ミドリ電化を株式交換により完全子会社化。
2007年6月	株式会社サンキュー（現連結子会社）の株式を40%取得し、連結子会社化。
2009年10月	株式会社デオデオが株式会社ミドリ電化を吸収合併し、社名を株式会社エディオンWESTに変更。 株式会社エイデンが社名を株式会社エディオンEASTに変更。
2010年10月	株式会社エディオンEAST及び株式会社エディオンWESTを吸収合併。
2011年10月	株式会社サンキューの全株式を取得。 株式会社サンキューハウスシステム（現株式会社エディオンハウスシステム 現連結子会社）の全株式を取得。
2012年4月	株式会社イー・アール・ジャパン（現連結子会社）に出資し、55%の株式を取得。
2017年3月	株式会社イー・アール・ジャパンの全株式を取得。
2017年8月	フォーレスト株式会社（現連結子会社）の全株式を取得。
2018年3月	株式会社e-ロジに出資し、80%の株式を取得。
2018年6月	株式会社福德（フォーレスト酒販株式会社）に社名変更）の全株式を取得。
2019年9月	株式会社e-ロジの全株式を取得。
2019年11月	株式会社ジェイトップ（現連結子会社）の全株式を取得。
2019年12月	夢見る株式会社（現連結子会社）の全株式を取得。
2021年2月	株式会社PTN（現連結子会社）の全株式を取得し、株式会社PTNとその子会社である株式会社プライムステーション（現連結子会社）、株式会社Hampstead、株式会社EdBank（現連結子会社）を連結子会社化。
2022年10月	株式会社エヌワークが株式会社Hampsteadを吸収合併し、社名を株式会社EDIIONクロスベンチャーズ（現連結子会社）に変更。
2023年9月	株式会社サンフレッチェ広島（現連結子会社）の第三者割当増資引受けによる株式の追加取得。
2023年10月	株式会社ジェイトップが株式会社e-ロジを吸収合併。
2024年3月	株式会社麻布（現連結子会社）の全株式を取得。
2024年7月	フォーレスト株式会社がフォーレスト酒販株式会社を吸収合併。
2024年8月	室山運輸株式会社（現連結子会社）の全株式を取得。
2025年2月	ジャパンネクストリテイリング株式会社（現連結子会社）の全株式を取得。

### 3【事業の内容】

当企業グループは、(株)エディオンと、連結子会社14社（(株)サンキュー、フォーレスト(株)、(株)EDIONクロスベンチャーズ、(株)エディオンハウスシステム、(株)ジェイトップ、(株)イー・アール・ジャパン、(株)プライムステーション、夢見る(株)、(株)EdBank、(株)麻布、室山運輸(株)、ジャパンネクストリテイリング(株)、(株)PTN及び(株)サンフレッチェ広島）で構成され、家庭電化商品等の販売を主な事業とし、北海道から沖縄まで広範囲にわたり家電量販店等を展開しております。

なお、2024年7月1日付で、連結子会社であるフォーレスト(株)とフォーレスト酒販(株)は、フォーレスト(株)を存続会社とする吸収合併を行っております。

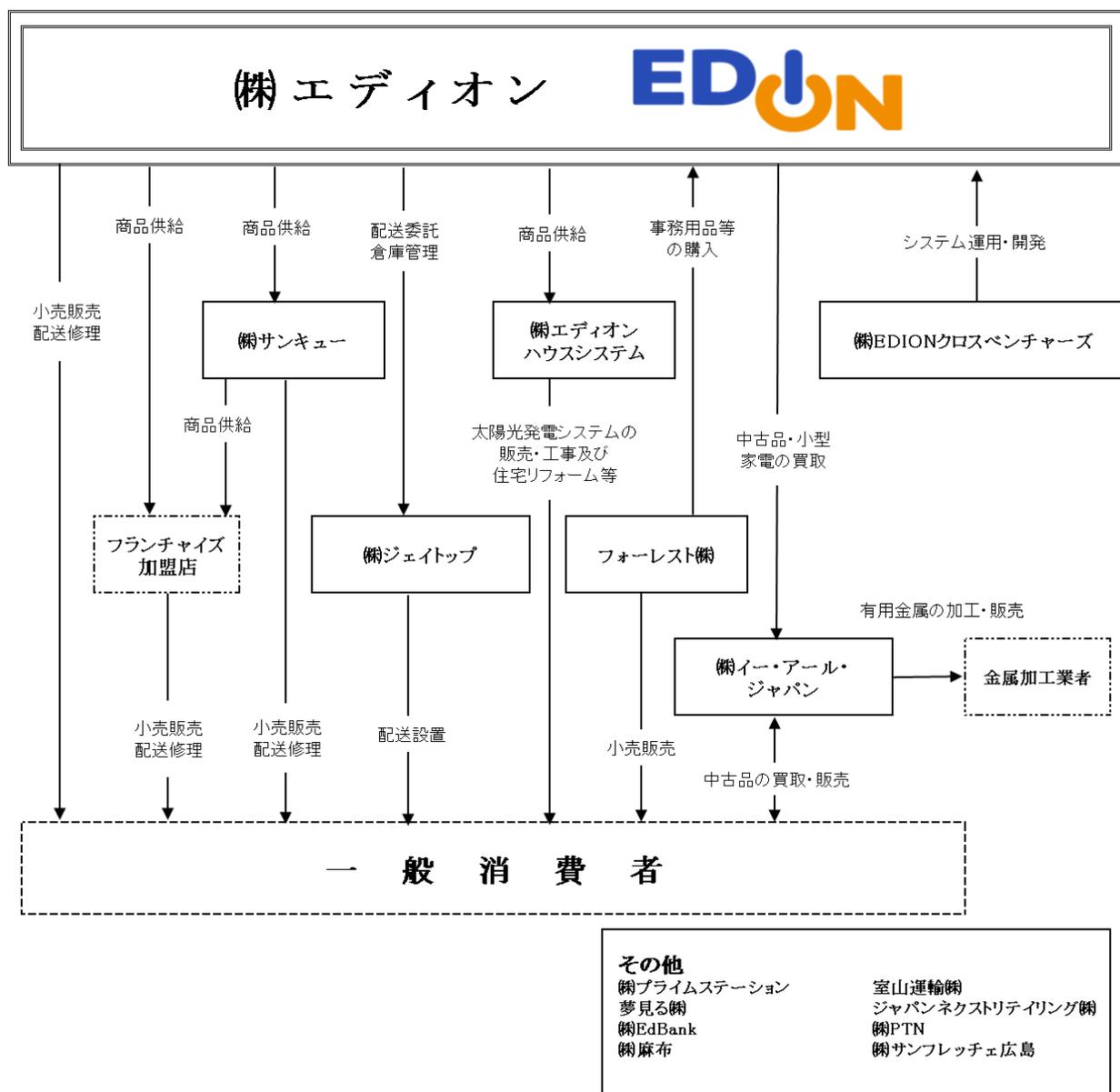
また、室山運輸(株)は2024年8月1日付で、ジャパンネクストリテイリング(株)は2025年2月28日付で全株式を取得したため、それぞれ当連結会計年度より連結子会社となっております。

当企業グループ各社の事業に係わる位置づけは、次のとおりであります。

<p>家庭電化商品等の販売</p>	<p>①直営店  (株)エディオン及び(株)サンキューは、家電量販店等（(株)エディオン：392店舗、(株)サンキュー：31店舗）を運営しております。</p> <p>②携帯電話専門店  (株)エディオンは、携帯電話専門店（(株)エディオン：30店舗）を運営しております。</p> <p>③通信販売  (株)エディオンは、インターネット上のショッピングサイト「エディオンネットショップ」を運営し、家庭電化商品等の通信販売事業を展開しております。</p> <p>④フランチャイズ店  フランチャイズ契約先（(株)エディオン：735店舗、(株)サンキュー：1店舗）に対して、家庭電化商品等の供給を行っております。</p>
<p>その他の事業</p>	<p>①(株)エディオンは、インターネットサービスプロバイダ事業を行っており、会員数は約61万7千人であります。</p> <p>②フォーレスト(株)は、文具・事務用品、オフィス用品、日用品等の通信販売を行っております。</p> <p>③(株)EDIONクロスベンチャーズは、エディオングループの情報システムの運営及び開発、受注管理システムやJリーグ・プロ野球球団のオフィシャルサイト制作など多岐にわたるシステム開発・デジタルマーケティングを行っております。</p> <p>④(株)エディオンハウスシステムは、住宅リフォーム、太陽光発電システムの販売・工事等を行っております</p> <p>⑤(株)ジェイトップは、一般貨物運送業、家電販売・設置事業、電気工事事業等を行っております。</p> <p>⑥(株)イー・アール・ジャパンは、リユース事業及びリサイクル事業を行っております。</p> <p>⑦(株)プライムステーションは、企画・印刷事業を行っております。</p> <p>⑧夢見る(株)及び(株)EdBankは、プログラミング教室等の運営を行っております。</p>

その他の事業	<p>⑨(株)麻布は、屋根・外壁塗装・リフォームを行っております。</p> <p>⑩室山運輸(株)は一般貨物運送業を行っております。</p> <p>⑪ジャパンネクストリテイリング(株)は給湯設備機器の販売・工事等を行っております。</p> <p>⑫(株)サンフレッチェ広島は、プロサッカーチームを運営しており、(株)エディオンはクラブトップパートナーを務めております。</p>
--------	--

以上に述べた企業集団等の概況を図示すれば下表のとおりであります。



#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱サンキュー	福井県福井市	10	家庭電化商品等の販売	100.00	当企業グループ内で商品の供給を受けております。 役員の兼任あり。
フォーレスト㈱	さいたま市 大宮区	90	文具・事務用品、オフィス用品、日用品等の通信販売	100.00	当企業グループ内で事務用品等の供給をしております。 役員の兼任あり。
㈱EDIONクロスベンチャーズ	名古屋市千種区	30	情報システムの運営及び開発	100.00	当企業グループの情報システムの運用及び開発を委託しております。 役員の兼任あり。
㈱エディオンハウスシステム	広島市中区	20	住宅リフォーム、太陽光発電システムの販売・工事等	100.00	当企業グループ内で商品の供給を受けております。 役員の兼任あり。
㈱ジェイトップ	名古屋市中村区	94	一般貨物運送業、家電販売・設置事業、電気工事事業等	100.00	当企業グループ内で業務の委託を受けております。 当企業グループ内で資金の貸付けを受けております。 役員の兼任あり。
㈱イー・アール・ジャパン	広島市中区	100	リユース事業及びリサイクル事業	100.00	当企業グループ内で中古品及び小型家電の買取をしております。 役員の兼任あり。
㈱プライムステーション	東京都品川区	41	企画・印刷事業	100.00	当企業グループ内で業務の委託を受けております。
夢見る㈱	堺市北区	10	プログラミング教室等の運営	100.00	当企業グループ内で資金の貸付けを受けております。 役員の兼任あり。
㈱EdBank	東京都品川区	10	プログラミング教室等の運営	100.00	当企業グループ内で資金の貸付けを受けております。
㈱麻布	愛知県春日井市	10	屋根・外壁塗装・リフォーム	100.00	当企業グループ内で業務の委託を受けております。 当企業グループ内で資金の貸付けを受けております。
室山運輸㈱	岡山県倉敷市	20	一般貨物運送業	100.00	当企業グループ内で業務の委託を受けております。 当企業グループ内で資金の貸付けを受けております。 役員の兼任あり。
ジャパンネクストリテイリング㈱	名古屋市千種区	9	給湯設備機器の販売・工事等	100.00	役員の兼任あり。
㈱サンフレッチェ広島 (注) 2	広島市中区	2,099	プロサッカーチームの運営	76.10	㈱エディオンがクラブトップパートナーとなっております。 役員の兼任あり。
その他 1社					

- (注) 1. 主要な連結子会社にキャッシュ・マネジメント・システム(CMS)を導入し、資金の貸付け及び余剰資金の受入れ等一元管理を行っております。  
2. 特定子会社に該当しております。  
3. 2024年7月1日付で、連結子会社であるフォーレスト株式会社とフォーレスト酒販株式会社は、フォーレスト株式会社を存続会社、フォーレスト酒販株式会社を消滅会社とする吸収合併を行っております。  
4. 2025年4月1日付で、当社と連結子会社である株式会社サンキューは、当社を存続会社、株式会社サンキューを消滅会社とする吸収合併を行っております。  
5. 2025年4月1日付で、連結子会社である株式会社ジェイトップと室山運輸株式会社は、株式会社ジェイトップを存続会社、室山運輸株式会社を消滅会社とする吸収合併を行っております。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

当企業グループの事業は、家庭電化商品等の販売及びその他の事業であります。その他の事業の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、従業員の状況のセグメント別の記載は行っておりません。なお、部門別の従業員数は次のとおりであります。

2025年3月31日現在

部門別の名称	従業員数（名）
家庭電化商品等の販売	6,656 [4,955]
その他	1,484 [1,316]
全社（共通）	1,175 [380]
合計	9,315 [6,651]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
 2. 従業員数の [ ] 内は臨時雇用者数であり、平均期間就業人員を外数で記載しております。  
 3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与（千円）
7,852 [5,842]	43歳4か月	18年6か月	5,346

- (注) 1. 従業員数は当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。  
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 3. 従業員数の [ ] 内は臨時雇用者数であり、平均期間就業人員を外数で記載しております。

### (3) 労働組合の状況

当社にはエディオン労働組合があり、UAゼンセンに加盟しております。

また連結子会社である㈱サンキューにはサンキュー労働組合があります。

2025年3月31日現在の組合員数は、エディオン労働組合が11,720名（出向者及び休職者含む）、サンキュー労働組合が907名で、労使関係は極めて円満に推移しております。

### (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

#### ①提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合（%） （注）1.	男性労働者の育児休業取得率（%） （注）2.	労働者の男女の賃金の差異（%） （注）1. 3			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
3.3	88.6	44.2	71.8	70.9	—

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。  
 2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。  
 3. 男女の賃金の差異の主な要因は、女性の平均年齢が8歳11か月、平均勤続年数が8年4か月、それぞれ男性より下回っている事等によります。

②連結子会社

当事業年度						補足説明
名称	管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2.	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1.			
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
(株)サンキュー	1.7	100.0	60.8	71.6	88.5	—
フォーレスト(株)	32.3	0.0	64.0	78.0	64.8	—
(株)EDIONクロスベンチャーズ	4.8	—	83.5	83.6	42.0	—
(株)エディオンハウスシステム	0.0	—	68.6	86.4	35.7	—
(株)ジェイトップ	5.6	0.0	62.2	78.0	75.4	—
(株)イー・アール・ジャパン	0.0	—	51.9	56.6	50.2	—
(株)プライムステーション	42.9	0.0	82.0	86.7	—	男性非正規なし
夢見る(株)	20.0	0.0	83.7	80.3	88.4	—
(株)EdBank	50.0	—	75.4	103.0	133.5	—
(株)麻布	33.3	—	44.9	86.8	—	男性非正規なし
室山運輸(株)	0.0	—	40.0	90.0	50.0	—
ジャパンネクストリテイリング(株)	11.1	—	43.7	72.5	105.5	—
(株)サンフレッチェ広島	0.0	—	65.0	67.0	—	男性非正規なし

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

3. 上記の表に記載のない項目及び一部の連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当企業グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当企業グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当企業グループでは、「効用の提供と完全販売によるお客様第一主義の実現」を経営理念として掲げております。私たちはお客様に対して単に商品を販売するのではなく、商品を使用することによってもたらされる楽しさ、豊かさ、便利さ等、商品が持っている「価値」すなわち「効用の提供」をすること、およびその「効用」が維持されるよう優れたサービスを提供し、商品の寿命が尽きるまで最良の状態を使い続けていただく「完全販売」を行うことを私たちの使命であると考えております。また従業員一人ひとりが「おもてなしの心」を持ち、常にお客様への感謝の気持ちと、行き届いた心遣いによる誠実な応対を行うことで、お客様とのより良い信頼関係を長きにわたり築き上げていけるよう努めてまいります。

#### (2) 経営環境

企業グループをとりまく経営環境は、家電市場が買い替えを中心とした安定的な需要はあるものの、人口及び世帯数の減少により今後の大きな伸長が見込まれないことが重要な課題であると認識しております。一方でeコマース市場の拡大が続いており、店舗販売を展開するうえでショールーミングなど様々な課題への対応も重要となっております。

#### (3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当企業グループは、収益力の向上と企業の持続的な成長のために、以下の施策を推進してまいります。

##### ①収益力の向上への取り組み

- (i) お客様のご要望や時代の変化などに俊敏に対応することで、お客様サービスの充実を図ってまいります。世代やニーズに合わせた販売促進策を行い、エディオンアプリ会員の獲得や、デジタル販促の活用を通じて、顧客接点の拡大と来店促進に努めます。店舗においては、お客様の潜在ニーズに響くサービスや商品提案に加え、お客様視点の商品開発を拡大することで、家庭内のシェアアップを目指します。物流・サービス体制では、大型商品の無料配送やスピード配達・工事などを実践し、より利便性向上に努めてまいります。
- (ii) 販売管理費のコントロールも重要な課題と考えております。店舗の業務効率を改善し、またより一層働き方改革の取り組みをすすめるなど、人的生産性の向上に取り組んでおります。さらに、広告宣伝費や販売促進費の最適化にも積極的に取り組むことで、販売管理費比率を改善し、ローコストな運営を実現してまいります。

##### ②企業の持続的な成長への取り組み

- (i) お客様のより快適な生活を提案するため、お客様の声を反映して当社で企画・開発したオリジナル商品「e angle（イー アングル）」を展開しております。当社独自の商品により、売上及び利益への貢献ができるほか、新たな市場を発掘するべく商品開発に積極的に取り組むとともに、販売を強化してまいります。
- (ii) リフォーム分野は消費者の「省エネ性能」「安全・安心」を重視する意識の高まりや、市場規模の持続的な成長も見込まれていることから、売上拡大とともに施工体制の強化や施工品質の向上に努めております。また、外壁・屋根リフォーム等の新たな商品の開発、販売を行ってまいります。
- (iii) 多様化するニーズへの取り組みとして、「エディオンネットショップ」ではエディオンポイントや長期修理保証など、店舗と同様のサービスをご利用いただけます。また、ネットショップでは店舗の品揃えの補完としての機能を果たすとともに、ネットショップでの購入品を店舗で受け取りいただけるなど、相互に連携したサービスを提供してまいります。
- (iv) 未来の社会を担う子どもたちに向け、ロボットプログラミング教育を通じて、知識やスキルの習得だけでなく、創造的な考え方を主体的に学び実践できる子どもたちの育成に貢献したいと考えております。
- (v) これまでも環境問題や社会課題の解決に取り組んでまいりましたが、企業を取り巻く環境が近年大きく変化しております。社会課題の解決による持続可能な社会の実現と持続的な企業価値向上の両立を図るため、2023年5月にサステナビリティ方針を制定しました。本方針は、エディオングループがサステナビリティ経営を行っていくうえでの基本的な考え方を示すものであり、この方針に基づき、従業員一人ひとりが持続可能な社会の実現と持続的な企業価値の向上に取り組んでまいります。

今後も家電量販店ならではの生活提案や商品開発を行うことで、潜在的なお客様ニーズの顕在化と売上の拡大を図ってまいります。

③コンプライアンスの徹底

- (i) 当企業グループでは、従業員が社会の一員として、また、エディオングループの一員として、法令や社内ルールを遵守し、不正等が発生しない環境を作り上げていくことがお客様からの信用に結びついていくと考えております。今後も、社内研修を通して従業員一人ひとりが法令遵守の認識を深め、社内体制を整備し、また内部統制・内部監査の強化に取り組むとともに、新たな法規制等にも迅速に対応するなど、コンプライアンスを徹底してまいります。
- (ii) 当企業グループの子会社及び関連会社を統括し、経営判断の迅速化による企業競争力の強化を図るとともに、経営の管理・監督機能を強化することにより、当企業グループ全体のコーポレートガバナンスの強化を図ってまいります。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当企業グループは、事業基盤を強化し収益力を高め、営業利益率の向上に努めております。また、キャッシュ・フロー重視の経営を徹底するとともに、資産・負債の圧縮と収益力の更なる向上を図ることで資本効率を高め、中長期的にROE等の経営指標の改善に努めてまいります。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当企業グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、以下のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当企業グループが判断したものであります。

当企業グループは、「お客様の豊かな暮らしを永続的に支える企業」でありたいという考えのもと、経営理念に基づいて当企業グループの持続的な成長とすべてのステークホルダーの発展に資するために、サステナビリティに関する取り組みを推進しております。

当企業グループでは、これまでも環境問題や社会課題の解決に積極的に取り組んでまいりましたが、社会課題の解決による持続可能な社会の実現と持続的な企業価値向上の両立を図るために、2023年5月に当企業グループのサステナビリティ方針を制定いたしました。本方針は、当企業グループがサステナビリティ経営を行っていくうえでの基本的な考え方を示すものであり、この方針に基づき、従業員一人ひとりが持続可能な社会の実現と持続的な企業価値の向上に取り組んでまいります。また、本方針は、当企業グループのサステナビリティに関連する方針類を束ねる上位方針として位置づけており、関連する方針としましては、環境方針、人権方針、調達方針等を定めています。これらの方針等に基づき、取り組みを進めてまいります。

### 【エディオングループのサステナビリティ方針】

エディオングループは「お客様の豊かな暮らしを永続的に支える企業」でありたいと考えています。経営理念・倫理綱領に基づく事業活動を通じて、すべてのステークホルダーとの対話を尊重し、持続可能な社会の実現に貢献するとともに、自社の持続的な成長と企業価値の向上を目指します。

#### 1. 社会課題の解決と地域社会への貢献

事業活動を通じて社会課題の解決に取り組むとともに、地域社会との協調・交流を図り、地域の活性化や豊かな生活環境づくりに積極的な役割を果たします。

#### 2. 環境問題への取り組み

環境負荷の低減を重要な課題の一つとして認識し、自然環境や生物多様性の保全とともに循環型社会や脱炭素社会の実現に向けて取り組むことで、豊かで潤いのある社会環境の創造を目指します。

#### 3. 人権の尊重

性別や国籍など個人の属性に関係なく、すべてのステークホルダーの人権を尊重し、すべての人々の尊厳が守られる社会の実現に向けて、事業活動の人権への影響やリスクに適切に対応し、人権侵害の未然防止に努めます。

#### 4. 人材育成

新たな価値創出の源泉として重要な経営資源である人材の多様性を尊重し、一人ひとりがやりがいを持って心身ともに安全・健康に働ける環境整備を行い、従業員の公平公正な処遇と能力開発に努めます。

#### 5. 法令遵守及び公正な取引

あらゆる法令や社会規範を遵守し、取引先とも連携し社会に対して責任ある調達活動に取り組むなど、サプライチェーン全体においても公正な事業活動を行います。

#### 6. 情報開示

ステークホルダーとの対話と連携を通じて強固な信頼関係を構築し、公正かつ透明性の高い経営を行い、積極的な情報開示に努めます。

当企業グループのサステナビリティに関する考え方及び取組の詳細は、当社ウェブサイトをご参照ください。

<https://www.edion.co.jp/sustainability>

## (1) サステナビリティ共通

### ①ガバナンス

当企業グループは、事業活動にとどまらず、環境保全や社会貢献なども軸にしたサステナビリティ経営をグループ全社で横断的に推進するため、2022年6月に「サステナビリティ推進委員会」を設置いたしました。同委員会は代表取締役会長執行役員（2025年度からは代表取締役社長執行役員）が委員長となり、サステナビリティ推進に関わる環境・社会・ガバナンスの重要な方針や施策、取り組みなどについて審議し、適宜、取締役会に報告しております。取締役会では、サステナビリティ推進委員会の審議内容について報告を受けたうえで、重要事項については必要に応じて取締役会で審議を行うなど、監督を行っています。

なお、サステナビリティ推進部が、サステナビリティ推進委員会の事務局となり、当企業グループのサステナビリティに関する取り組みを推進・実施しております。

当事業年度においては、サステナビリティ推進委員会を3回開催し、マテリアリティの見直し、CO2削減ロードマップの策定等を審議いたしました。

また、当事業年度に開催された取締役会17回のうち、サステナビリティ関連の議題（各種方針、マテリアリティの見直し、CO2削減ロードマップの策定等）については、付議が1回、活動報告が2回行われました。さらに取締役会の決議・報告内容は、経営会議でも2回報告されました。

このほか、サステナビリティ推進を監督する取締役のスキル・経験と期待する役割を、取締役のスキルマトリックスとして明確化し、ガバナンスの強化を図っております。

当社の取締役のスキルマトリックスの詳細は、当社ウェブサイトをご参照ください。

<https://www.edion.co.jp/ir/governance#skill>

〈サステナビリティ推進体制〉



### ②戦略

当企業グループにおけるサステナビリティの考え方に基づいて中長期的に企業価値を向上していくために、事業活動に影響を与える社会環境の変化や、事業活動を通じて果たすべき社会的役割を整理し、重要かつ優先的に取り組むべきマテリアリティ（重要課題）を特定しております。なお、経年とともに当企業グループに影響を及ぼす可能性のある外部環境が変化していることから、2025年3月にマテリアリティの見直しを行いました。今後は新たに特定したマテリアリティに取り組むことで、当企業グループの中長期的な価値創造につなげてまいります。

#### i) マテリアリティ特定のプロセス

##### a. 課題の把握・整理

サステナビリティに関する国際的な枠組みやガイドライン等を参照し、環境・社会・ガバナンスに関する課題を網羅的に抽出しました。

b. 重要性の評価

抽出した課題について、当企業グループの経営理念や事業活動等を踏まえ、「当企業グループにとっての重要度」と「ステークホルダーにとっての重要度」の2軸で重要性の評価を行いました。

c. マテリアリティ候補の選定・妥当性の確認

重要性の評価を踏まえ、重要度が高いと判断された課題を、これまでのマテリアリティと照合し、新たなマテリアリティ候補を選定しました。選定後、サステナビリティ推進委員会での議論や社外取締役との対話等を通じて、その妥当性を確認しました。

d. マテリアリティの特定

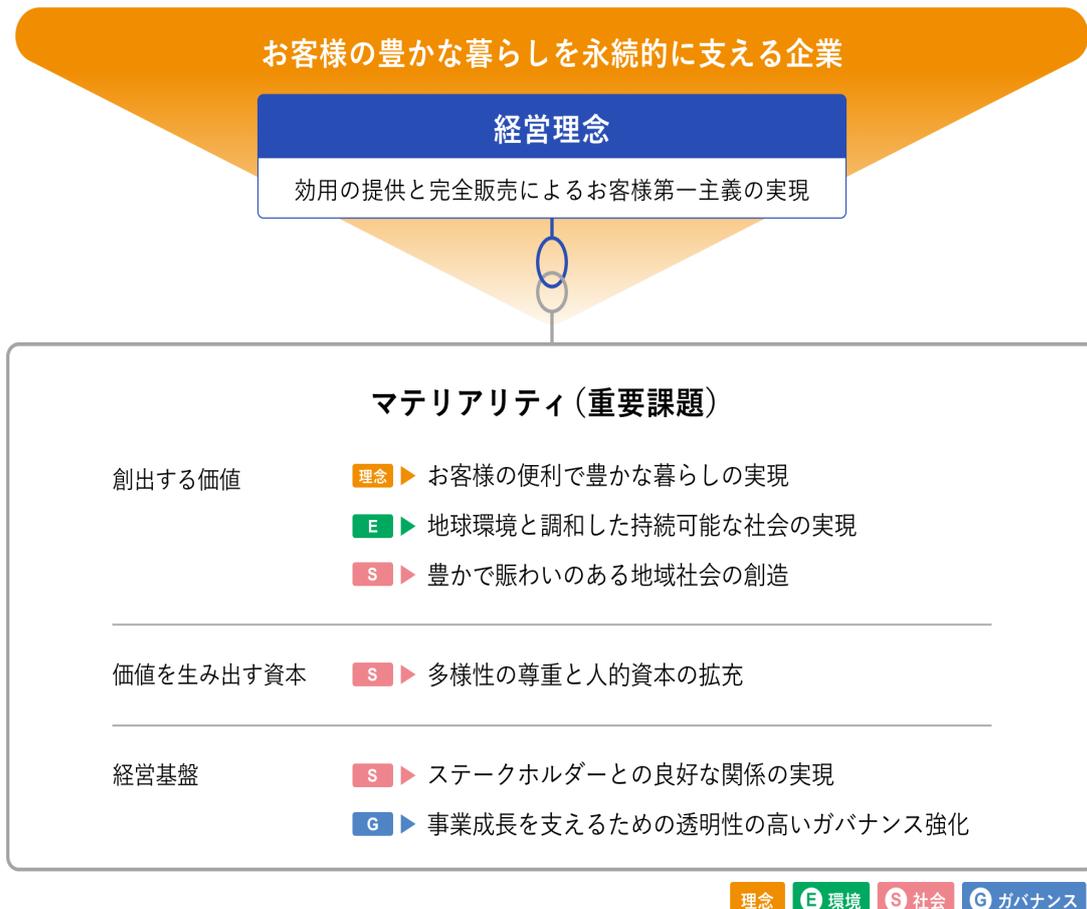
サステナビリティ推進委員会において審議を行い、取締役会を通じて、新たなマテリアリティを特定しました。

ii) 新たなマテリアリティ

当企業グループは、「お客様の豊かな暮らしを永続的に支える企業」でありたいという考えのもと、経営理念である「効用の提供と完全販売によるお客様第一主義の実現」とマテリアリティとのつながりが重要であり、経営理念の実践そのものがサステナビリティの取り組みであると考えております。

新たなマテリアリティは、「お客様の便利で豊かな暮らしの実現」「地球環境と調和した持続可能な社会の実現」「豊かで賑わいのある地域社会の創造」「多様性の尊重と人的資本の拡充」「ステークホルダーとの良好な関係の実現」「事業成長を支えるための透明性の高いガバナンス強化」の6つとし、「創出する価値」「価値を生み出す資本」「経営基盤」という観点で位置づけております。今後も引き続き、持続可能な社会の実現に貢献するとともに、当企業グループの持続的な成長と企業価値の向上を目指してまいります。

〈経営理念とマテリアリティ〉

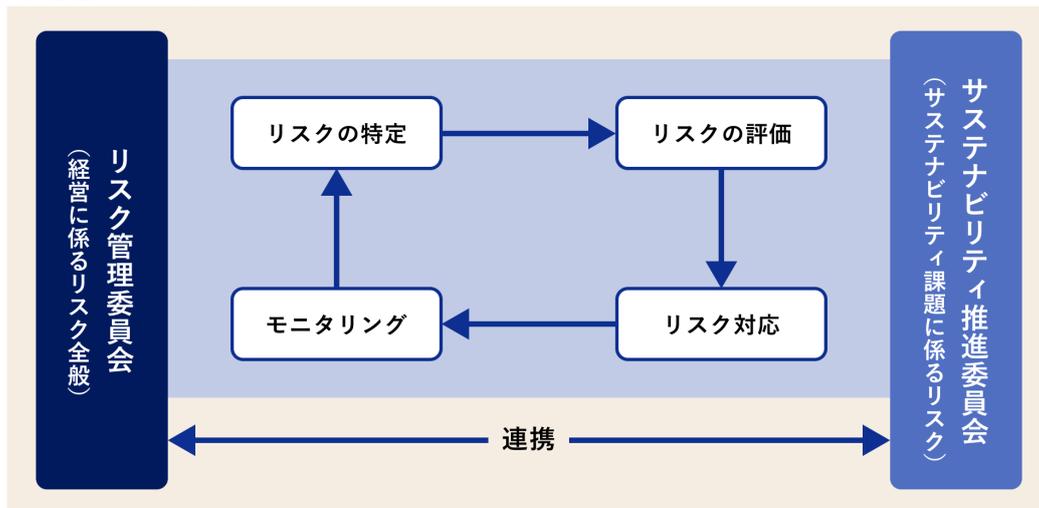


### ③リスク管理

グループ全体に関わるリスク管理の基本方針や管理体制については、リスク管理規程で定めており、その規程に基づいてリスク管理委員会を設置し、グループ会社を取り巻くリスクを総括的に管理しております。

リスク管理委員会では、当企業グループの事業に負の影響を与えるリスクを特定し、そのリスクの影響度合いと発生可能性を評価することで、リスクの重要性の検証を行っております。さらに想定されるリスクに対して、管理目標と具体的な対策を決定し、その進捗状況について継続的にモニタリングを実施しております。リスク管理の状況については、取締役会への報告を行っております。気候変動や人的資本などのサステナビリティ課題に係るリスクや機会の評価・管理については、サステナビリティ推進委員会で実施しております。全社的なサステナビリティ課題に係るリスクと機会を管理し、リスクと機会を特定・評価・管理する手法についても審議・決定のうえ、取締役会に報告しております。識別したサステナビリティ課題に係るリスクは、リスクと機会の財務的影響を評価し、重要なリスクと機会を特定後にリスク管理委員会と協議を行い、対応策を検討しております。

〈リスク管理プロセス〉



### ④指標及び目標

サステナビリティに関する指標及び目標は、以下に記載しています。

気候変動は、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (2) 気候変動への対応 ④指標及び目標」に記載のとおりです。

人的資本は、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (3) 人的資本への対応 ④指標及び目標」に記載のとおりです。

### (2) 気候変動への対応

当企業グループでは、「地球環境と調和した持続可能な社会の実現」をマテリアリティの一つとしております。2021年7月に賛同したTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）の提言を踏まえ、シナリオ分析を行い、気候変動への対応について以下の枠組みで取り組みを進めております。

#### ①ガバナンス

当企業グループでは、気候変動に伴うリスクや機会は事業戦略や財務計画に大きな影響を及ぼすものと認識し、サステナビリティ経営をグループ全社で横断的に推進するため、2022年6月にサステナビリティ推進委員会を設置いたしました。

サステナビリティ推進委員会では、気候変動を主要テーマの一つとし、TCFD提言に則した情報開示項目の整理とCO2排出量の見える化及び削減方法の検討、気候変動に係る重要事項の議論や対応方針の策定等を行うとともに、目標に対する施策の進捗状況を把握し、取締役会に報告を行っております。

また、取締役会は監督機関として、サステナビリティ推進委員会で審議した気候変動に関する課題と目標、対応について適宜報告を受け、重要事項においては審議のうえ決議いたします。

## ②戦略

### i) シナリオ分析

当企業グループは、台風・豪雨の激甚化等の気候災害の拡大及び脱炭素化等の気候変動緩和に向けた全世界的な取り組みが経営とビジネス全体に重大な影響を与える重要課題であると認識しております。気候変動が当企業グループに与えるリスク及び機会とそのインパクトの把握、2030年時点の世界を想定した当企業グループの戦略のレジリエンスと追加施策の必要性を検討するため、シナリオ分析を実施いたしました。

その結果、消費者のライフスタイルの変化への追従、気候変動への緩和や適応への対応、炭素税や省エネルギーに関する法規制の強化への対応が焦点となる課題であることが判明いたしました。

シナリオ分析では、国際エネルギー機関（IEA）や、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）が公表する複数の既存シナリオを参照のうえ、パリ協定の目標である「世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べて2℃より十分低く保ち、1.5℃に抑える努力をすること」を想定した「1.5℃/2℃シナリオ」及び現在のペースで温室効果ガスが排出されることを想定した「4℃シナリオ」の2つの世界を想定しております。

気候変動関連の規制の強化や市場の変化・消費者の嗜好等の移行リスクが顕在化する「1.5℃/2℃シナリオ」にはIEA NZE 2050を、自然災害等の物理リスクが顕在化する「4℃シナリオ」にはIPCCによるSSP5-8.5とRCP8.5を選定いたしました。なお、1.5℃と2℃のシナリオにおいては、リスク及び機会の傾向は同じですが、1.5℃の方が2℃よりも気候変動への対応スピード及び活動レベルを強化していく必要があると認識しております。

シナリオ分析の対象範囲は、2030年の世界を想定して、特に気候変動の影響を受ける可能性のある家電、リフォーム、物流事業に関連するグループ会社8社のサプライチェーン全体といたしました。

また、気候変動の影響は長い時間をかけて顕在化していく可能性があることを踏まえ、短期、中期、長期の時間軸を定義しております。

この2つのシナリオを踏まえ、TCFD提言に沿って、気候関連リスク及び機会を抽出いたしました。そのうえで、気候変動がもたらす移行リスク（政策・法規制、技術、市場、評判）や物理リスク（急性、慢性）、また、機会（製品及びサービス）を特定いたしました。

### ii) シナリオ分析結果

シナリオ分析の結果、1.5℃/2℃シナリオ、4℃シナリオいずれのケースにおいても、消費者のライフスタイルの変化への追従に失敗すること、気候変動への緩和や適応への対応の遅れによる評判の低下が当企業グループにとって重大なリスクであることがわかりました。一方で継続的なシナリオ分析を通して他社に先んじて1.5℃/2℃シナリオ及び4℃シナリオの世界のいずれにも迅速に対応できる事業戦略を構築し実行することにより、リスクを機会に転じさせることもできると考えております。

例えば、1.5℃/2℃シナリオにおいては、炭素税や省エネルギー化に関連する規制強化が想定されているため、当企業グループにとってはコスト増加につながります。2030年時点において、最も財務に影響を与えるリスクは炭素税の導入によるコスト増加であり、その影響金額は約17億円と予測しております。

しかしながら、脱炭素化に向けて省エネや建築物ZEB化の規制が進行し、温室効果ガス排出量の規制が強化され、それらに伴う社会意識の変化への対応を進めていくなか、エネルギー効率が高く温室効果ガス排出量の低い製品への需要が拡大することは、家電やリフォーム事業を展開する当企業グループにとっては機会でもありと考えております。

また、4℃シナリオにおいては、自然災害が激甚化した結果、被災による被害が発生するとともに、サプライチェーンの分断によって納品が遅延することに伴う販売機会の損失が見込まれます。しかしながら、平均気温が上昇する中で自社の室温や湿度を一定に保つために空調機器のエネルギー消費量が増加し、空調コストの増加が見込まれるなか、エネルギー効率の高い空調機器への需要が拡大することは当企業グループにとっては機会でもありと考えております。

このシナリオ分析を通じて気候関連リスクの影響を認識し対応策を検討することにより、当企業グループの事業上のリスクの低減と価値創出の機会を実現し、持続可能かつ安定的な収益を長期的に確保することを目指してまいります。

〈気候変動によるリスク及び機会〉

分類		リスク及び機会の内容と当企業グループへの影響（一例）	
リスク	移行リスク (主に1.5/2℃シナリオ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>炭素税導入によるコスト増加</li> <li>各法令の規制強化による対応コスト増加</li> <li>市場ニーズの変化対応遅れ・失敗による売上減少</li> <li>対応不十分による評判低下</li> </ul>	
	物理リスク (主に4℃シナリオ)	急性	<ul style="list-style-type: none"> <li>台風や洪水などの異常気象の増加による営業休止・配達不能による売上減少</li> </ul>
		慢性	<ul style="list-style-type: none"> <li>降水パターンの変化や平均気温の上昇による設備の入れ替え、電力コストの増加</li> </ul>
機会	製品及びサービス (主に1.5℃/2℃シナリオ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>各法令の規制強化による低炭素製品・サービスの需要増加</li> </ul>	
	製品及びサービス (主に4℃シナリオ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>平均気温上昇に伴う空調コスト増加による高効率空調機器の需要拡大</li> </ul>	

気候変動によるリスク及び機会の分析内容の詳細は、当社ウェブサイトをご参照ください。

<https://www.edion.co.jp/sustainability/environment/tcfd>

iii) リスクと機会を踏まえた取り組み・対応

当企業グループでは、シナリオ分析の結果を踏まえて、店舗設備や事業活動において脱炭素化の取り組みを強化しております。店舗等ではCO2排出量を削減する運営を目指し、太陽光発電設備の設置による再生可能エネルギーの活用や、LED照明などの省エネ設備の導入をすすめ、エネルギー管理システム（EMS）の設置、空調機器の省エネ部品の導入などによるエネルギー制御にも取り組んでおります。また、事業活動においても省エネ製品・サービスの提供を通じて、脱炭素化の重要性をお客様に理解していただく活動をはじめ、敷地内駐車場で電気自動車充電スタンドの設置や、敷地・屋上・壁面の緑化など、脱炭素社会の実現に向けた取り組みを積極的に行っております。今後も継続して店舗等での省エネ効率などを研究しながら、環境に配慮した効率的な店舗体制の強化を図ってまいります。

1.5℃シナリオで想定される各法令の規制強化に伴う対応コストを低減することを目的の一つとして、設備の更新時期やテナントの入れ替え、店舗の新設に合わせて、自家消費型太陽光発電設備の導入、省エネ型照明・空調機器への切り替え、デマンドレスポンス（DR）契約などを進めております。なお、2023年に新設した岐阜正木店と交野星田店においては、持続可能な店舗運営の実現に向けて徹底的な省エネと創エネに取り組み、省エネ+創エネで年間の一次エネルギー消費量を正味25%以下まで抑えることに成功し、「Nearly ZEB（ニアリーゼブ）」の認証を取得しております。

また、家電直営店舗における省エネ・節電の取り組みとして、塔屋・外壁サインの照明消灯、店内空調機器の温度設定、空調フィルターの適切な清掃、店内照明の速やかな消灯、展示品の一部電源オフなどを実施し、電力やガス使用の削減によるCO2排出量の削減を進めており、Scope 1 及びScope 2 のCO2排出量の総量削減に寄与しております。

当企業グループは、売上高の8割以上を占める家電及びリフォーム事業において、省エネ性能の高い家電製品や家庭用太陽光発電設備、高断熱リフォームなどの販売を積極的に進めることを機会と捉えております。全国各店舗での家電製品アドバイザーやスマートマスター等の資格取得や研修等を通じて、省エネ分野に関する幅広い専門知識を有する従業員を増やすことを推進しております。この取り組みにより、Scope 3 カテゴリ 11（販売した製品の使用）や、サプライチェーンを通じたScope 3 カテゴリ 1（購入した製品・サービス）のCO2排出量削減に寄与いたします。このほか、物流サービス拠点の一部では、商品配達時に排出される発泡スチロールの減容と再資源化を行い、これにより運搬車両は通常の1/20の台数となり、Scope 3 カテゴリ 4（輸送・配送）のCO2排出量を抑制しております。

4℃シナリオで想定される自然災害の激甚化に伴う損害・対応コストの低減では、洪水や氾濫のリスクと集中豪雨による洪水の被害を想定し、いち早く対応できるように防災訓練を実施するなどリスクに対応できる体制を整えております。また、記録的な豪雨や集中豪雨における事業所及び店舗内の浸水や、浸水による家電製品等への被害が極力発生しないように、一部店舗においては排水ポンプの設置や屋上・駐車場等の防水工事を実施しております。今後も適切な計画を立て、修繕、操業、訓練、外部情報活用等による自然災害への備えを行ってまいります。

当企業グループでは、特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）の対象である使用済み家電製品の適正な処理をはじめ、発泡スチロールなどの廃棄物の分別や再資源化に取り組んでおります。子会社の㈱イー・オール・ジャパンでは、グループ各社で回収した使用済み小型家電のリサイクルやパソコンなどのリユースを事業としており、持続可能な循環型社会の実現に貢献することは企業の社会的責任であると認識しております。また、

当企業グループでは、15年以上前から植樹などの森林整備活動に参加し、自然環境の保全にも積極的に取り組んでおります。

### ③リスク管理

気候変動に関連するリスクや機会の評価・管理については、サステナビリティ推進委員会で実施しております。全社的な気候変動のリスクと機会を管理し、リスクと機会を特定・評価・管理する手法についても審議・決定のうえ、取締役会に報告しております。識別した気候変動関連リスクは「移行リスク」と「物理リスク」に分類のうえ、財務的影響を評価し、重要なリスクと機会を特定後にリスク管理委員会と協議を行い、対応策を検討しております。

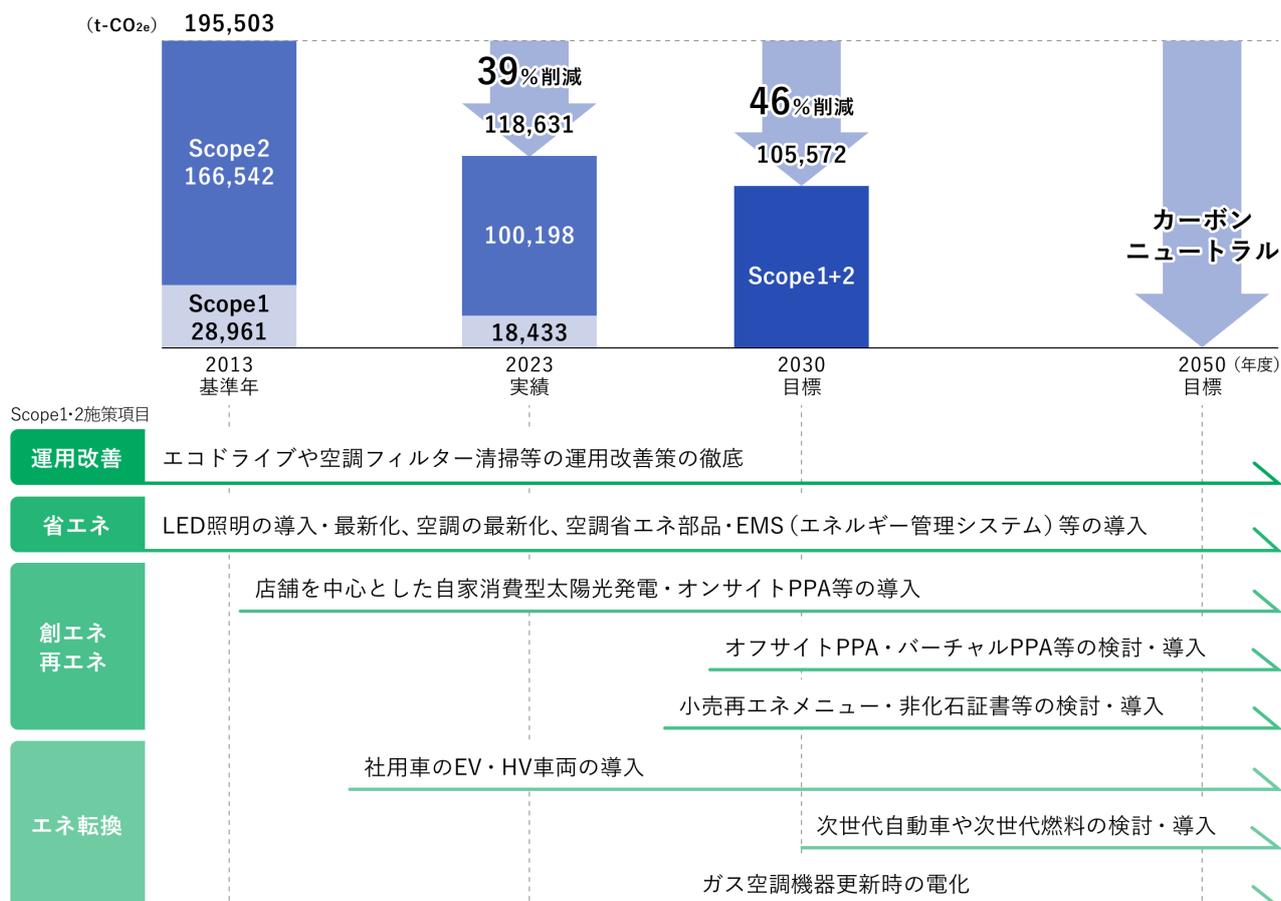
リスク管理プロセスについては、前記「2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (1) サステナビリティ共通 ③リスク管理」に記載のとおりです。

### ④指標及び目標

#### i) 指標及び目標

当企業グループは、気候変動によるリスク及び機会を管理するための指標として、Scope 1・2・3のCO2排出量を指標として定めております。2030年度までに当企業グループのScope 1とScope 2合計のCO2排出量を2013年度比46%削減することを目標としており、長期的には2050年度までにカーボンニュートラルの実現を目指しております。この削減目標を着実に実行するため、2025年3月のサステナビリティ推進委員会において、CO2削減ロードマップを策定いたしました。省エネ活動の運用改善、高効率なLED照明や空調設備への更新、太陽光発電設備の導入拡大、社用車のEV・HV車両導入など、CO2削減ロードマップに基づき計画的かつ段階的に推進してまいります。なお、Scope 3については今後、サプライチェーン全体のCO2排出量の把握と削減対策の具体化を進めてまいります。

#### 〈CO2削減ロードマップ〉



※Scope 3については、サプライチェーン全体のCO2排出量の把握と削減対策の具体化を進めてまいります。

ii) CO2排出量 (Scope 1・2・3)

当企業グループは、事業活動におけるグループ全体のCO2排出量の算定に取り組んでおります。当企業グループの2024年度のScope 1・2合計のCO2排出量は、約120,584t-CO2e(2013年度比38.3%削減)を見込んでおります。また、2024年度のScope 3のCO2排出量は、約10,791,736t-CO2e(2022年度比1.7%増加)を見込んでおります。当企業グループのScope 1・2・3のCO2排出量推移は以下のとおりです。

〈エディオングループ Scope 1・2のCO2排出量実績及び見通し〉

(単位：t-CO2e)

	2013年度 基準年	2022年度	2023年度	2024年度 速報値	2024年度－ 2013年度対比 (増減率)
<u>Scope 1</u> 当企業グループの直接排出量 (ガス・ガソリン・軽油等)	28,961	20,273	18,433	21,421	74.0% (△26.0%)
<u>Scope 2</u> 他社から供給された間接排出量 (電気等)	166,542	85,470	100,198	99,163	59.5% (△40.5%)
Scope 1 + Scope 2 合計	195,503	105,743	118,631	120,584	61.7% (△38.3%)

(注) 1. 提出会社及び連結子会社を対象としております。

2. Scope 2はマーケット基準を採用しております。

電力のCO2排出係数は、環境省・経済産業省が公表する各年の電気事業者別調整後排出係数を使用しております。

3. 2024年度のScope 1及びScope 2は、速報値であるため、今後確定するにあたり変動することがあります。

4. 計数が四捨五入されている場合、合計は計数の総和と必ずしも一致いたしません。

〈エディオングループ Scope 3のCO2排出量実績及び見通し〉

(単位：t-CO2e)

	2013年度	2022年度 基準年	2023年度	2024年度 速報値	2024年度－ 2022年度対比 (増減率)
<u>Scope 3</u> Scope 1・2以外の バリューチェーン上の間接排出	61,780	10,613,896	10,554,915	10,791,736	101.7% (+1.7%)
Scope 3 カテゴリ 対象範囲	1・3・5の 一部	1・2・3・4・ 5・6・7・8・ 11・12・13・ 14・15	1・2・3・4・ 5・6・7・8・ 11・12・13・ 14・15	1・2・3・4・ 5・6・7・8・ 11・12・13・ 14・15	—

(注) 1. 提出会社及び連結子会社を対象としております。

2. 集計に係る基準の明確化等により、カテゴリ4及びカテゴリ9の算定方法を一部見直すとともに、2022年度及び2023年度の値を遡及修正しております。

3. 2024年度のScope 3は、速報値であるため、今後確定するにあたり変動することがあります。

4. 2024年度のScope 3のカテゴリ毎の詳細は、当社ウェブサイトをご参照ください。

[https://www.edion.co.jp/sustainability/environment/tcfd#environment\\_area04](https://www.edion.co.jp/sustainability/environment/tcfd#environment_area04)

### (3) 人的資本への対応

エディオングループの最大の強みは、当企業グループで働くすべての「人」であり、当企業グループにとって「人材」は持続的な成長を実現していくために最も重要な経営資本であると認識し、「多様性の尊重と人的資本の拡充」をマテリアリティの一つとしております。当企業グループの持続的な成長を実現するためには、従業員一人ひとりが持つ考え方や個性などを尊重しながら多様性を活かして互いに高めあうことが重要であり、職場環境や待遇の改善だけではなく、健康経営やDE&I（ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン）など、多様化する働き方に柔軟に対応できる制度設計も重要であると認識しております。

当社の「中期ビジョン（2025）」では、中期の取り組みとなる基本方針として「変化する市場環境に対応し進化する企業体質の構築」を掲げ、経営インフラの基盤強化を図っていく中で「未来の人材力を創造」することを中期重点項目の一つに設定しております。DE&Iの推進とともに未来につながる人材力を創造していくために、「健康経営の推進」「ワークライフバランスの向上」「女性活躍の推進」「若手管理職の育成」「役職定年後に活躍できる場の見直し」「永続的な能力開発」などに取り組むことで、年齢や性別に関係なくやりがいを持って活躍できる土壌づくりに専念し、グループ全体の生産性向上につなげることを目指しております。

#### ①ガバナンス

人的資本及び多様性については、取締役会による監督に基づき、経営会議、サステナビリティ推進委員会、安全衛生委員会等を通じて、審議・決議を実施しております。

安全衛生委員会においては、当企業グループの労働安全と労働環境の向上を通じて、従業員等の安全確保及び心身の健康維持ならびに生産性とモチベーションの向上を図ることを目的として、労働安全衛生に関する状況の把握と対策に取り組んでおります。このほか、人的資本・多様性を含むサステナビリティ全般に関するガバナンスについては、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (1)サステナビリティ共通 ①ガバナンス」に記載のとおりです。

#### ②戦略

##### i) 人材育成の取り組み

##### <方針>

#### 【エディオングループ人材育成方針】

エディオングループは、お客様の豊かな暮らしを永続的に支える企業であり続けるためにはすべての従業員が成長を感じ、能力を最大限発揮できる組織づくりが重要であると考えています。一人ひとりの多様性を尊重し、成長を後押しするとともに、常に新しいことに挑戦できる環境を整え、お客様や社会に貢献できる人材を育成します。

##### 1. 多種多様な研修プログラムの実施

各階層に必要な知識やスキルを習得するための階層別・職務別研修をはじめ、将来の幹部候補や次世代リーダー育成を目的とした選抜研修、多様な価値観に応える目的別研修などの実施により、従業員のスキル向上と能力開発に繋がります。

##### 2. 資格取得支援

業務に必要な資格や自己のキャリアアップにつながる資格などの取得・更新を支援し、従業員の能力や知識の向上を積極的にサポートします。

##### 3. 自己啓発・自己研鑽の環境整備

eラーニングシステムなどの教育ツールを活用した学習環境を整備し、従業員が自ら成長できる機会を提供します。

##### 4. 評価とフィードバックによる育成

組織目標に基づいて個人目標を設定し、従業員の自己評価に対して上司が評価・フィードバックサイクルを回すことで個人の成長を促し、人材育成に繋がります。

##### 5. 社内外交流

エディオングループの価値創造力の向上を図るため、人材のグループ内外交流を促進します。

a. 教育研修体系

従業員の職務・階層別研修や、自己研鑽の機会提供を目的とした資格取得支援制度などによって、一人ひとりのスキルアップを図る体系を整えております。

〈教育研修体系図〉

階層	階層別教育	選抜教育	目的別教育	職能別教育	現地教育	自己啓発・その他
管理職	管理職研修 新任店長研修 ハラスメント研修					
中堅社員	店長代理研修 主任研修 リーダー研修	昇格候補者研修 次世代リーダー研修	新入社員コーチャー※研修 女性キャリアビジョン研修 ライフプランセミナー 安全運転講習 課題別研修	部門別・職種別の専門的知識習得研修	各部署でのOJT (現場指導・職場内勉強会等)	資格取得補助 eラーニング 通信教育補助
一般社員	年次研修(2年・3年)	エディオンアカデミー				
新入社員	新入社員フォロー研修 新入社員導入研修				新入社員には コーチャー※制度によるOJT	
有期社員	有期社員研修	正社員登用研修				

※コーチャーとは新入社員をマンツーマンでサポートする先輩社員のこと

b. 学習環境の整備

当社では目的に合わせて、対面研修とオンライン研修を組み合わせた学習を実施しております。知識の習得や啓発はeラーニングシステムで行い、接客技術や協同学習は、対面研修またはオンライン研修で実施しております。基礎知識や要点を動画で予習しておくことにより、研修の場では、「学び合い・教え合い」の協同的な学習やグループワーク、ロールプレイングに時間を充てることが可能になりました。また、当社独自のeラーニングシステムにおいて教育プログラムの拡充にも取り組み、人材教育プログラムのコンテンツ数を2023年度の201から、2024年度は319まで増やしております。従業員一人ひとりの成長を後押しするために、2025年度は400まで拡充する予定です。

c. 資格取得支援

当社では、従業員の能力開発の機会を増やし、キャリア形成を支援する制度の一つとして、「資格取得支援制度」を導入しております。資格取得基準に基づいて合格時には補助金を支給するなど、資格取得を積極的に支援しております。なお、対象となる資格・検定は定期的に見直しを行っております。

家電の販売と接客のプロフェッショナル「家電製品アドバイザー」など事業に関連する資格の在籍資格保有者数は、延べ人数で、2023年度は12,249名、2024年度は12,804名と増加しており、2025年度は13,000名を目標に資格取得を積極的に支援してまいります。

d. 社内認定制度

当社では、従業員の専門性向上と適材適所の人員配置を推進するため、2023年度より独自の社内認定制度である「スキル認定」制度を導入しております。本制度は、基礎知識に加えて実務能力を総合的に判定する点を特徴としており、2025年度には適用範囲を拡充するとともに、従業員のスキル状況を的確に把握する予定です。これらの取り組みを踏まえ、2026年度以降は本格的に適材適所の人員配置を行うことで、組織の生産性向上及び従業員のモチベーション向上につなげてまいります。

e. エディオンアカデミーによる将来人材の育成

2023年4月に創設した「エディオンアカデミー」では、所属部署でのさらなる活躍と中長期的な業務運営を担う将来人材の育成を推進しております。当アカデミーでは、自ら入学を希望した社員が、外部研修と自己の行動振り返りを組み合わせたプログラム等を通じて、視座を高めるとともに、分析力・企画力の強化及び自律性の醸成とスキルアップを図っております。

卒業生からは、個々の志望職務を実現する人材や、実効性の高い改革案を提案・実行できる人材が育ち、具体的な成果を上げています。今後も従業員一人ひとりの成長が組織全体のパフォーマンス向上に寄与し、当企業グループの持続的な企業価値向上につながるよう、将来を担う人材の継続的な育成に取り組んでまいります。

ii) 社内環境の整備

<方針>

**【エディオングループ社内環境整備方針】**

エディオングループは、従業員一人ひとりの人権を尊重し、国籍・年齢・性別などに関係なく、多様な人材がその価値観や強みをいかしながら、心身ともに健康で安心して生き活きと働くことができる職場環境の整備に取り組み、企業の持続的な成長に繋げることを目指します。

1. 安全で健康的な職場環境

従業員の安全の確保と心身の健康の増進に取り組み、風通しの良い健全な職場環境を整えます。

2. ワークライフバランスの向上

仕事と育児・介護の両立を図るなど、すべての従業員が安心して働けるように、ワークライフバランスを重視し、従業員が働きやすい環境づくりに取り組みます。

3. キャリアアップ・キャリア支援

多様化する働き方に柔軟に対応できる評価や社内表彰などの制度設計を行い、従業員一人ひとりが活躍できる仕組みづくりを積極的に進めます。

4. DE&I（ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン）の推進

年齢、性別、人種、国籍、障がいの有無などにかかわらず、従業員一人ひとりの価値観や適性を尊重し、公平・公正な処遇と能力開発に努め、職場の活性化を図ります。

a. 健康経営への取り組み

当社は、従業員とその家族が心身ともに健康であることが企業の持続的成長の原動力であると考えております。従業員の健康維持・向上も経営課題の一つと位置づけ、2019年9月には「健康経営宣言」を行い、従業員とその家族の健康を重視しながら様々な健康保持・増進に取り組んでおります。

当社では「従業員が生き活きと働ける健康づくり」を目指し、その実現のために戦略マップを作成しております。「生活習慣病対策」と「働き方改革の促進」の2つを健康経営課題として目標指標を設定し、各施策を実施しております。健全な食生活、適正体重維持、喫煙対策、ストレス対策、配偶者出産休暇の取得率向上、残業時間削減などの目標指標を設定し、各施策の実施と改善を行うことで、生活習慣病リスク有所見者の削減、従業員の生産性の向上（アブセンティーズム・プレゼンティーズムの低減）、従業員のエンゲージメント向上を目指した取り組みを推進しております。

これらの健康経営への取り組みとその活動が評価され、経済産業省及び日本健康会議が選定する「健康経営優良法人2025（大規模法人部門）」において、従業員への健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践する「健康経営」の取り組みが優良であると認定されました。2020年以降6年連続の認定となります。また、当社の子会社である㈱エディオンハウスシステムも「健康経営優良法人2025（中小規模法人部門）」において、「健康経営」の取り組みが優良である「ネクストブライト1000」として初認定されました。

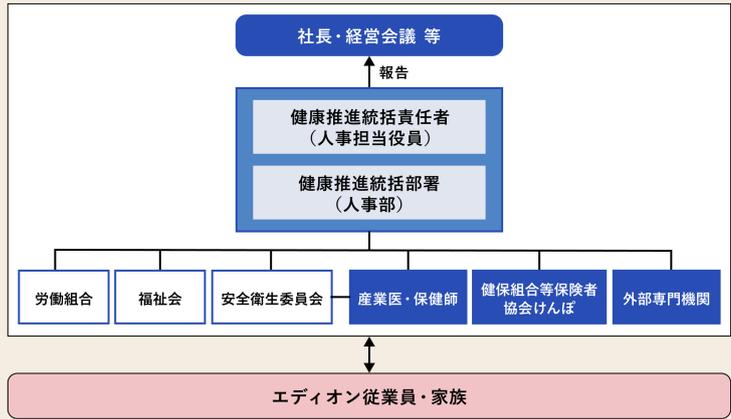
当社の健康経営の取り組みは、当社ウェブサイトをご参照ください。

<https://www.edion.co.jp/corporate/health-management>

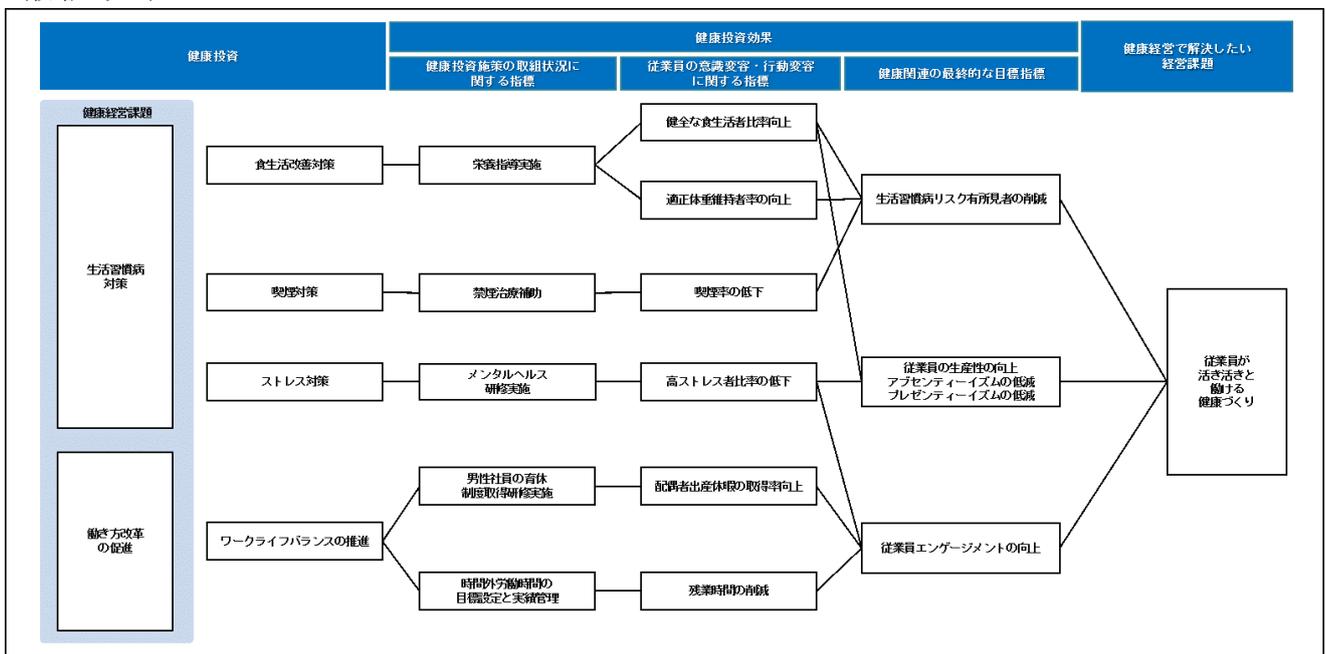
### 健康経営宣言

エディオンの経営理念である「効用の提供と完全販売によるお客様第一主義の実現」を達成するには、経営の基盤となる従業員とその家族の健康が必要不可欠です。エディオンは従業員とその家族の心身の健康を第一と考え、従業員が生き活きと働ける健康づくりと健全な経営を推進し、従業員の健康の維持向上に努めることを宣言いたします。

### 〈健康を維持・向上するための推進体制〉



### 〈戦略マップ〉



#### b. ワークライフバランスの向上

当社では、ワークライフバランスを実現し従業員一人ひとりの生産性を高めるために、仕事と育児・介護の両立支援などの様々な制度や施策を導入しており、「男女ともに育児・介護をしながらキャリアアップ」できる体制づくりに注力しております。

従業員が安心して長く働き続けられるためには、出産や育児、介護を理由に退職を選択する決断に至らせないことが重要であるため、管理職に向けての制度説明や他の従業員に制度を理解してもらうための社内広報誌を配布し、従業員間の共通認識が持てるように努めております。特に育児休暇取得促進の取り組みでは、啓発ポスターの掲示や社内通達等を通じた啓蒙活動を積極的に行っており、対象の従業員が申し出しやすい環境づくりと職場内の従業員の理解を深める活動を行っております。

男性従業員の育児休業取得促進を目的として、2024年4月より育児目的休暇を2日から5日に増日いたしました。また、介護時間短縮勤務期間の延長により、介護が終了するまで無期限に延長可能となりました。介護施設に入るまでのハードルは想像以上に高く、介護が必要な状況はどの従業員にとっても身近に起こり得るため、期間を延長いたしました。ほかにも当社では様々な事情に合わせた勤務時間の制度を柔軟に取り入れております。育児休業や介護休業だけでなく短縮勤務についても制度を整え、個人の子育てや介護に合わせた働き方の実現とワークライフバランスを保つことができるよう、積極的に取り組んでおります。

さらに当社では、働き方改革の主要テーマとして長時間労働の是正を最優先課題とし、作業量に合わせて柔軟なシフト勤務を行っております。業務効率向上による残業時間の削減や計画的な年次有給休暇の取得を推奨し、さらに2023年度からは従業員の年間休日を5日増やすとともに、4連休以上を上期・下期でそれぞれ1回取得する連続休暇制度を開始し、仕事と生活の調和が取れたメリハリのある働き方を実現するための取り組み

を強化しております。年次有給休暇の取得促進では、本人や家族の記念日などをきっかけに優先的に年次有給休暇を取得できるよう推進し、取得しやすい風土づくりもすすめております。

そのほか、勤務終了後に11時間以上の休息時間を設ける勤務間インターバル制度を導入することで、従業員の十分な生活時間や睡眠時間を確保し、ワークライフバランスを考慮した働き方ができるように推進しております。

当社のワークライフバランス向上の取り組みは、当社ウェブサイトをご参照ください。

<https://www.edion.co.jp/sustainability/society/employees>

#### c. 従業員の働きがいの向上

当企業グループでは、倫理綱領の一つに「働きやすい職場、社員の公平・公正な処遇と能力開発に努めます」を掲げており、適切な配置により従業員の能力を最大限発揮できる体制の構築と従業員一人ひとりが活躍できる仕組みづくりを積極的に進めております。

##### イ) 人事制度

評価制度として経営目標に連動した業績評価と組織的な行動基準に基づく行動評価を導入しております。この評価制度を軸に成果につながる行動を実践していくことで、一人ひとりの成長につなげております。本人への評価結果のフィードバックとともに、資格取得支援制度、給与制度、能力開発制度といった他の人事制度や各人材育成制度を活用し、従業員のモチベーション向上、能力開発の推進、公平かつ公正な処遇に結びつけております。

##### ロ) やりがいを感じられるしくみ

当社では、従業員が自ら考えチャレンジする組織・風土づくりのために、従業員のキャリア開発と能力開発を多方面からバックアップし、会社と個人がともに成長の喜びを実感できる組織風土を目指しております。

会社に対して大きく貢献し他の従業員の規範となる行動をとった従業員または組織を称えるための様々な表彰制度や、永年にわたり誠実に勤務した社員に対する永年勤続表彰制度を設けているほか、全社員を対象にした自己申告を毎年実施しております。社員一人ひとりの現在及び今後のキャリアや仕事についての考え方、会社・他部門・自部門に対する提案や要望、異動希望をはじめ、社員と家族の健康状態や家庭状況、職務への適性・興味、上司・メンバーとのコミュニケーション等を含む職務・職場の総合的満足度などを直属の上司を通さずに直接、人事部に対して伝えることができます。

ほかにも当社では、人員配置の最適化を図り業務効率の改善につなげるために、クラウド適性検査を導入しております。新卒採用や中途採用等でも活用し、定着率の向上を目指しております。性格診断はフィードバックされ、自身の性格の特徴を客観的に把握し、ポジティブな面・ネガティブな面を理解して仕事に活かすことが可能になっております。自己申告内容に加えて性格診断を加味し、職場との適性をきめ細かに把握することで人員配置の更なる最適化を図り、業務効率の改善につなげてまいります。

#### d. 労働安全衛生の取り組み

当企業グループは、従業員が健康で安全な職場生活を送ることができる快適な職場環境を目指し、災害等の未然防止と安全意識向上に努めております。

従業員の長時間労働による健康障害の未然防止対策や健康管理など全社の安全衛生に関する取り組みは、安全衛生委員会を中心に進めております。安全衛生委員会では、安全衛生活動についての報告・審議、改善施策の決定や、健康診断受診状況・ストレスチェック実施状況等の確認を行い、職場の安全衛生担当者を通して安全衛生教育の浸透・推進を図っております。

また、日々の業務の安全確保と事故に対する認識を十分に持つために、職場で「ヒヤリとした」「ハッとした」事例を共有し、労働災害の未然防止・再発防止に活かす取り組みも行っており、リスクの高い事例については安全衛生委員会でも審議し、決定した対応策を実行しております。さらに、消防訓練や大規模災害が起きたことを想定した避難訓練・安否確認システムにより、外出中の社員も含めた全従業員の安否を確認する安否確認訓練などを定期的に行うほか、地震などの大規模災害への備えとして、いざという時に安全が確保できるように応急対策初動時に必要な備蓄品の整備も行っております。

当企業グループでは、従業員がお互いの人権を尊重し、健康に留意しつつ、不当な差別やセクハラ等のない健全な組織風土の醸成に努めることを倫理綱領で定めており、従業員が個人として尊重されながら業務を遂行できる快適な職場環境を維持するために相談窓口を設置しております。相談や苦情に対応する際には、相談者に不利益が生じないよう配慮することはもちろん、対象者の名誉・人権・プライバシーに十分配慮するように

しております。また、ハラスメントへの理解を深め社内発生を防ぐために、各種研修等で啓発・防止に努めております。

避難訓練や安否確認訓練の実施状況、コンプライアンス違反や重大な労働災害の発生事案等については、リスク管理委員会に報告され、情報共有と対策の検討が定期的に行われております。

#### e. DE&I（ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン）への取り組み

当社は、従業員の働き方改革の一つとして、DE&Iを推進しております。従業員の構成についても、性別、国籍、年齢、雇用形態など従業員の様々なバックグラウンドに基づいた違いを尊重して受け容れ、積極的に活かすことにより、変化し続けるビジネス環境や多様化する顧客ニーズに対応しております。当社では、外国人の採用も継続して行っており、国籍を問わず採用しております。出身国は多国にわたり、営業店舗や本社部門など適性に合わせ様々な分野で活躍しております。

#### イ) 女性活躍の推進

ダイバーシティの属性の一つである女性の活躍を推進することで、社内のあらゆる場面で女性従業員が活躍し、多様な価値観・視点が事業活動全般に反映されることを目指して女性キャリアビジョン研修を実施しております。

また、従業員一人ひとりが性別を問わず、ライフステージに合わせた幅広い働き方を柔軟に選択でき、それぞれの能力をいかしながら生き活きと長く働き続けられる会社をすることを目的に、労使一体となって「ダイバーシティ推進労使プロジェクト」を開催し、意見交換と協議を行っております。ダイバーシティ推進労使プロジェクトでは「継続就業を選択する女性社員が少なく、男性と比較して継続勤務年数が短い」「上位役職への登用が進んでいない」などの課題に対して解決策を協議・立案するほか、女性がキャリアを止めることなく活躍できる環境を整えることも重要であると考え、仕事と育児の両立支援など柔軟な働き方ができる環境づくりにも積極的に取り組んでおります。

#### ロ) 障がい者雇用

ノーマライゼーションの考えのもと、障がいの有無に関係なく従業員が共に働き、持てる力を発揮できる職場環境の実現に取り組んでおります。現在は、様々な障がいを持つ従業員が家電営業店舗や物流サービス拠点、小型家電リサイクル処理施設等の各現場において活躍しております。今後も適用職務や業務の拡大を図り、障がいを持つ従業員の皆さんが自信を持って出来る仕事を増やし、人間的にも成長できるよう指導を重ねることで働きがいを持って意欲的に明るく楽しく働ける環境を整備してまいります。

#### ハ) 多様な働き方支援

2024年4月から雇用延長制度の改定により、65歳以上の雇用制度を拡充いたしました。安定した雇用確保が求められるなか、定年退職後も当社で働く意欲を有する方を再雇用しております。従業員が定年まで長年にわたり培った実務知識や経験能力を活かせる場を提供することにより、定年後も引き続き社業の発展に寄与・貢献していただける体制を整えております。担当する業務については再雇用及び契約更新の都度、対象者の能力・適性・業務経験などを勘案したうえで見直しを行い、処遇についてもそれに見合ったものとしております。当社は、長年培われた経験や高いスキルを持った世代が、活躍できる環境を引き続き提供してまいります。

また、労働関連法規に則り有期契約社員を雇用し、法令で定められた各種の社会保険や休暇についても就業規則や各種規程に則って適切に処遇しております。このほか当社では、キャリアアップを目指したい有期契約社員に対して、業務内容、業務に伴う責任の程度、人事異動や役割の変化に応じて正社員へ登用を行う制度を設けております。

さらに、働き方の多様化を推進するために、ゼネラルコース（全国転勤あり）を選択している従業員でも育児や介護などで転居が難しい場合には、一時的に転居を免除される制度を設けております。また、リージョナルコース（地域限定）を選択した従業員でも店長等の管理職としてのキャリアアップを目指したいと考える優秀な人材に活躍の場を提供しております。

このほか、社会や働き方の変化に伴い、社内だけでは得られない知識やスキルを身につけ、将来に向けた自身のキャリアアップとともに会社に寄与する人材育成を目的として、副業(兼業)制度なども導入しております。

#### f. 人権の尊重

当企業グループは、すべてのステークホルダーの人権を尊重し、すべての人々の尊厳が守られる社会の実現に向けて、事業活動の人権への影響やリスクに適切に対応し、人権侵害の未然防止に努めます。

取り組みにあたっては、「国際人権章典」及び国際労働機関（ILO）の「労働における基本的原則及び権利に関する宣言」を支持し、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」などのフレームワークに沿って人権尊重への対応を行ってまいります。

##### イ) 方針の策定と周知

近年、企業を取り巻くステークホルダーから、法令遵守、人権尊重、労働安全などに対して企業が真剣に取り組むことが求められております。当企業グループ内における人権侵害に限らず、調達から商品の販売・サービスの提供、そして廃棄・再利用に至るまで、サプライチェーン全体における人権に関するリスク管理と適切な対応を行うための組織体制を整え、企業の社会的責任を果たしていくために、「エディオングループ人権方針」及び「エディオングループ調達方針」を制定いたしました。従業員一人ひとりが方針内容を十分に理解することで意識向上を図り、これらの方針に従い行動することにより、お取引先様等との強固なパートナーシップと長期視点での協力関係を築きながら、サプライチェーン全体で持続可能な社会の実現を目指してまいります。また、これらの方針を社内外に開示することで企業情報の透明性を高め、社会的信頼の獲得と持続的な成長につなげてまいります。

##### ロ) 人権デュー・ディリジェンス

「エディオングループ人権方針」に基づき、今後は人権デュー・ディリジェンスの取り組みを進めてまいります。人権デュー・ディリジェンスは、事業活動に関連して発生し得る人権侵害のリスクを洗い出し、評価・特定したうえで、予防・軽減措置を講じ、その効果を確認してPDCAサイクルを回すことにより、人権尊重の取り組みの実効性を高めていく継続的なプロセスです。今後、継続してPDCAサイクルを回していけるよう体制を整備してまいります。

また、当企業グループでは、サプライチェーン上での労働問題など、様々な人権に関する負の影響が発生することを防止・軽減するため、お取引先様に対し「エディオングループ人権方針」及び「エディオングループ調達方針」への理解と協力を求めています。今後はサプライチェーン全体での人権配慮に取り組んでまいります。

##### ハ) 救済の実施

当企業グループでは、内部通報窓口を設置しております。また、通報者の秘密・匿名性を確保し通報しやすい環境を整備するために、労働組合や弁護士事務所とも連携しております。加えて、ステークホルダー全般にわたる幅広い人権侵害の苦情、通報を受け付けるため、外部の第三者である弁護士事務所を窓口とする通報窓口を設置し、リスク低減を実施しております。

「エディオングループ人権方針」及び「エディオングループ調達方針」は、当社ウェブサイトをご参照ください。

<https://www.edion.co.jp/sustainability/management/policy>

#### ③ リスク管理

当企業グループでは、人的資本及び多様性に関するリスクを、持続的成長の観点から、経営上重要なリスクとして認識しております。経営会議、リスク管理委員会、サステナビリティ推進委員会等を通じて、リスクと機会に対する取り組みを審議・決定のうえ、適宜、取締役会へ報告しております。

リスク管理プロセスについては、前記「2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (1) サステナビリティ共通 ③ リスク管理」に記載のとおりです。

④指標及び目標

「エディオングループの人材育成方針と社内環境整備方針及び戦略」に記載の内容に基づく当企業グループの人的資本に関する指標と実績は次のとおりです。

提出会社においては関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取り組みが行われているものの、連結グループに属するすべての会社で実施されてはいないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、指標に関する目標及び実績は、特段の記載がない限り提出会社のものに記載しております。

i) 人材育成関連の指標（実績）

教育研修受講実績推移

		2022年度			2023年度			2024年度		
区分	対象	受講人数	受講時間	平均受講時間	受講人数	受講時間	平均受講時間	受講人数	受講時間	平均受講時間
階層別 教育 研修	管理職	141	1,467	10.4	287	3,610	12.6	906	4,096	4.5
	一般社員	2,556	19,383	7.6	2,795	21,061	7.5	2,859	24,002	8.4
目的別 教育 研修	一般社員	183	1,031	5.6	200	1,007	5.0	201	1,392	6.9

- (注) 1. 提出会社の集計値を記載しております。  
 2. 受講人数（名）、受講時間（時間）、平均受講時間（時間）。  
 3. 受講人数は延べ人数としております。

資格取得支援実績（家庭電化商品等の販売等に関連する資格の一例）

在籍資格保有者数（名）

関連分類	資格名	2022年度	2023年度	2024年度
家電販売	家電製品アドバイザー	4,628	4,620	4,613
	フォトマスター検定（1級～3級）	1,056	1,041	1,026
	（公）高度管理医療機器等販売及び賃貸営業管理者	538	821	836
	少額短期保険募集人 ※1	—	—	502
リフォーム	スマートマスター	712	685	676
	（国）石綿作業主任者	860	995	1,046
	一般・一戸建て石綿含有建材調査者	502	808	861
物流サービス	家電製品エンジニア ※2	—	261	253
	（国）第二種 電気工事士	684	686	674
店舗運営	（国）甲種 防火管理者 ※3	1,366	1,331	1,353
	（国）第二種 衛生管理者	587	574	572

(注) 提出会社及び連結子会社(株)サンキューの集計値を記載しております。

※1 2022年度、2023年度は抽出未対応。

※2 2022年度は抽出未対応。

※3 2023年度の集計値を修正しております。

ii) 健康経営関連の指標及び目標

指標		実績			目標
		2022年度	2023年度	2024年度 速報値	2025年度
定期健康診断受診率	他社への出向者含む	95.0%	97.3%	集計中	100.0%
	他社への出向者含まず	95.8%	97.5%	集計中	100.0%
定期健康診断後の精密検査受診率		14.3%	48.4%	74.2%	50.0%
生活習慣病リスク有所見者率		27.0%	30.2%	18.3%	25.0%
40歳以上の適正体重維持者率		61.0%	61.4%	61.7%	63.0%
40歳以上の運動習慣者比率		17.2%	14.7%	16.6%	17.0%
40歳以上で「睡眠により十分な休養が取れている人」の割合		55.1%	45.7%	53.0%	55.0%
40歳以上の飲酒習慣者率		13.1%	23.0%	21.6%	15.0%
40歳以上の血圧リスク者率		1.1%	1.5%	集計中	1.0%
40歳以上で血糖リスクと考えられる人の割合		0.7%	0.9%	0.8%	0.5%
40歳以上の糖尿病管理不良率		1.5%	2.2%	2.1%	1.5%
喫煙率		23.8%	25.8%	24.5%	20.0%
高血圧者率		13.7%	14.3%	集計中	13.0%
特定健康診査実施率		64.0%	85.2%	91.3%	90.0%
特定保健指導実施率		28.6%	22.2%	集計中	30.0%
ストレスチェック受検率		92.2%	92.9%	90.6%	100.0%
高ストレス者比率		6.4%	5.5%	5.3%	5.0%
プレゼンティーズム (%) (損失割合平均) ※1		21.9%	20.9%	21.0%	20.0%
アブセンティーズム (日) ※2		0.78日	0.45日	0.48日	0.70日
ワークエンゲージメント	当社独自測定(点)	3.73	3.73	3.75	3.80
	活力・熱意 (点)	2.63	2.61	2.62	2.70
メンタルヘルス不調による年間休職率		0.62%	0.85%	1.10%	0.90%
メンタルヘルス不調以外の疾病による年間休職率		0.26%	0.34%	0.46%	0.30%
月平均残業時間		13.0時間	8.0時間	7.7時間	6.0時間
実労働時間	非管理職	2,042時間	1,992時間	1,982時間	1,950時間
	管理職	2,299時間	2,266時間	2,287時間	2,200時間
年次有給休暇取得	取得日数	10.4日	12.9日	12.3日	13日
	取得率	60.1%	69.1%	65.2%	70.0%
連続休暇制度の取得率 ※3		—	90.7%	87.2%	100.0%
配偶者出産時特別有給休暇取得	取得者数	96名	94名	86名	—
	取得率	76.1%	86.2%	88.6%	100.0%
育児休業取得率	全体	54.7%	64.7%	66.2%	80.0%
	男性	17.8%	37.6%	41.2%	50.0%
	女性	100.0%	98.8%	100.0%	100.0%
離職率 ※4	全体	3.32%	4.61%	3.24%	—
	男性	2.64%	4.26%	2.82%	—
	女性	7.18%	6.66%	5.64%	—
度数率		0.85	0.78	0.71	0.70
強度率		0.03	0.03	0.02	0.02

(注) 1. 提出会社の集計値を記載しております。

2. 2024年度は集計中も含め現時点の速報値であり、確定値は当社ウェブサイトにて2025年9月開示予定です。

※1 プレゼンティーズム：心身の状態の不調から本来発揮されるべきパフォーマンスが低下している状態（東大1項目版にて計測）

※2 アブセンティーズム：病気や体調不良等により会社を欠勤すること（従業員アンケートにて過去4週間の勤務状況を調査）

※3 2023年度から制度が開始されました。

※4 3月末退職者は含みません。

iii) DE&Iの関連指標及び目標

女性取締役比率等

	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度目標
女性取締役比率	10.0%	8.3%	12.5%	—
女性管理職比率	2.2%	2.4%	※3.3%	3.5%
主任以上の女性比率	3.6%	4.1%	4.5%	5.0%
女性主任候補者比率	11.9%	13.3%	14.2%	15.0%

※女性管理職の集計方法を変更しております。

変更した集計方法では、2022年度は3.1%、2023年度は3.2%となります。

正社員の男女別推移

	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度目標
男性	6,921名	6,706名	6,705名	—
女性	1,166名	1,148名	1,147名	—
女性比率	14.4%	14.6%	14.6%	15.0%

男女別採用割合の推移

	2022年度 (2023年4月入社)	2023年度 (2024年4月入社)	2024年度 (2025年4月入社)	2025年度目標
男性	191名	171名	167名	130名
女性	64名	55名	59名	70名
女性比率	25.1%	24.3%	26.1%	35.0%

平均勤続年数の推移

	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度目標
男性	18年11か月	19年5か月	19年8か月	—
女性	9年7か月	10年11か月	11年4か月	—
総計	17年7か月	18年2か月	18年6か月	—

定年再雇用等の推移

	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度目標
定年再雇用率	—	93.9%	—	—
65歳以上比率 (シニア層の活躍)	1.7%	2.0%	3.0%	3.0%

※2020年度から定年制度の年齢を段階的に引き上げているため、定年退職者は隔年で発生いたします。

正社員登用の推移

	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度目標
契約社員 → 正社員	57名	83名	82名	100名

その他

	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度目標
障がい者雇用率	2.39%	2.52%	2.61%	2.70%
外国人従業員比率	1.1%	1.3%	1.5%	—

(注) DE&Iの関連指標及び目標は、提出会社の集計値を記載しております。

### 3【事業等のリスク】

当企業グループにおいて認識しております事業等のリスクは以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当企業グループが判断したものであります。

#### (1) 季節的要因について

当企業グループは、(株)エディオン及び(株)サンキューを中心とした家電量販店グループであります。販売する商品の中には季節的要因により売上が左右される商品もあり、夏季における長期的な梅雨、冷夏や暖冬などによっては当企業グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

エアコンを中心とした季節的要因によって売上が左右される商品については、気象庁が発表する中長期予報等を参考に在庫や配送・工事体制を調整しております。

また、冷夏や暖冬などで実際に売上に影響が出た場合は、季節的要因の影響がより少ない商品の販売促進を強化するなど、影響を最小限に抑えるよう商品政策・営業政策を変更いたします。

#### (2) 競合について

当企業グループは、関東・中部・近畿・中国・四国・九州地方に展開する(株)エディオン及び主に北陸・北海道地方を中心に展開する(株)サンキューで構成されております。当企業グループが出店している地域においては、同様の商品を取り扱う他社の店舗が多数存在しております。今後の新規出店などによりお互いの競争が厳しくなることで当企業グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

#### (3) 自然災害・事故等について

当企業グループは、自然災害や事故等からお客様の安全を確保するため、消防法等の法令遵守の徹底、店舗の耐震性の強化など、防災対策を徹底して行っております。しかしながら、地震・台風等の大規模な自然災害により店舗等が被災した場合や店舗において火災が発生した場合、被災店舗の営業休止、被害に遭われた方々に対する損害賠償責任、人的資源の喪失、固定資産や棚卸資産の被害等が発生し、当企業グループの業績や財政状態に影響を与える可能性があります。また、取引先の被災等により通常の商品供給が困難となり、当企業グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

特に当企業グループは西日本を中心に店舗をしており、出店地域で台風や地震が発生した場合は相対的に多くの被害が出ることも予想されます。

当企業グループでは各従業員や店舗の状況をすばやくメールやアプリで報告できるよう安否確認システムを導入し、被災状況の迅速な確認を行い、必要に応じて避難指示を出すなど、事業継続計画のもと従業員の安全確保に努めております。

また、乾電池や懐中電灯など防災上の必需物資を扱う企業として出来る限り営業を継続するように努力し、地域住民の支えになるよう努めてまいります。

#### (4) 情報セキュリティについて

当企業グループは、カード会員情報や顧客購入履歴データなど、多くの個人情報を取り扱っております。また、グループ各社の技術・営業等に関する機密情報等を多数保有しております。これらの情報については、「エディオングループ情報セキュリティ管理規程」によって厳重に管理されておりますが、不測の事態等により、万が一情報の流出等が発生した場合には、当企業グループに対する信頼が低下し、売上の減少など業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

昨今では常にサイバー攻撃に晒されるリスクがあり、当企業グループに対する不正なアクセスの監視を強化すると共に、従業員の情報の取り扱いに対する教育にも力を注いでおります。

#### (5) 固定資産の減損会計について

当企業グループは、店舗等に係る有形固定資産及び無形固定資産など多額の固定資産を保有しております。店舗等の収益性の低下により各店舗等の簿価が回収できない事が見込まれる場合、もしくは「固定資産の減損に係る会計基準」等の変更がある場合、当該店舗等について減損損失が計上され、当企業グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

各店舗等で収益性が低下し、減損損失の兆候が認識された場合、チラシなどの販売促進、価格戦略の見直しなどのサポートを行い、収益性の回復に努めております。

それでも収益性の回復が見込まれない場合は、適切に減損損失を計上し、連結財務諸表に反映いたします。

なお、当連結会計年度における減損損失は24億35百万円を計上しております。

#### (6) 店舗開発について

当企業グループの新規出店する際の出店先の選定については、店舗の採算性を最も重視しており、差入保証金や家賃等の出店条件、商圈人口、競合状況及び店前通行量等の事前立地調査に基づく投資回収期間及び予想利益等の一定条件を満たすものを出店対象物件としております。このため、当企業グループの出店条件に合致する物件が出店計画数に満たない場合には、当企業グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

出店候補地については日頃から情報収集を重ね、取締役も出席する会議で対象物件及び出店形態等を検討しております。

#### (7) 外部委託業者の活用について

当企業グループは、営業活動を行う上で、情報システム機器の管理、商品の配送・設置・修理や産業廃棄物の処理等、外部の業者と契約を締結し業務の一部を委託しております。これらの外部委託業者については、内部の「外注管理規程」や情報管理に関する諸規程等にしがたい厳正なる審査を行ったうえで外部委託業者の選定を行い、常にコンプライアンスに注視しておりますが、外部委託業者が業務を行ううえで遵守すべき法令やガイドラインに違反する行為があった場合には、当企業グループの業績に影響を与える可能性があります。また、当企業グループは、外部委託業者の信用状況を常時確認しておりますが、これらの外部委託業者が倒産する等、予定されていた外部委託業者との取引に支障が生じた場合や、外部委託業者に対する売掛債権に予期せぬ貸倒が生じた場合にも、当企業グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### (8) 法的規制等について

##### ① 大規模小売店舗立地法について

当企業グループの出店及び増床に関しては、売場面積が1,000㎡超の場合「大規模小売店舗立地法」（大店立地法）により、都市計画、交通渋滞、騒音といった地域環境等の観点から地元自治体の審査及び規制を受けております。今後の出店計画においても、これらの法的規制及び規制の変更等の影響を受ける可能性があります。

##### ② 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律について

当企業グループは、事業を遂行する上で、「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」（独占禁止法）に基づく規制等によって、訴訟、規制当局による措置及びその他の法的手続に関するリスクを有しております。訴訟、規制当局による措置及びその他の法的手続により、当企業グループに対して損害賠償請求や規制当局による金銭的な賦課を課され、又は事業の遂行に関する制約が加えられる可能性があります。かかる訴訟、規制当局による措置及びその他の法的手段は、当企業グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

当社は、公正取引委員会より2012年2月16日付で、独占禁止法第2条第9項第5号（優越的地位の濫用）に該当し、同法第19条の規定に違反する行為を行っていたとして、排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。

当社は、両命令について、公正取引委員会に対し、独占禁止法第49条第6項及び同法第50条第4項の規定に基づき審判を請求し手続を進めておりましたが、同審判は、2018年3月20日に結審し、2019年10月2日付で当社の主張の一部を認める旨の審決（納付済みの課徴金4,047百万円から取消が認められた金額1,015百万円に加算金を付加した額を還付する等の判断）が下され、2019年10月4日付で還付を受けております。

当社は、本審決を受け、2019年11月1日付で、排除措置命令および課徴金納付命令の一部のみを取り消した本審決を取り消すことを求め、公正取引委員会を被告として東京高等裁判所に訴えを提起しております。

#### (9) 疫病・感染症の流行について

当企業グループの出店する地域において疫病・感染症の流行が発生した場合、来店客数の減少や営業時間の短縮による売上の減少などが発生し、当企業グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

また、世界的な流行に発展すると、メーカーからの商品供給の遅れや物流・配送体制に影響が出ることが想定され、当企業グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

## 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当企業グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

#### ①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、ウクライナ及び中東情勢の長期化や中国経済の減速、原材料・エネルギー価格高騰による物価上昇に急速な為替変動の影響など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

一方で、個人消費は食糧品や生活必需品などが長引く物価高の影響を受けながらも、大企業を中心とした設備投資や賃上げによる所得環境の改善などで回復が期待されております。加えて円安やコロナ禍からの回復を基調にした海外からの旅行客数の増加に伴いインバウンド需要のさらなる拡大が見込まれるなど、国内の消費市場は回復が進んでおります。

このような状況のもと、当企業グループは、変化の激しい経営環境に柔軟に対応し、さらなる経営体質の強化を図っており、2024年6月27日開催の株主総会における定款変更の決議を経て、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行するとともに、同日開催した取締役会において代表取締役の異動を決議いたしました。

会長と社長の職務を分けることにより業務執行における意思決定の機動性・迅速性の向上を実現させるとともに、監査等委員の率直な意見を取締役に取り入れることでさらなる企業価値の向上に努めてまいります。

また、当社は2024年8月1日付で「室山運輸株式会社」の全株式を、2025年2月28日付で「ジャパンネクストリテイリング株式会社」の全株式をそれぞれ取得し、連結子会社といたしました。

「室山運輸株式会社」は、近畿から中四国地方を中心に長年物流業界に携わってきた企業で、当社とも協力パートナー企業として良い関係を築いてまいりました。同社をグループ化することで様々な物流課題の解決とともに発展的な成長につながるものと考えております。

「ジャパンネクストリテイリング株式会社」は、「正直屋」のストアブランドにより、関東・中部・近畿エリアなどを中心に給湯設備機器の販売を行っており、グループ全体のリフォーム事業拡大に向けた相乗効果が得られるものと考えております。

その他、商品展開としましては「くらしを、新しい角度から。」をコンセプトとしたプライベートブランド家電「e angle（イーアングル）」を強化しております。

詳しくはe angle特設サイト (<https://www.edion.com/eangle>) をご確認ください。

当連結会計年度の商品別売上におきましては、2024年7月の「日本の月平均気温」が1898年の統計開始以降最高を記録するなど各地で猛暑が続いたことや、12月や2月に冬型の気圧配置が続き寒気の影響を受けやすかったことなどから、エアコンなどの季節家電が売上の増加に大きく寄与いたしました。加えて、端末の買い替え需要の活性化などによりiPhoneを中心とした携帯電話が昨年から引き続き好調でした。

また、経済産業省による導入支援（給湯省エネ2024事業）があった高効率給湯器や、前述の猛暑の影響などにより高い断熱性能が関心を集めた二重窓リフォームを中心に住宅設備が伸長いたしました。

他に、理美容・健康器具や電子レンジ・調理家電などの生活家電、タブレットなどの伸長により情報家電も前年を上回るなど堅調に推移いたしました。

当連結会計年度の店舗展開につきましては、家電直営店として以下のとおり7店舗を新設、1店舗を移転、7店舗を閉鎖いたしました。また、フランチャイズ店舗は15店舗を新設、27店舗を閉鎖と12店舗の純減少となりました。これにより当連結会計年度末の店舗数はフランチャイズ店舗736店舗を含めて1,190店舗となりました。

エディオングループ直営店出退店状況

年月	店舗名	都道府県	区分
2024年4月	エディオン 笹丘店	福岡県	新設
	エディオン ガーデنز千早東店	福岡県	新設
5月	エディオン 奈良三条大路店	奈良県	新設
6月	エディオン イオン上田店	長野県	閉鎖
	エディオン 王寺駅前店	奈良県	新設
8月	エディオン 大洲店	愛媛県	閉鎖
	エディオン ルビットタウン中津川店	岐阜県	移転
9月	エディオン 八代店	熊本県	新設
	エディオン ミ・ナーラ店	奈良県	閉鎖
10月	エディオン 西条学園店	広島県	閉鎖
11月	エディオン 奈良南店	奈良県	新設
	エディオン 山口小郡店	山口県	新設
12月	エディオン 京都ファミリー店	京都府	閉鎖
2025年2月	エディオン 泉佐野店	大阪府	閉鎖
3月	エディオン フォレオ大阪ドームシティ店	大阪府	閉鎖

連結業績の概況

	2024年3月期	2025年3月期	増減額	前期比 (%)
連結売上高 (百万円)	721,085	768,129	47,043	106.5
営業利益 (百万円)	16,929	23,394	6,464	138.2
経常利益 (百万円)	17,339	24,350	7,011	140.4
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	9,021	14,118	5,097	156.5

以上の結果、当連結会計年度の連結売上高は7,681億29百万円(前期比106.5%)となりました。また、営業利益は233億94百万円(前期比138.2%)、経常利益は243億50百万円(前期比140.4%)、親会社株主に帰属する当期純利益は141億18百万円(前期比156.5%)となりました。

商品分類別連結売上高は以下のとおりです。

商品分類別連結売上高

区分	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		前期比
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	(%)
家電					
テレビ	49,005	6.8	48,987	6.4	100.0
ビデオ・カメラ	15,635	2.2	15,549	2.0	99.4
オーディオ	10,369	1.4	10,238	1.3	98.7
冷蔵庫	54,150	7.5	52,615	6.8	97.2
洗濯機・クリーナー	74,903	10.4	74,379	9.7	99.3
電子レンジ・調理家電	34,324	4.8	35,588	4.6	103.7
理美容・健康器具	25,711	3.6	27,985	3.6	108.8
照明器具	5,522	0.8	5,518	0.7	99.9
エアコン	77,823	10.8	87,301	11.4	112.2
その他空調機器	17,925	2.5	18,832	2.5	105.1
その他	17,816	2.5	19,779	2.6	111.0
小計	383,187	53.3	396,777	51.6	103.5
情報家電					
パソコン	37,032	5.1	37,324	4.9	100.8
パソコン関連商品	42,832	5.9	42,885	5.6	100.1
携帯電話	89,047	12.3	109,392	14.2	122.8
その他	14,923	2.1	15,335	2.0	102.8
小計	183,836	25.4	204,938	26.7	111.5
その他					
ゲーム・玩具	41,760	5.8	43,459	5.7	104.1
音響ソフト・楽器	1,533	0.2	1,499	0.2	97.8
住宅設備	58,449	8.1	61,572	8.0	105.3
家電修理・工事収入	30,358	4.2	33,509	4.4	110.4
その他	21,959	3.0	26,371	3.4	120.1
小計	154,061	21.3	166,413	21.7	108.0
合計	721,085	100.0	768,129	100.0	106.5

連結財政状態

	前連結会計年度末	当連結会計年度末	比較増減
総資産（百万円）	431,694	434,830	3,135
負債（百万円）	216,773	211,884	△4,888
純資産（百万円）	214,921	222,946	8,024
自己資本比率（%）	49.7	51.2	1.5
1株当たり純資産（円）	2,042.40	2,122.68	80.28
有利子負債残高（百万円）	84,685	79,265	△5,420

総資産は、前連結会計年度末と比較し31億35百万円増加し、4,348億30百万円となりました。これはCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を活用しグループ内の余剰資金を借入金の返済による圧縮に使用したこと等で現金及び預金が31億76百万円減少したものの、売掛金が19億96百万円、夏商戦に向けた在庫の早期確保を目的に商品及び製品が21億84百万円増加したこと等により流動資産が14億6百万円増加し、また、除売却や減損損失などで有形固定資産が21億33百万円減少した一方、ジャパンネクストリテイリング株式会社の取得により「のれん」が8億65百万円、投資その他の資産の「その他」が23億16百万円それぞれ増加したこと等により固定資産が17億28百万円増加したためであります。

負債は、前連結会計年度末と比較し48億88百万円減少し、2,118億84百万円となりました。これは1年内償還予定の新株予約権付社債が固定負債からの振り替えにより25億10百万円増加した一方、返済や借換などにより短期借入金が73億36百万円、1年内返済予定の長期借入金が66億43百万円それぞれ減少したこと等により流動負債が52億38百万円減少し、また、転換社債型新株予約権付社債が新株予約権の行使や流動負債への振り替え等により65億26百万円、リース債務が8億60百万円、退職給付に係る負債が22億73百万円それぞれ減少した一方、借換により長期借入金が94億24百万円、見積りの変更等により資産除去債務が7億82百万円増加したこと等により固定負債が3億50百万円増加したためであります。

純資産は、前連結会計年度末と比較し80億24百万円増加し、2,229億46百万円となりました。これは主に、剰余金の配当により48億61百万円、自己株式の取得等により24億68百万円それぞれ減少したものの、親会社株主に帰属する当期純利益により141億18百万円増加したためであります。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末の49.7%から当連結会計年度末は51.2%となりました。

②キャッシュ・フローの状況

	前連結会計年度	当連結会計年度	比較増減
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	19,962	30,711	10,749
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△68,717	△15,430	53,287
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	47,531	△18,457	△65,989
現金及び現金同等物の増減額（百万円）	△1,224	△3,176	△1,952
現金及び現金同等物の期首残高（百万円）	13,235	12,011	△1,224
現金及び現金同等物の期末残高（百万円）	12,011	8,834	△3,176

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比較し31億76百万円減少し、88億34百万円（前期比73.6%）となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は307億11百万円（前連結会計年度に得られた資金は199億62百万円）となりました。これは、税金等調整前当期純利益が211億86百万円、減価償却費が114億84百万円、減損損失が24億35百万円、棚卸資産の増加による資金の減少が21億77百万円、契約負債の増加による資金の増加が29億7百万円、法人税等の支払額が54億1百万円あったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は154億30百万円（前連結会計年度に使用した資金は687億17百万円）となりました。これは、有形固定資産の取得による支出が93億29百万円、有形固定資産の売却による収入が9億24百万円、無形固定資産の取得による支出が18億32百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出が14億28百万円、差入保証金の差入による支出が13億20百万円あったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は184億57百万円（前連結会計年度に得られた資金は475億31百万円）となりました。これは、短期借入金の純減少が79億78百万円、長期借入れによる収入が130億円、長期借入金の返済による支出が99億86百万円、自己株式の取得による支出が71億45百万円、配当金の支払額が44億82百万円あったこと等によるものであります。

（当企業グループのキャッシュ・フロー指標のトレンド）

	第20期 2021年3月期	第21期 2022年3月期	第22期 2023年3月期	第23期 2024年3月期	第24期 2025年3月期
自己資本比率（%）	50.2	52.8	54.6	49.7	51.2
時価ベースの自己資本比率（%）	34.4	30.7	34.2	37.7	45.2
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（年）	1.0	4.0	2.7	4.2	2.6
インタレスト・カバレッジ・レシオ	194.3	46.2	52.1	79.3	68.1

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

（注1）いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

（注2）株式時価総額は、自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

（注3）キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

（注4）有利子負債は連結貸借対照表上に記載されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容等

経営者の視点による当企業グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当企業グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績は、「(1)経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

また、経営者の問題認識と今後の方針については「第2 事業の状況 1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当企業グループのキャッシュ・フローの状況は、「(1)経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当企業グループの運転資金需要のうち主なものは、家庭電化商品等の仕入れのほか、販売費及び一般管理費などの営業費用であります。営業費用の主なものは広告及び販売促進費、給料手当及び賞与、営業用賃借料等であります。

設備資金需要のうち主なものは、新規店舗出店に伴う建物及び工具、器具及び備品の取得のほか、差入保証金等であります。

当企業グループは、基本的に運転資金については、自己資金または短期借入金により調達しております。

これに対し設備資金については、自己資金、長期借入金及び転換社債型新株予約権付社債で調達しており、2025年3月31日現在、1年内に返済予定のものを含む長期借入金の残高は441億37百万円であり金融機関からの借入等によるものであります。また、転換社債型新株予約権付社債の残高は25億10百万円であります。

当企業グループは、営業活動によるキャッシュ・フローを生み出すことによって、当企業グループの成長を維持するために将来必要な運転資金及び設備資金を調達することが可能と考えております。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当企業グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り) に記載のとおりであります。

## 5 【重要な契約等】

### (1) クレジット契約

当企業グループは、クレジット販売に関してクレジット会社と加盟店契約を締結しております。

a 契約の内容	消費者に対して販売した商品代金等をクレジット会社が購入者に代わって立替払いすること。
b 契約先	株式会社オリエントコーポレーション、三井住友カード株式会社、楽天カード株式会社、三菱UFJニコス株式会社、株式会社ジェーシービー、イオンフィナンシャルサービス株式会社、アメリカン・エクスプレス・インターナショナル、Inc.、トヨタファイナンス株式会社、株式会社クレディセゾン、ユーシーカード株式会社 他
c 契約期間	1年間（自動更新）

### (2) フランチャイズ契約

当企業グループは、経営理念を同じくする他社と提携し、共存共栄を図りながら経営基盤の拡充を行うことを目的として、独自のシステムによるフランチャイズ契約を締結し、チェーン店を展開しております。

a 契約の目的	当社及び当社の一部の子会社（甲）は、加盟店（乙）に対して甲の店名・商標その他営業の象徴となるもの及び商品並びに経営ノウハウを提供し、乙は受け入れたノウハウに基づき資金・人材を投下し、甲と同一と見られるイメージのもとに継続して営業を行うことにより、両者が繁栄発展することを目的とする。
b 仕入及び販売	乙の販売する商品は甲から仕入れ、甲の提供したノウハウによって消費者に販売しアフターサービスを行う。
c 代金決済	甲は、乙の販売実績に応じた定率のマーヅンを原価相当額に加算して乙への請求額とし、乙は請求締日から30日以内に現金で決済する。
d 営業助成	甲は、商品情報・市場動向情報を提供し、販売技術・展示技術・販売促進・配送設置・アフターサービスの実施・その他営業管理全般にわたる助成と教育指導を行う。
e 契約期間	契約発効の日から満5ヶ年とし、5年経過後、双方協議の上更に5年間延長する。その後、契約期間満了3ヶ月前までに双方異議ないときは、この契約は自動的に1年間延長され、以後も同様とする。

### (3) シンジケートローン契約

当社は、2024年8月27日付で、長期事業資金として株式会社みずほ銀行をアレンジャーとする総額80億円のシンジケートローン契約を締結いたしました。

a 契約日	2024年8月22日
b 借入金額	8,000百万円
c 期末残高	7,928百万円
d 返済期限	2031年8月29日
e 担保保証	無担保無保証
f 財務制限条項	①各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額から「新株予約権」、「非支配株主持分」および「繰延ヘッジ損益」（もしあれば）の合計金額を控除した金額を（i）直前の決算期末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額から「新株予約権」、「非支配株主持分」および「繰延ヘッジ損益」（もしあれば）の合計金額を控除した金額と（ii）2024年3月決算期末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額から「新株予約権」、「非支配株主持分」および「繰延ヘッジ損益」（もしあれば）の合計金額を控除した金額のうち、いずれか大きい方の金額の75%の金額以上に維持すること。 ②各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が、2024年3月期以降の決算期につき、2期連続して損失とならないようにすること。

2024年4月1日前に締結されたシンジケートローン契約については、「企業内容等の開示に関する内閣府令及び特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」附則第3条第4項により記載を省略しております。

## 6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当企業グループは、販売力強化を図るために家電直営店を7店舗新設し、1店舗を移転、7店舗を閉鎖いたしました。その結果、当連結会計年度の設備投資額は128億19百万円となりました。その部門別内訳は以下のとおりであります。

種別	店名・部門名	金額（百万円）
家庭電化商品販売部門		
新設によるもの	ガーデンズ千早東店他	1,844
移転、増床によるもの	松本なぎさ店他	729
既存店増強によるもの	西宮店他	3,596
システムの開発によるもの		2,624
翌期以降の投資によるもの		2,811
家庭電化商品販売部門小計		11,606
その他部門	本社部門	1,212
その他部門小計		1,212
合計		12,819

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の内容	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具、器 具及び備 品	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
大阪事務所他本社施設 (大阪市北区他)	管理業務	事務所	754	303	258 (3,476) [19,607]	5	286	1,608	963
長野県内店舗（10店）	家電販売	店舗設備	721	117	22 (694) [36,449]	59	9	930	110
岐阜県内店舗（16店）	家電販売	店舗設備	1,819	161	35 (678) [87,505]	97	57	2,171	253
静岡県内店舗（21店）	家電販売	店舗設備	846	74	34 (661) [71,942]	127	24	1,107	330
愛知県内店舗（59店）	家電販売	店舗設備	4,582	600	6,392 (33,930) [136,797]	946	75	12,597	1,151
三重県内店舗（13店）	家電販売	店舗設備	333	123	— [51,312]	79	9	546	220
滋賀県内店舗（9店）	家電販売	店舗設備	922	119	527 (11,776) [25,440]	66	17	1,653	112
京都府内店舗（17店）	家電販売	店舗設備	961	35	836 (6,853) [23,398]	141	4	1,979	289

事業所名 (所在地)	事業の内容	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具、器 具及び備 品	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
大阪府内店舗 (44店)	家電販売	店舗設備	14,948	637	53,057 (43,762) [130,192]	385	33	69,062	810
兵庫県内店舗 (35店)	家電販売	店舗設備	2,675	441	3,128 (16,707) [99,920]	269	42	6,557	584
奈良県内店舗 (7店)	家電販売	店舗設備	1,008	224	— [46,786]	38	0	1,271	120
和歌山県内店舗 (4店)	家電販売	店舗設備	7	3	— [4,061]	21	—	33	37
鳥取県内店舗 (5店)	家電販売	店舗設備	547	46	805 (7,345) [3,303]	28	—	1,429	96
島根県内店舗 (7店)	家電販売	店舗設備	632	58	1,551 (17,041) [17,226]	37	6	2,285	95
岡山県内店舗 (21店)	家電販売	店舗設備	2,327	144	4,998 (34,684) [25,932]	103	50	7,624	345
広島県内店舗 (34店)	家電販売	店舗設備	9,979	377	15,636 (47,018) [87,766]	229	45	26,267	928
山口県内店舗 (16店)	家電販売	店舗設備	2,377	208	3,068 (29,730) [44,608]	82	45	5,782	250
関東地区店舗 (16店)	家電販売	店舗設備	1,397	606	— [—]	94	—	2,098	315
四国地区店舗 (15店)	家電販売	店舗設備	1,567	42	1,100 (5,193) [53,227]	90	77	2,878	260
九州地区店舗 (44店)	家電販売	店舗設備	6,413	655	2,613 (19,479) [123,223]	243	77	10,003	583
連結会社への 賃貸設備	その他	店舗設備	—	21	— [—]	161	—	182	—
連結会社以外への 賃貸設備	その他	店舗設備	1,175	10	5,826 (62,468) [46,261]	—	—	7,012	—
その他	その他	その他	455	1	306 (1,149) [—]	—	—	763	1
合計	—	—	56,457	5,014	100,202 (342,651) [1,134,963]	3,310	864	165,848	7,852

(注) 1. 従業員数には、使用人兼務役員及び他社への出向者は含んでおりません。

2. 連結会社以外の者から賃借している土地の面積は、[ ] で外書しております。

## (2) 国内子会社

## ①株式会社サンキュー

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の内容	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具、器 具及び備 品	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社施設等 (福井県福井市他)	管理業務	事務所	39	0	— [—]	—	—	39	50
北海道内店舗 (8店)	家電販売	店舗設備	827	92	407 (12,047) [135,949]	—	1	1,329	187
富山県内店舗 (5店)	家電販売	店舗設備	19	0	— [21,682]	—	—	19	46
石川県内店舗 (8店)	家電販売	店舗設備	1,322	99	58 (1,677) [62,221]	—	48	1,528	159
福井県内店舗 (7店)	家電販売	店舗設備	1,858	126	— [65,062]	—	46	2,030	147
山陰地区店舗 (3店)	家電販売	店舗設備	406	16	— [29,155]	—	35	458	62
連結会社への 賃貸設備	その他	店舗設備	80	0	— [13,934]	—	—	80	—
合計	—	—	4,554	335	466 (13,724) [328,005]	—	131	5,487	651

(注) 1. 従業員数には、使用人兼務役員及び他社への出向者は含んでおりません。

2. 連結会社以外の者から賃借している土地の面積は、[ ] で外書しております。

## ②その他の主要な連結子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の内容	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	工具、器 具及び備 品	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
フォーレスト (株)	さいたま市 大宮区	オフィス 用品等の 販売	事務所等	117	104	—	1	32	256	95
(株)EDIONクロス ベンチャーズ	名古屋市 千種区	その他	事務所等	92	188	21 (110)	—	—	301	220
(株)エディオン ハウスシステ ム	広島市 中区	その他	事務所等	—	0	—	—	7	7	80
(株)ジェイトッ プ	名古屋市 中村区	その他	事務所等	18	1	0 (6)	74	0	94	104
(株)イー・アー ル・ジャパン	広島市 中区	その他	工場設備等	335	8	423 (19,707)	—	70	838	25
(株)プライムス テーション	東京都 品川区	その他	工場設備等	16	4	115 (523)	—	4	141	46
夢見る(株)	堺市 北区	その他	事務所等	22	0	—	—	—	23	47
(株)EdBank	東京都 品川区	その他	備品	7	0	—	—	0	7	5
(株)麻布	愛知県 春日井市	その他	事務所等	10	1	8 (103)	—	2	22	15
室山運輸(株)	岡山市 倉敷市	その他	事務所等	0	0	461 (14,233)	—	0	461	85

会社名	事業所名 (所在地)	事業の内容	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	工具、器 具及び備 品	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
ジャパンネク ストリテイリ ング㈱	名古屋市 千種区	その他	事務所等	5	1	—	—	0	6	43
㈱サンフレッ チェ広島	広島市 中区	その他	事務所等	661	74	38 (3,252)	—	1	776	47

(注) 従業員数には、使用人兼務役員及び他社への出向者は含んでおりません。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度後1年間の設備投資（新規出店に伴う新設）は、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の内容	設備の内容	投資予定額		着手年月	完了予定年月	予定売 場面積 (㎡)
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
㈱エディオン	イオンモール広島祇園 店 (広島市安佐南区)	家電販売	移転	247	100	2024年11月	2025年4月	1,818
	諫早店 (長崎県諫早市)	家電販売	移転	1,112	1,024	2023年11月	2025年4月	3,305
	豊橋ミラまち店 (愛知県豊橋市)	家電販売	新設	834	456	2024年7月	2025年4月	2,559
	じゃんぼスクエア熊取 店 (大阪府熊取町)	家電販売	新設	205	24	2024年12月	2025年5月	2,650
	その他 6店舗	家電販売	新設・増床	3,919	1,073	2024年7月	2026年2月	未定
	合計				6,319	2,679		

- (注) 1. 今後の所要資金は、自己資金及び金融機関からの借入金によって充当する予定であります。  
2. 所在地に複数の店舗があるため、着手年月については、当該店舗のうち着手年月が最も早いものを、完成予定年月については、当該店舗のうち完成予定年月日が最も遅いものを記載しております。  
3. 予定売場面積については、現時点でフロア構成等が確定しておりませんので、未定としております。

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2025年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	112,005,636	112,005,636	東京証券取引所 プライム市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	112,005,636	112,005,636	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2025年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（2015年6月3日取締役会決議）

	事業年度末現在 (2025年3月31日)	提出日の前月末現在 (2025年5月31日)
新株予約権の数（個）	1,500個及び代替新株予約権付社債に係る本社債の額面金額合計額を1,000万円で除した個数の合計数	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	2,303,386（注）1	1,468,294（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,089.7（注）2	1,089.7（注）2
新株予約権の行使期間	（注）3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,089.7 資本組入額 544.85 （注）4	発行価格 1,089.7 資本組入額 544.85 （注）4
新株予約権の行使の条件	（注）5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）6	同左
代用払込みに関する事項	（注）7	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）8	同左
新株予約権付社債の残高（百万円）	2,510	1,600

（注）1. 新株予約権の目的である株式の種類及び内容は、当社普通株式（単元株式数 100株）とし、その行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を（注）2. 記載の転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

2. 本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

(1) 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

(2) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く。）の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、一定の剰余金の配当、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含む。）の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

- (3) 転換価額の調整条項に該当したため、2024年4月1日以降1,109.4円から1,093.0円に調整されている。
- (4) 転換価額の調整条項に該当したため、2024年10月1日以降1,093.0円から1,089.7円に調整されている。
- (5) 2025年5月9日開催の取締役会において、2025年3月期の期末配当を1株につき24円とする剰余金配当案を2025年6月27日開催予定の第24回定時株主総会に付議することを決議している。同定時株主総会において当該剰余金配当案が承認可決された場合、転換価額の調整条項に該当し、2025年4月1日に遡って転換価額を1,089.7円から1,075.1円に調整する予定である。
3. 2015年7月3日から2025年6月5日まで(行使請求受付場所現地時間)とする。但し、①当社による繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで(但し、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)、②本新株予約権付社債権者の選択による繰上償還がなされる場合は、償還通知書が支払・新株予約権行使請求受付代理人に預託された時まで、③本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また④本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、2025年6月5日(行使請求受付場所現地時間)より後に本新株予約権を行使することはできない。上記にかかわらず、当社の組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合、組織再編等の効力発生日の翌日から起算して14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。また、上記にかかわらず、本新株予約権の行使の効力が発生する日本における暦日(又は当該暦日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日)が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日(以下、当社の定める基準日と併せて「株主確定日」と総称する。)の東京における2営業日前の日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における3営業日前の日)(同日を含む。)から当該株主確定日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日)(同日を含む。)までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできない。但し、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する日本法、規制又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができる。
4. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
5. (1) 各本新株予約権の一部行使はできない。
- (2) 2025年3月19日(但し、同日を除く。)までは、本新株予約権付社債権者は、ある四半期の最後の取引日(以下に定義する。)に終了する30連続取引日のうちいずれかの20取引日において、当社普通株式の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の130%を超えた場合に限り、翌四半期の初日から末日(但し、2025年1月1日に開始する四半期に関しては、2025年3月18日)までの期間において、本新株予約権を行使することができる。但し、本(2)記載の本新株予約権の行使の条件は、以下①、②及び③の期間は適用されない。
- ①(i)株式会社日本格付研究所若しくはその承継格付機関(以下「JCR」という。)による当社の長期発行体格付がBB+以下である期間、(ii)JCRにより当社の長期発行体格付がなされなくなった期間、又は(iii)JCRによる当社の長期発行体格付が停止若しくは撤回されている期間
- ②当社が、本社債の繰上償還の通知を行った日以後の期間(但し、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)
- ③当社が組織再編等を行うにあたり、(注)3.記載のとおり本新株予約権の行使を禁止しない限り、本新株予約権付社債の要項に従い本新株予約権付社債権者に対し当該組織再編等に関する通知を行った日から当該組織再編等の効力発生日までの期間
- なお、本(2)において「取引日」とは、株式会社東京証券取引所が開設されている日をいい、終値が発表されない日を含まない。
6. 本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。

7. 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。
8. (1) 組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等(以下に定義する。)をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、(i)その時点で適用のある法律上実行可能であり、(ii)そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、(iii)当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な(当社がこれを判断する。)費用(租税を含む。)を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本(1)に記載の当社の努力義務は、当社が受託会社に対して、承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合、適用されない。
- 「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。
- (2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。
- ①新株予約権の数
- 当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。
- ②新株予約権の目的である株式の種類
- 承継会社等の普通株式とする。
- ③新株予約権の目的である株式の数
- 承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記(i)又は(ii)に従う。なお、転換価額は(注)2.(2)と同様の調整に服する。
- (i)合併、株式交換又は株式移転の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。
- (ii)上記以外の組織再編等の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。
- ④新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額
- 承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。
- ⑤新株予約権を行使することができる期間
- 当該組織再編等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から、(注)3.に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- ⑥その他の新株予約権の行使の条件
- 承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。また、承継会社等の新株予約権の行使は、(注)5.(2)と同様の制限を受ける。
- ⑦新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金
- 承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

⑧組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。

⑨その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

(3) 当社は、上記(1)の定めに従い本社債及び信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

9. 本転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権は、当連結会計年度終了後、有価証券報告書の提出日までに全ての行使が完了しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

2025年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債 (2015年6月3日取締役会決議)

	中間会計期間 (2024年10月1日から 2025年3月31日まで)	第24期 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数 (個)	178	401
当該期間の権利行使に係る交付株式数 (株)	1,633,474	3,673,728
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等 (円)	1,089.7	1,091.5
当該期間の権利行使に係る資金調達額 (百万円)	—	—
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計 (個)	—	1,130
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数 (株)	—	10,244,842
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等 (円)	—	1,103.0
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額 (百万円)	—	—

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2013年9月11日(注)	6,340,000	112,005,636	1,765	11,940	1,765	64,137

(注) 第三者割当 発行価格 557円  
 資本組入額 278.5円  
 割当先 株式会社L I X I Lグループ(現株式会社L I X I L)

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	33	28	864	171	226	169,862	171,184	—
所有株式数 (単元)	—	197,298	19,230	181,816	99,516	356	620,427	1,118,643	141,336
所有株式数の 割合(%)	—	17.64	1.72	16.25	8.90	0.03	55.46	100.00	—

(注) 1. 証券保管振替機構名義の株式2,222株は、「その他の法人」の欄に22単元及び「単元未満株式の状況」の欄に22株含めて記載しております。  
 2. 自己株式7,176,575株は、「個人その他」の欄に71,765単元及び「単元未満株式の状況」の欄に75株含めて記載しております。

## (6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社ニトリホールディングス	札幌市北区新琴似七条一丁目2番39号	10,225	9.75
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	8,401	8.01
エディオングループ社員持株会	大阪市北区中之島二丁目3番33号	7,586	7.24
株式会社ダイイチ	広島市中区紙屋町二丁目1番18号	3,449	3.29
久保 允誉	兵庫県芦屋市	2,256	2.15
エディオングループ取引先持株会	大阪市北区中之島二丁目3番33号	1,665	1.59
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲二丁目2番1号	1,624	1.55
株式会社広島銀行	広島市中区紙屋町一丁目3番8号	1,621	1.55
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,440	1.37
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	1,276	1.22
計	—	39,547	37.73

- (注) 1. 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。  
2. 自己株式が7,176千株あります。  
3. 2024年4月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、野村証券株式会社及びその共同保有者であるノムラ インターナショナル ピーエルシー(NOMURA INTERNATIONAL PLC)、野村アセットマネジメント株式会社が2024年4月15日付でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。  
なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	株式 1,658,106	1.46
ノムラ インターナショナル ピーエルシー(NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	株式 385,593	0.34
野村アセットマネジメント株式 会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	株式 2,853,400	2.55

4. 2025年3月31日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及びその共同保有者である三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJアセットマネジメント株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が2025年3月24日付でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	株式 1,128,200	1.01
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	株式 1,996,000	1.78
三菱UFJアセットマネジメント株式会社	東京都港区東新橋一丁目9番1号	株式 590,600	0.53
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番2号	株式 1,919,058	1.71

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 7,176,500	—	単元株式数100株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 104,687,800	1,046,878	同上
単元未満株式	普通株式 141,336	—	—
発行済株式総数	112,005,636	—	—
総株主の議決権	—	1,046,878	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数22個が含まれております。

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社エディオン	広島市中区紙屋町二丁目1番18号	7,176,500	—	7,176,500	6.41
計	—	7,176,500	—	7,176,500	6.41

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(取締役及び執行役員に対する株式報酬制度の内容)

①制度の概要

当社は、監査等委員である取締役及び社外取締役を除く取締役及び取締役を兼務しない執行役員（以下「対象取締役等」といいます。）を対象にした譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

対象取締役等は、本制度に基づき当社から支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。

本制度に基づき対象取締役等に対して支給する金銭報酬債権の総額は、年額3億円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）といたします。各対象取締役等への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定いたします。

また、本制度による当社の普通株式（以下「本株式」といいます。）の発行又は処分に当たっては、当社と譲渡制限付株式報酬の支給を受ける予定の対象取締役等との間において、①一定期間（以下「譲渡制限期間」といいます。）、本株式に係る第三者への譲渡、担保権の設定その他一切の処分を禁止すること、②一定の事由が生じた場合には当社が本株式を無償取得することなどをその内容に含む譲渡制限契約が締結されることを条件といたします。本株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、対象取締役等が野村證券株式会社に開設する専用口座で管理いたします。

②取締役及び執行役員に交付する予定の株式の総数

1年当たり、470,000株以内（ただし、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含みます。）又は株式併合が行われた場合、当該効力発生日以降、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を、必要に応じて合理的な範囲で調整します。）

③当該制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

対象取締役等のうち、受益者要件を充足する者

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得並びに会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得。

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年8月2日)での決議状況 (取得期間 2024年8月5日~2025年7月31日)	5,500,000	10,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	3,976,300	7,143,954,131
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,523,700	2,856,045,869
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	27.7	28.6
当期間における取得自己株式	793,600	1,475,764,981
提出日現在の未行使割合(%)	13.3	13.8

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの会社法第155条第3号の規定による自己株式の取得株式数は含まれておりません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得及び会社法第155条第13号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,164	2,043,157
当期間における取得自己株式	170	317,720

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

2. 当事業年度の内訳は単元未満株式の買取1,164株であります。

3. 当期間の内訳は単元未満株式の買取170株であります。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(注)3	3,730,028	4,109,538,400	835,091	910,000,000
保有自己株式数	7,176,575	—	7,135,254	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式は含まれておりません。

3. 当事業年度の内訳は、新株予約権の権利行使(株式数3,673,728株、処分価額の総額4,010,000,000円)及び取締役及び執行役員に対する株式報酬(株式数56,300株、処分価額の総額99,538,400円)であります。

### 3 【配当政策】

当社は、グループとして安定的な経営基盤の確保に努めるほか、株主還元を経営の重要課題と考えており、株主の皆様への安定的配当の実施を念頭に置きながら業績及び経営基盤強化のための内部留保等を勘案し、配当金額を決定することを基本方針としております。

また、当社は「取締役会の決議によって毎年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。

これらの基本方針をもとにして、当事業年度は1株当たり47円（うち中間配当23円）の配当を決議する予定であります。

内部留保資金につきましては、今後の設備投資等の経営基盤強化に役立てることとし、将来における株主様の利益確保に役立てる所存であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2024年11月1日 取締役会	2,444	23
2025年6月27日 定時株主総会決議予定	2,515	24

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### ①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主の皆様、お客様、地域社会、お取引先様、従業員などの利害関係者（ステークホルダー）からいただく安心と信頼のもとに成り立つ地域密着型のビジネスを展開しており、サービス型小売業として地域社会に受け入れられ、広くご愛顧をいただくために以下の3つを事業運営の基本的な指針として位置付けております。

第一に、取締役及び従業員のコンプライアンス（法令遵守）はもとより、地域社会のよき一員として、企業の社会的責任（CSR：Corporate Social Responsibility）を踏まえた事業活動を行います。

第二に、ステークホルダーから見た経営施策の合理性・納得性と意思決定プロセスの透明性を確保するとともにステークホルダーに向けたアカウンタビリティ（説明責任）を全ういたします。

第三に、迅速かつ確かな意思決定と強力な業務執行を行うトップマネジメント体制づくり及び現場情報とステークホルダーのご意見ご要望がタイムリーにトップマネジメントに達する社内コミュニケーションの向上に努めます。

当企業グループではこれらを確実に機能させるための経営監視体制を構築し、グループ全体のガバナンス強化及び会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に努めてまいります。

#### ②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

##### イ. 企業統治の体制の概要

当社は、原則月1回開催する取締役会に加え、法令による設置義務のない経営会議等の会議体を設置し、案件の重要性や緊急度に応じた機動的かつ十分な審議を行っているほか、取締役会の諮問機関として「指名報酬委員会」及び「マネジメント・ディスカッションミーティング」を設置しております。

「指名報酬委員会」は過半数を社外取締役とする取締役で構成され、独立社外取締役を委員長とし、当社及び子会社の取締役・執行役員を選解任、後継者計画及び報酬に関する事項などを検討いたします。

「マネジメント・ディスカッションミーティング」は、社外取締役及び代表取締役から構成され、経営上重要な課題に関する意見交換を行います。

また、監査等委員会は、取締役会における意思決定及び取締役の職務執行について厳正な監査を実施し、内部監査部門から適時報告を受けるなど、連携を図っております。

以上の体制をとることにより、グループ全体のガバナンス強化及び会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に努めております。

##### ロ. 企業統治の体制を採用する理由

当企業グループが掲げる「サービス型小売業」は、株主様、お客様、お取引先様、地域社会というステークホルダーからいただく安心と信頼のもとに成り立つ地域密着型の小売業であります。

競争と変化の激しい経営環境の中で発展を続けるとともに、「サービス型小売業」として地域社会に受け入れられ、広くご支持をいただくためには、当企業グループ内のガバナンスが重要な経営課題であると認識しております。適切な権限委譲により迅速かつ確かな意思決定が行われるとともに、重要事項については取締役会での審議・決議に基づく業務執行を行うトップマネジメント体制を構築し、併せて現場情報とステークホルダーのご意見・ご要望が迅速に取締役に伝達されるよう社内コミュニケーションの向上に絶えず努めております。

また、当企業グループとステークホルダーとの良好な関係づくりが重要な経営課題であると認識しております。そのため各ステークホルダーから見た経営施策の合理性・納得性と意思決定プロセスの透明性を確保するとともに、各ステークホルダーに向けた説明責任を十分に果たします。

さらに、お客様にご信頼をいただくための前提として、役員・社員のコンプライアンス（法令遵守）徹底に向けた組織的対応も欠かすことはできません。当企業グループではこれらをすべて併せてコーポレート・ガバナンスの課題としてとらえております。

また、取締役又は執行役員が本部長を務めることによって、経営上の課題等を迅速かつ的確に把握し、管理機能の強化と各営業店舗までの迅速な経営意思の徹底を図ります。また、関係会社管理規程に従い、各子会社の独自性・特性を踏まえつつ、エディオングループとしての基本的ルールを遵守させるとともに、グループ間での人材交流を図りコミュニケーションを活性化することで、グループ全体としての意思統一を図っております。

当社は、2024年6月27日開催の第23回定時株主総会の決議により、監査等委員会設置会社に移行いたしました。取締役会における方針や戦略策定等の重点審議および業務執行に対する監督機能を強化することで、一層のコーポレート・ガバナンスの強化・充実を図ります。

ハ. 取締役会及び指名報酬委員会の活動状況

当事業年度において取締役会を17回開催し、法令及び定款に規定された事項のほか、取締役・執行役員等重要な人事および機構改革や、取締役会規程及び稟議規程に基づく一定額以上の投資案件などを審議し決議いたしました。また、月次の損益状況及び営業概況など、業務執行状況の報告を行っております。

当事業年度における各取締役の取締役会への出席状況は以下のとおりであります。

役 職 名	氏 名	出席回数／開催回数
代表取締役会長執行役員CEO	久保 允誉	17回／17回 (100%)
代表取締役副会長執行役員	山崎 徳雄	17回／17回 (100%)
代表取締役社長執行役員COO	高橋 浩三	17回／17回 (100%)
取締役副社長執行役員	金子 悟士	17回／17回 (100%)
取締役専務執行役員	浄弘 晴義	17回／17回 (100%)
取締役上席執行役員	石田 亜紀	17回／17回 (100%)
取締役上席執行役員	井上 利郎	13回／13回 (100%)
取締役上席執行役員	池畑 裕次	—
取締役上席執行役員	藤原 弘和	—
社外取締役	石橋 省三	17回／17回 (100%)
社外取締役	高木 施文	17回／17回 (100%)
社外取締役	眞弓 奈穂子	17回／17回 (100%)
社外取締役	福島 淑彦	17回／17回 (100%)
社外取締役	森 忠嗣	17回／17回 (100%)
取締役（常勤監査等委員）	山根 よしえ	13回／13回 (100%)
社外取締役（監査等委員）	福田 有希	17回／17回 (100%)
社外取締役（監査等委員）	坂井 義清	17回／17回 (100%)
社外取締役（監査等委員）	清水 英昭	13回／13回 (100%)

(注) 当社は、2025年6月27日開催予定の第24回定時株主総会において、久保允誉氏、山崎徳雄氏、高橋浩三氏、石田亜紀氏、井上利郎氏、池畑裕次氏、藤原弘和氏、石橋省三氏、高木施文氏、眞弓奈穂子氏、福島淑彦氏、森忠嗣氏の12名を候補者とする取締役選任議案を上程予定であります。各候補者の役職は、当該定時株主総会の直後に開催される取締役会で決議される予定の内容を記載しております。

取締役金子悟士氏及び取締役浄弘晴義氏は、2025年6月27日開催予定の第24回定時株主総会終結の時をもって退任予定であります。

取締役池畑裕次氏、取締役藤原弘和氏は、2025年6月27日開催予定の第24回定時株主総会において取締役に選任される予定のため、当事業年度の取締役会には出席していません。

取締役井上利郎氏、取締役山根よしえ氏及び社外取締役清水英昭氏は2024年6月27日開催の第23回定時株主総会において取締役に選任され就任したため、就任後の出席状況を記載しております。

社外取締役福田有希氏は、2024年6月27日開催の第23回定時株主総会において取締役に選任され就任しましたが、2024年4月1日から6月27日までは社外監査役に就任しておりましたので、社外監査役及び社外取締役としての出席状況を合算して記載しております。

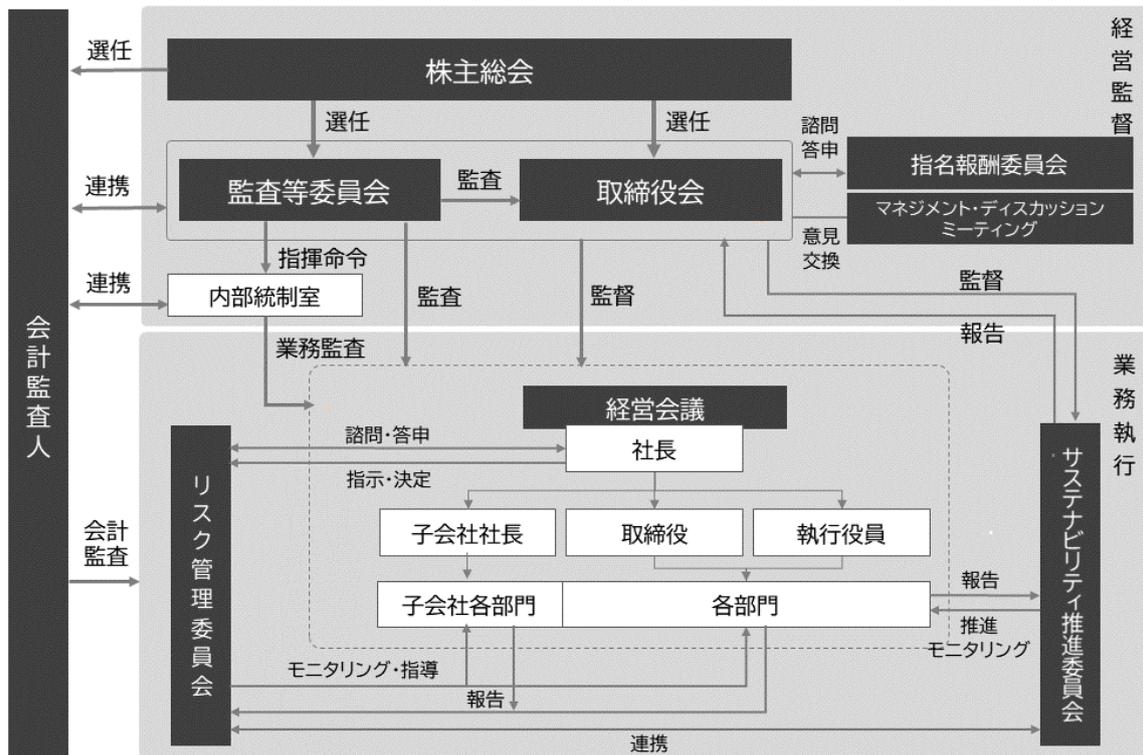
当事業年度において取締役会の諮問機関である指名報酬委員会を10回開催し、委員長及び各委員全員はその全てに出席いたしました（取締役坂井義清は2024年6月27日付で指名報酬委員に就任したため、就任後の指名報酬委員会6回全てに出席いたしました）。その主な議題としては取締役及び執行役員についてその候補者の選定、担当職務の変更、報酬に関する事項等を協議し、取締役会へ答申いたしました。取締役会はそれらの協議内容に基づき審議し決議しております。

### ③企業統治に関するその他の事項

#### イ. 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

- a. 2025年6月26日（有価証券報告書提出日）現在の取締役会は16名（うち社外取締役5名、取締役（常勤監査等委員）1名、社外取締役（監査等委員）3名）で構成し、原則月1回定例開催しております。  
※当社は、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）12名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、当社の取締役は16名（うち社外取締役5名、取締役（常勤監査等委員）1名、社外取締役（監査等委員）3名）となります。また、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項が承認可決された場合の取締役会の構成員については、後記「(2) 役員の状況①ロ。」のとおりであります。
- b. 当社は、経営上の重大な損失を被る可能性のある事項を迅速かつ的確に把握し、取締役会に付議又は報告することができるよう、取締役が本部長を務めております。
- c. 取締役会の開催等に加えて、経営会議等、法令による設置義務のない会議体を設置し、案件の重要性や緊急度に応じた機動的かつ十分な審議を行うことで、取締役の職務執行が効率的に行われる体制を整備し、運用しております。
- d. 取締役会の諮問機関として過半数を社外取締役にとする取締役に構成され、独立社外取締役に委員長とする「指名報酬委員会」を設置し、当社及び子会社の取締役・執行役員の選解任、後継者計画及び報酬に関する事項などを検討することで、経営の透明性の向上を図っております。
- e. 社外取締役と代表取締役に構成員とする「マネジメント・ディスカッションミーティング」を設置し、経営全般における特に重要な事項に関して助言や意見交換等を行うことで、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図っております。
- f. コーポレート・ガバナンスの一環として「エディオングループ倫理綱領」を制定し、「倫理・コンプライアンスマニュアル」及び経営綱領、倫理綱領などを記載した携帯用冊子を配布するとともに、新入社員研修をはじめとする研修や啓蒙活動を実施しております。  
また、個人情報保護法に対処すべく、個人情報保護方針、個人情報保護管理基本規程を制定するとともに、当社総務部間を統括とする個人情報保護管理体制を構築しております。
- g. 倫理綱領の徹底・コンプライアンスや有事の際の対応方針（BCP等）を含めた危機管理本部としての「リスク管理委員会」を設置しております。リスク管理委員会は総務担当役員を委員長とし、総務担当、人事担当、内部監査担当など、委員長が指名する者を委員として四半期に1回開催し、グループ企業を取り巻くリスクを総括的に管理しております。

当企業グループにおける主要機関及び内部統制システムとリスク管理体制の整備の状況の模式図は次の図のとおりであります。



ロ. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するため、当社が定める「関係会社管理規程」に従い、各子会社が展開する事業に則した規程を整備し、それらを運用することで、各子会社の取締役及び従業員が法令及び定款を遵守する体制を構築しております。

ハ. 責任限定契約及び会社役員等賠償責任保険（D&O保険）契約の概要及びその理由

当社は、会社法第426条第1項の規定により、会社法第423条第1項の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。また、当社は、会社法第427条第1項の規定により、業務執行取締役等を除く取締役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款で定めております。

当社は、会社法第427条第1項の規定により、常勤監査等委員である取締役1名、社外取締役8名との間に、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結し、その賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

また、当社は当社の取締役及び取締役（監査等委員）、子会社の取締役及び監査役を被保険者とし、会社役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該契約の概要は、被保険者の会社役員としての業務による行為に起因し、損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金、訴訟費用等を填補するものであります。保険料は全額会社が負担しております。

これらは、取締役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

ニ. 取締役の定数

当社の監査等委員である取締役を除く取締役は16名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

ホ. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

ヘ. 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的としております。

ト. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日の最終株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への安定的かつ機動的な利益還元を図ることを目的としております。

チ. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の運営を円滑に行うことを目的としております。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

イ. 2025年6月26日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は以下のとおりであります。

男性14名 女性2名 （役員のうち女性の比率12.5%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長執行役員CEO	久保 允誉	1950年2月18日生	1992年4月 ㈱ダイイチ（現㈱エディオン）代表取締役社長 2002年3月 当社代表取締役会長 2003年7月 当社代表取締役社長 2012年6月 当社代表取締役会長兼社長 2015年2月 ㈱サンフレッチェ広島代表取締役会長（現） 2018年4月 ㈱サンキュー代表取締役会長 2018年6月 当社代表取締役会長兼社長執行役員 2023年10月 当社営業本部、eコマース本部、物流サービス本部管掌 2024年6月 当社代表取締役会長執行役員CEO（現）	(注) 2	2,256
代表取締役 副会長執行役員	山崎 徳雄	1957年1月15日生	2009年6月 当社取締役 2012年4月 当社経営企画本部長 2012年6月 当社常務取締役 2014年6月 当社専務取締役 2018年6月 当社取締役専務執行役員 2021年6月 当社取締役副社長執行役員 2023年10月 当社経営企画本部、総務人事本部、フランチャイズ統括部、店舗開発統括部管掌 2024年6月 当社代表取締役副会長執行役員（現）	(注) 2	78
代表取締役 社長執行役員COO	高橋 浩三	1961年9月12日生	2014年2月 当社執行役員 当社中四国営業部長 2015年4月 当社近畿営業部長 2018年2月 当社営業統括部長 2018年7月 当社上席執行役員 2020年10月 当社商品統括部長 2021年2月 当社事業本部副本部長兼商品統括部長 2021年6月 当社取締役常務執行役員 2021年10月 当社営業事業部長兼商品統括部長 2022年2月 当社営業事業部長兼営業統括部長 2022年10月 当社営業本部長兼営業統括部長 2023年4月 当社営業本部長 2023年6月 当社取締役専務執行役員 2024年6月 当社代表取締役社長執行役員COO（現）	(注) 2	46

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 副社長執行役員 I T戦略本部管掌	金子 悟士	1972年8月1日生	2013年10月 ㈱Loudmouth Japan (現㈱ラウドマウスジャパン) 代表取締役社長(現) 2014年1月 Loudmouth Golf LLC, Chief Strategy Officer & Managing Director 2016年6月 Oracle Corporation, Group Manager 2018年6月 当社社外取締役 2019年2月 当社取締役専務執行役員 当社物流 I Tサービス本部長 2019年6月 ㈱e-ロジ代表取締役社長 2021年2月 当社事業本部長 2021年6月 当社取締役副社長執行役員(現) 2022年10月 当社ソリューションサービス本部長 ㈱EDIONクロスベンチャーズ代表取締役社長 2023年4月 当社ソリューションサービス本部長兼マーコム統括部管掌 2023年10月 当社 I T戦略本部、プロジェクト推進室管掌 2024年6月 当社 I T戦略本部管掌(現)	(注) 2	60
取締役 専務執行役員 e コマース本部長	淨弘 晴義	1957年3月9日生	2016年6月 上新電機㈱取締役兼執行役員営業本部 C S 推進担当 2018年7月 当社執行役員 当社法人営業統括部長 2019年4月 当社 E C ・ ビジネス統括部長 2019年6月 フォーレスト㈱代表取締役社長 2019年7月 当社上席執行役員 2021年2月 当社物流サービス本部長 ㈱e-ロジ代表取締役社長 2021年6月 当社取締役常務執行役員 2021年10月 当社物流サービス事業部長 2022年5月 ㈱ジェイトップ代表取締役社長 2022年10月 当社ソリューションサービス本部 副本部長兼物流サービス統括部長 2023年6月 当社取締役専務執行役員(現) 2023年10月 当社物流サービス本部長 2024年6月 当社 e コマース本部長(現) 2025年6月 フォーレスト㈱代表取締役会長(現)	(注) 2	23
取締役 上席執行役員 経営企画本部長 兼 I R 広報管掌	石田 亜紀	1972年8月21日生	2016年1月 当社経営企画部長 2020年2月 当社執行役員 当社経営企画統括部長兼経営企画部長 2021年7月 当社経営企画統括部長兼 I R 広報部長 2022年6月 当社上席執行役員 2022年10月 当社経営企画本部副本部長兼経営企画統括部長兼 I R 広報部長 2023年6月 当社取締役上席執行役員(現) 2023年10月 当社経営企画本部長兼 I R 広報部長 2024年8月 当社経営企画本部長兼 I R 広報管掌(現)	(注) 2	15

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 上席執行役員 営業本部長	井上 利郎	1970年12月24日生	2018年10月 当社モバイル・ネットワーク 営業 部長 2020年2月 当社モバイル・ネットワーク 商品 部長 2021年4月 当社通信商品部長 2022年2月 当社情報通信営業部長 2022年10月 当社情報通信運営部長 2023年4月 当社モバイルネットワーク統括部 長 2023年10月 当社執行役員 2024年2月 当社上席執行役員 当社デジタル家電統括部長 2024年6月 当社取締役上席執行役員 (現) 当社営業本部長 (現)	(注) 2	8
取締役	石橋 省三	1949年7月5日生	1995年1月 ㈱野村総合研究所経営開発部長 1997年4月 野村証券㈱金融研究所経営調査部 長 1998年6月 同社金融研究所副所長兼企業調査 部長 2000年5月 リーマン・ブラザーズ証券㈱マネ ージング・ディレクター 2003年9月 一般財団法人石橋湛山記念財団代 表理事 (現) 2004年4月 国立大学法人東京医科歯科大学理 事 2005年4月 学校法人立正大学学園監事 2007年6月 ㈱みんかぶ (現㈱ミンカブ・ジ ・インフォノイド) 社外監査役 2008年4月 学校法人栗本学園 (名古屋商科大 学) 理事 (現) 2014年6月 当社社外取締役 (現) 2017年3月 ㈱みんかぶ (現㈱ミンカブ・ジ ・インフォノイド) 社外取締役 (現)	(注) 2	—
取締役	高木 施文	1962年12月23日生	1990年4月 弁護士登録 ブレークモア法律事務所入所 1992年10月 足立・ヘンダーソン・宮武・藤田 法律事務所入所 1999年8月 東京青山法律事務所 (現ペーカー &マッケンジー法律事務所) パー トナー 2002年8月 ホワイト&ケース法律事務所パー トナー 2014年3月 高木法律事務所開設 (現在に至 る) 2015年6月 当社社外取締役 (現)	(注) 2	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	眞弓 奈穂子	1955年10月29日生	1993年7月 チューリッヒ・スカダー・インベストメント・ジャパン(株) (現ドイチェ・アセット・マネジメント(株)) 年金営業部グループリーダー 2002年5月 同社常務執行役員年金クライアントサービス部ヘッド 2002年7月 ユービーエス・グローバル・アセット・マネジメント(株) (現UBSアセット・マネジメント(株)) 常務取締役年金営業部ヘッド 2005年8月 ラザード・ジャパン・アセット・マネジメント(株)マーケティング・クライアントサービス部ディレクター年金チームヘッド 2019年6月 当社社外取締役 (現) 2024年10月 アルゴラブ(株)代表取締役社長 (現)	(注) 2	—
取締役	福島 淑彦	1963年10月30日生	1990年4月 ソロモンブラザーズアジア証券(株) (現シティグループ証券(株)) 入社 1995年7月 スウェーデン王立ストックホルム大学経済学講師 2006年7月 名古屋商科大学総合経営学部教授 2007年4月 早稲田大学政治経済学術院教授 (現) 2010年4月 早稲田大学CSR研究所所長 2019年6月 当社社外取締役 (現)	(注) 2	—
取締役	森 忠嗣	1963年9月22日生	2004年4月 (株)阪急百貨店経営政策室長 2006年6月 同社取締役執行役員 2007年10月 エイチ・ツー・オーリテイリング(株)取締役執行役員経営企画室長、システム企画室担当 2012年3月 同社取締役常務執行役員 2012年12月 (株)梅の花社外取締役 2014年4月 エイチ・ツー・オーリテイリング(株)取締役常務執行役員 財務室担当 2020年11月 (株)ヒト・コミュニケーションズ・ホールディングス社外取締役 (現) 2021年6月 (株)関西スーパーマーケット取締役 2021年12月 同社顧問 2022年6月 当社社外取締役 (現) 2023年3月 シルバーエッグ・テクノロジー(株)社外取締役 (現)	(注) 2	1
取締役 (常勤監査等委員)	山根 よしえ	1966年8月5日生	2013年4月 当社総務部長 2016年4月 当社業務改善推進部長 2017年1月 当社情報セキュリティ部長 2017年10月 (株)エディオンハウスシステム管理部長 2018年4月 (株)サンキュー管理部長 2020年4月 (株)サンキュー執行役員 2023年4月 (株)サンキュー管理本部副本部長兼管理統括部長 2023年7月 当社上席執行役員 当社サステナビリティ推進部長 2024年6月 当社取締役 (常勤監査等委員) (現)	(注) 3	6

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	福田 有希	1963年7月30日生	1997年1月 センチュリー監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 1997年4月 公認会計士登録 2000年8月 税理士登録 福田公認会計士・税理士事務所開業(現在に至る) 2016年4月 大阪地方裁判所・高等裁判所専門委員(現) 2017年6月 当社社外監査役 2017年11月 株式会社精工監査役 2024年6月 当社社外取締役(監査等委員) (現)	(注) 3	—
取締役 (監査等委員)	坂井 義清	1956年10月10日生	1994年8月 エヌ・ティ・ティ移動通信網㈱(現㈱NTTドコモ) 経理部ファイナンス室長 1996年5月 日本電信電話㈱信越支社経理部長 1999年7月 東日本電信電話㈱財務部会計部門長 2002年7月 ㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモ(現㈱NTTドコモ) 財務部担当部長 2005年6月 同社IR部長 2008年7月 同社広報部長 2009年6月 同社執行役員広報部長 2012年6月 日本電信電話㈱取締役財務部門長 2014年6月 ㈱NTTドコモ代表取締役副社長 2015年7月 同社代表取締役副社長営業本部長 2016年6月 NTTファイナンス㈱代表取締役社長 2021年6月 同社相談役 2023年6月 同社顧問(現) 当社社外取締役 2024年6月 当社社外取締役(監査等委員) (現)	(注) 3	—
取締役 (監査等委員)	清水 英昭	1958年7月15日生	1990年4月 弁護士登録 山田忠史法律事務所勤務 2000年4月 清水英昭法律事務所開設 2011年12月 上原・清水法律事務所開設 2012年12月 清水英昭法律事務所開設(現在に至る) 2024年6月 当社社外取締役(監査等委員) (現)	(注) 3	—
計					2,489

- (注) 1. 取締役石橋省三、取締役高木施文、取締役眞弓奈穂子、取締役福島淑彦、取締役森忠嗣、取締役(監査等委員)福田有希、取締役(監査等委員)坂井義清及び取締役(監査等委員)清水英昭は、社外取締役であります。
2. 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
3. 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 取締役専務執行役員浄弘晴義は代表取締役会長執行役員久保允誉の実弟であります。

ロ. 2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）12名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下の通りとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性14名 女性2名 （役員のうち女性の比率12.5%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長執行役員CEO	久保 允誉	1950年2月18日生	1992年4月 ㈱ダイイチ（現㈱エディオン）代表取締役社長 2002年3月 当社代表取締役会長 2003年7月 当社代表取締役社長 2012年6月 当社代表取締役会長兼社長 2015年2月 ㈱サンフレッチェ広島代表取締役会長（現） 2018年4月 ㈱サンキュー代表取締役会長 2018年6月 当社代表取締役会長兼社長執行役員 2023年10月 当社営業本部、eコマース本部、物流サービス本部管掌 2024年6月 当社代表取締役会長執行役員CEO（現）	(注) 2	2,256
代表取締役 副会長執行役員	山崎 徳雄	1957年1月15日生	2009年6月 当社取締役 2012年4月 当社経営企画本部長 2012年6月 当社常務取締役 2014年6月 当社専務取締役 2018年6月 当社取締役専務執行役員 2021年6月 当社取締役副社長執行役員 2023年10月 当社経営企画本部、総務人事本部、フランチャイズ統括部、店舗開発統括部管掌 2024年6月 当社代表取締役副会長執行役員（現）	(注) 2	78
代表取締役 社長執行役員COO	高橋 浩三	1961年9月12日生	2014年2月 当社執行役員 当社中四国営業部長 2015年4月 当社近畿営業部長 2018年2月 当社営業統括部長 2018年7月 当社上席執行役員 2020年10月 当社商品統括部長 2021年2月 当社事業本部副本部長兼商品統括部長 2021年6月 当社取締役常務執行役員 2021年10月 当社営業事業部長兼商品統括部長 2022年2月 当社営業事業部長兼営業統括部長 2022年10月 当社営業本部長兼営業統括部長 2023年4月 当社営業本部長 2023年6月 当社取締役専務執行役員 2024年6月 当社代表取締役社長執行役員COO（現）	(注) 2	46

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員 経営企画本部長 兼 IR広報管掌	石田 亜紀	1972年8月21日生	2016年1月 当社経営企画部長 2020年2月 当社執行役員 当社経営企画統括部長兼経営企画部長 2021年7月 当社経営企画統括部長兼IR広報部長 2022年6月 当社上席執行役員 2022年10月 当社経営企画本部副本部長兼経営企画統括部長兼IR広報部長 2023年6月 当社取締役上席執行役員 2023年10月 当社経営企画本部長兼IR広報部長 2024年8月 当社経営企画本部長兼IR広報管掌(現) 2025年6月 当社取締役常務執行役員(現)	(注) 2	15
取締役 上席執行役員 営業本部長	井上 利郎	1970年12月24日生	2018年10月 当社モバイル・ネットワーク営業部長 2020年2月 当社モバイル・ネットワーク商品部長 2021年4月 当社通信商品部長 2022年2月 当社情報通信営業部長 2022年10月 当社情報通信運営部長 2023年4月 当社モバイルネットワーク統括部長 2023年10月 当社執行役員 2024年2月 当社上席執行役員 当社デジタル家電統括部長 2024年6月 当社取締役上席執行役員(現) 当社営業本部長(現)	(注) 2	8
取締役 上席執行役員 物流サービス本部長	池畑 裕次	1964年7月5日生	2014年2月 当社営業統括部長 2014年6月 当社取締役 2017年6月 当社常務取締役 2018年2月 当社フランチャイズ本部長 2018年6月 当社上席執行役員 2019年2月 当社物流サービス統括部長 2022年5月 当社プロジェクト推進部長 2023年10月 当社eコマース本部長 2024年6月 ㈱ジェイトップ代表取締役社長(現) 2024年7月 当社物流サービス本部長(現) 2025年6月 当社取締役上席執行役員(現)	(注) 2	44
取締役 上席執行役員 開発戦略本部長	藤原 弘和	1967年10月29日生	2015年4月 当社経営企画統括部長 2016年1月 当社マーケティング統括部長 2017年6月 当社取締役 2018年4月 当社情報システム統括部長 2018年6月 当社上席執行役員 2022年1月 当社店舗開発統括部長 2024年8月 当社店舗開発本部長 2025年4月 当社開発戦略本部長(現) 2025年6月 当社取締役上席執行役員(現)	(注) 2	24

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	石橋 省三	1949年7月5日生	1995年1月 ㈱野村総合研究所経営開発部長 1997年4月 野村證券㈱金融研究所経営調査部長 1998年6月 同社金融研究所副所長兼企業調査部長 2000年5月 リーマン・ブラザーズ証券㈱マネージング・ディレクター 2003年9月 一般財団法人石橋湛山記念財団代表理事(現) 2004年4月 国立大学法人東京医科歯科大学理事 2005年4月 学校法人立正大学学園監事 2007年6月 ㈱みんかぶ(現㈱ミンカブ・ジ・インフォノイド) 社外監査役 2008年4月 学校法人栗本学園(名古屋商科大学) 理事(現) 2014年6月 当社社外取締役(現) 2017年3月 ㈱みんかぶ(現㈱ミンカブ・ジ・インフォノイド) 社外取締役(現)	(注) 2	—
取締役	高木 施文	1962年12月23日生	1990年4月 弁護士登録 ブレークモア法律事務所入所 1992年10月 足立・ヘンダーソン・宮武・藤田法律事務所入所 1999年8月 東京青山法律事務所(現ペーカー&マッケンジー法律事務所) パートナー 2002年8月 ホワイト&ケース法律事務所パートナー 2014年3月 高木法律事務所開設(現在に至る) 2015年6月 当社社外取締役(現)	(注) 2	—
取締役	眞弓 奈穂子	1955年10月29日生	1993年7月 チューリッヒ・スカダー・インベストメント・ジャパン㈱(現ドイチェ・アセット・マネジメント ㈱) 年金営業部グループリーダー 2002年5月 同社常務執行役員年金クライアントサービス部ヘッド 2002年7月 ユービーエス・グローバル・アセット・マネジメント㈱(現UBSアセット・マネジメント㈱) 常務取締役年金営業部ヘッド 2005年8月 ラザード・ジャパン・アセット・マネジメント㈱マーケティング・クライアントサービス部ディレクター年金チームヘッド 2019年6月 当社社外取締役(現) 2024年10月 アルゴラブ㈱代表取締役社長(現)	(注) 2	—
取締役	福島 淑彦	1963年10月30日生	1990年4月 ソロモンブラザーズアジア証券㈱(現シティグループ証券㈱) 入社 1995年7月 スウェーデン王立ストックホルム大学経済学講師 2006年7月 名古屋商科大学総合経営学部教授 2007年4月 早稲田大学政治経済学術院教授(現) 2010年4月 早稲田大学CSR研究所所長 2019年6月 当社社外取締役(現)	(注) 2	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	森 忠嗣	1963年9月22日生	2004年4月 ㈱阪急百貨店経営政策室長 2006年6月 同社取締役執行役員 2007年10月 エイチ・ツー・オーリテイリング ㈱取締役執行役員経営企画室長、 システム企画室担当 2012年3月 同社取締役常務執行役員 2012年12月 ㈱梅の花社外取締役 2014年4月 エイチ・ツー・オーリテイリング ㈱取締役常務執行役員 財務室担 当 2020年11月 ㈱ヒト・コミュニケーションズ・ ホールディングス社外取締役 (現) 2021年6月 ㈱関西スーパーマーケット取締役 2021年12月 同社顧問 2022年6月 当社社外取締役 (現) 2023年3月 シルバーエッグ・テクノロジー㈱ 社外取締役 (現)	(注) 2	1
取締役 (常勤監査等委員)	山根 よしえ	1966年8月5日生	2013年4月 当社総務部長 2016年4月 当社業務改善推進部長 2017年1月 当社情報セキュリティ部長 2017年10月 ㈱エディオンハウスシステム管理 部長 2018年4月 ㈱サンキュー管理部長 2020年4月 ㈱サンキュー執行役員 2023年4月 ㈱サンキュー管理本部副部長兼 管理統括部長 2023年7月 当社上席執行役員 当社サステナビリティ推進部長 2024年6月 当社取締役 (常勤監査等委員) (現)	(注) 3	6
取締役 (監査等委員)	福田 有希	1963年7月30日生	1997年1月 センチュリー監査法人 (現EY新日 本有限責任監査法人) 入所 1997年4月 公認会計士登録 2000年8月 税理士登録 福田公認会計士・税理士事務所開 業 (現在に至る) 2016年4月 大阪地方裁判所・高等裁判所専門 委員 (現) 2017年6月 当社社外監査役 2017年11月 株式会社精工監査役 2024年6月 当社社外取締役 (監査等委員) (現)	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	坂井 義清	1956年10月10日生	1994年8月 エヌ・ティ・ティ移動通信網(株) (現(株)NTTドコモ) 経理部ファイ ナンス室長 1996年5月 日本電信電話(株)信越支社経理部長 1999年7月 東日本電信電話(株)財務部会計部門 長 2002年7月 (株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ (現 (株)NTTドコモ) 財務部担当部長 2005年6月 同社IR部長 2008年7月 同社広報部長 2009年6月 同社執行役員広報部長 2012年6月 日本電信電話(株)取締役財務部門長 2014年6月 (株)NTTドコモ代表取締役副社長 2015年7月 同社代表取締役副社長営業本部長 2016年6月 NTTファイナンス(株)代表取締役 社長 2021年6月 同社相談役 2023年6月 同社顧問 (現) 当社社外取締役 2024年6月 当社社外取締役 (監査等委員) (現)	(注) 3	—
取締役 (監査等委員)	清水 英昭	1958年7月15日生	1990年4月 弁護士登録 山田忠史法律事務所勤務 2000年4月 清水英昭法律事務所開設 2011年12月 上原・清水法律事務所開設 2012年12月 清水英昭法律事務所開設 (現在に 至る) 2024年6月 当社社外取締役 (監査等委員) (現)	(注) 3	—
計					2,474

- (注) 1. 取締役石橋省三、取締役高木施文、取締役眞弓奈穂子、取締役福島淑彦、取締役森忠嗣、取締役 (監査等委員) 福田有希、取締役 (監査等委員) 坂井義清及び取締役 (監査等委員) 清水英昭は、社外取締役であります。
2. 2025年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
3. 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

4. 当社は、変化する経営環境に迅速かつ柔軟に対応する体制を構築し、企業価値の一層の向上を図るために執行役員制度を導入しております。

2025年7月1日時点の役員を兼務する者以外の執行役員は以下の24名となる予定であります。

役名	職名	氏名
上席執行役員	内部統制室長	山田 英司
上席執行役員	(株)EDIONクロスベンチャーズ 代表取締役社長	村上 淳
上席執行役員	総務人事本部長	岡嶋 正幸
上席執行役員	営業本部 販売統括部長 兼 GS地区長	門世 栄次郎
上席執行役員	営業本部 店舗戦略統括部長	長崎 充善
上席執行役員	営業本部 マーケティング統括部長	長谷川 剛
上席執行役員	広島本店長	北川 和男
上席執行役員	IT戦略本部長	山本 賢
執行役員	eコマース本部 eコマース統括部長 兼 eコマース営業部長	角田 圭
執行役員	総務人事本部 人事統括部長	片山 智也
執行役員	なんば本店長	木下 智博
執行役員	営業本部 商品統括部長	兵頭 剛
執行役員	営業本部 商品企画統括部長	安倍 寛
執行役員	営業本部 ELS統括部長	土橋 武
執行役員	サステナビリティ推進部長	向田 万里子
執行役員	横浜西口本店長	住田 徳也
執行役員	営業本部 販売統括部 中部地区長	村松 源三
執行役員	営業本部 販売統括部 近畿地区長	松村 一史
執行役員	営業本部 販売統括部 中四国地区長	藤井 博文
執行役員	営業本部 フランチャイズ統括部長 兼 営業推進部長	西 哲也
執行役員	開発戦略本部 店舗開発統括部長	宮浦 正実
執行役員	物流サービス本部 物流サービス統括部長 兼 物流サービス営業部長	千原 純一
執行役員	総務人事本部 人材開発統括部長 兼 人材開発部長	古子 実紀
執行役員	経営企画本部 財務経理統括部長 兼 財務部長	新具 邦康

## ②社外役員の状況

2025年6月26日（有価証券報告書提出日）現在の当社の社外取締役は5名、社外取締役（監査等委員）は3名であります。

社外取締役（監査等委員）については、取締役（監査等委員）総数（4名）の過半数及び定款に定められた監査等委員である取締役の定数（5名以内）を満たしており、現陣容にて十分な監査機能を果たしております。

※当社は、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）12名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、当社の社外取締役は5名、社外取締役（監査等委員）は3名となります。

イ. 社外取締役及び社外取締役（監査等委員）と当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係  
社外取締役及び社外取締役（監査等委員）と当社との間に記載すべき特別な利害関係はありません。

ロ. 社外取締役及び社外取締役（監査等委員）が他の会社等の役員若しくは使用人である、又は役員若しくは使用人であった場合における当該他の会社等と当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

社外取締役石橋省三氏は、一般財団法人石橋湛山記念財団代表理事、株式会社ミンカブ・ジ・インフォノイド社外取締役、学校法人栗本学園理事をそれぞれ兼職し、過去において株式会社野村総合研究所、野村證券株式会社、リーマン・ブラザーズ証券株式会社、国立大学法人東京医科歯科大学、学校法人立正大学にそれぞれ在籍しておりましたが、当社と当該会社・法人との間に特別の利害関係はありません。

社外取締役高木施文氏は、高木法律事務所を開業し、過去においてブレイクモア法律事務所、足立・ヘンダーソン・宮武・藤田法律事務所、パーカー&マッケンジー法律事務所、ホワイト&ケース法律事務所にそれぞれ在籍しておりましたが、当社と当該法人との間に特別の利害関係はありません。

社外取締役眞弓奈穂子氏は、アルゴラフ株式会社代表取締役社長を兼職し、過去において岡三証券株式会社、ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社、UBSアセット・マネジメント株式会社、ラザード・ジャパン・アセット・マネジメント株式会社にそれぞれ在籍しておりましたが、当社と当該会社との間に特別の利害関係はありません。

社外取締役福島淑彦氏は、早稲田大学政治経済学術院教授を兼職し、過去においてシティグループ証券株式会社、スウェーデン王立ストックホルム大学、名古屋商科大学にそれぞれ在籍しておりましたが、当社と当該会社・法人との間に特別の利害関係はありません。

社外取締役森忠嗣氏は、株式会社ヒト・コミュニケーションズ・ホールディングス社外取締役、シルバーエッグ・テクノロジー株式会社社外取締役をそれぞれ兼職し、過去において株式会社阪急百貨店、エイチ・ツー・オーリテイリング株式会社、株式会社梅の花、株式会社関西スーパーマーケットにそれぞれ在席しておりましたが、当社と当該会社との間に特別の利害関係はありません。

社外取締役（監査等委員）福田有希氏は、福田公認会計士・税理士事務所を開業し、過去においてEY新日本有限責任監査法人に在籍し、株式会社精工監査役を兼職しておりましたが、当社と当該法人との間に特別の利害関係はありません。

社外取締役（監査等委員）坂井義清氏は、NTTファイナンス株式会社顧問を兼職し、過去において株式会社NTTドコモ、東日本電信電話株式会社、日本電信電話株式会社にそれぞれ在籍しておりましたが、当社と当該会社との間に特別の利害関係はありません。

社外取締役（監査等委員）清水英昭氏は、清水英昭法律事務所を開業し、過去において山田忠史法律事務所、上原・清水法律事務所にそれぞれ在籍しておりましたが、当社と当該会社との間に特別の利害関係はありません。

ハ. 社外取締役及び社外取締役（監査等委員）役が当社のコーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能及び役割

社外取締役石橋省三氏は、企業経営・金融における豊富な経験と知見を有しており、取締役会等における発言や、取締役会の諮問機関である任意の指名報酬委員会の委員長を務めるなど、自らの経験と知見を踏まえた活動を行っております。

社外取締役高木施文氏は、弁護士としての企業法務の経験と専門的知見を有しており、取締役会等において自らの経験と知見を踏まえた発言を行っております。

社外取締役眞弓奈穂子氏は、金融・証券部門における豊富な経験に基づく助言等、当社の社外取締役として適切に職務を遂行していただいております。

社外取締役福島淑彦氏は、社外役員以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、経済・経営分野における学識者としての知見に基づく助言等、当社の社外取締役として適切に職務を遂行していただいております。

社外取締役森忠嗣氏は、小売業を営む企業の業務執行取締役としての豊富な経験及び知見に基づく助言等、当社の社外取締役として適切に職務を遂行していただいております。

社外取締役（監査等委員）福田有希氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであり、自らの経験及び知見に基づく助言等、当社の社外取締役として適切に職務を遂行していただいております。

社外取締役（監査等委員）坂井義清氏は、通信ネットワーク事業を営む企業の財務経理部門担当及び業務執行取締役としての豊富な経験及び知見に基づき、独立した客観的な立場での提言や助言等、当社の社外取締役として適切に職務を遂行していただいております。

社外取締役（監査等委員）清水英昭氏は、弁護士としての企業法務の経験と専門的知見を有しており、自らの経験及び知見に基づく助言等、当社の社外取締役として適切に職務を遂行していただいております。

## 二．社外取締役及び社外取締役（監査等委員）の選任状況に関する当社の考え方

当社は、社外取締役及び社外取締役（監査等委員）を選任するための基準として、会社法における規定及び証券取引所の「上場管理等に関するガイドライン」を満たすとともに、さらに、以下に定める当社独自の独立性基準を設けております。

なお、社外取締役5名及び社外取締役（監査等委員）3名はいずれも証券取引所の定める独立役員の要件を満たすとともに、また、当社独自の基準を満たしており、独立性は保たれております。

### <独立性基準>

以下に定める基準のいずれにも該当しない者

- a．現在または過去において当社またはその子会社の業務執行者
- b．当社の直近の株主名簿において議決権比率10%以上の大株主または大株主である団体に現に所属している業務執行者
- c．直近の3事業年度において、当社との取引総額が一度でも当社又は取引先の連結売上高の2%を超える取引先及びその連結子会社に現に所属している業務執行者
- d．直近の3事業年度において、当社から役員報酬以外に平均して年間1,000万円以上の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家、会計監査人もしくは顧問契約先（それらが法人、組合等の団体である場合は、その団体に現に所属している業務執行者）
- e．直近3事業年度において、年間1,000万円または売上高もしくは総収入金額の2%のいずれか高い方の額を超える寄付を当社から受けている団体等の理事その他業務執行者
- f．b～eの団体または取引先に過去に所属していた場合、その団体または取引先を退職後1年を経過していない者
- g．当社またはa～eの業務執行者の配偶者または二親等以内の親族

## ③社外取締役又は社外取締役（監査等委員）による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外取締役（監査等委員）は、取締役会に出席し、内部監査の状況、金融商品取引法に基づく内部統制の評価結果、監査等委員会監査の状況等の報告を受けております。加えて、内部統制部門と必要に応じて個別ミーティングを行うほか、会計監査人から会計監査の状況の報告を受け、意見交換を行っております。

社外取締役（監査等委員）は、監査等委員会において定期的に内部統制室及び会計監査人と情報交換を行い、監査計画、監査実施状況及び監査で指摘された問題点等について報告を受けるとともに、監査に関する情報の共有と意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

①監査等委員会監査の状況

a. 監査等委員会の組織、人員

当社は、2024年6月27日開催の定時株主総会において、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しました。

監査等委員会は、公認会計士、企業経営・財務等、弁護士の専門的知見を有した独立社外取締役3名を含む監査等委員である取締役4名（男性3名、女性1名）で構成しております。

当事業年度においては、監査等委員である社外取締役坂井義清氏が監査等委員会委員長を務めております。同氏は通信ネットワーク事業を営む企業の財務経理部門担当及び業務執行取締役としての豊富な実務経験を有し、財務会計及び税務に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員である社外取締役の福田有希氏は公認会計士及び税理士の資格を有し、財務会計及び税務に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員である社外取締役の清水英昭氏は弁護士としての企業法務の経験と専門的知見から、経営の監査及び監督を行うに十分な見識を有しております。

常勤監査等委員である取締役の山根よしえ氏は、当社や子会社の管理部門での豊富な経験から、情報収集の充実を図り、内部監査部門（内部統制室）との十分な連携を通じて監査体制に必要な業務知識を幅広く有しております。

加えて、監査等委員会は監査等委員の職務を補助する体制として、監査等委員会事務局を設置し、専任のスタッフを配置して、情報収集の指示や事務局としての会議運営、監査等委員間の連絡調整業務等、監査等委員会の職務執行に必要な事項を補助しております。

b. 監査等委員会の活動状況

- 当事業年度においては、監査等委員会設置会社に移行した2024年6月27日までに監査役会を3回、その後、当事業年度末までに監査等委員会を7回開催しており、個々の監査役、監査等委員である取締役の出席状況は以下のとおりです。

(監査等委員会設置会社移行前)

(2024年4月1日から第23回定時株主総会(2024年6月27日)終結の時まで)

	氏名	出席回数／開催回数	出席率
常勤監査役	山田 富士雄	3回／3回	100%
社外監査役	福田 有希	3回／3回	100%
社外監査役	沖中 隆志	3回／3回	100%

(監査等委員会設置会社移行後)

(第23回定時株主総会(2024年6月27日)終結の時から2025年3月31日まで)

	氏名	出席回数／開催回数	出席率
常勤監査等委員である取締役	山根 よしえ	7回／7回	100%
監査等委員である社外取締役	坂井 義清	7回／7回	100%
監査等委員である社外取締役	福田 有希	7回／7回	100%
監査等委員である社外取締役	清水 英昭	7回／7回	100%

(注) 監査等委員である社外取締役の坂井義清氏は、独立役員として取締役会の諮問機関である任意の指名報酬委員会の委員となっております。

- ・当事業年度における監査等委員会で審議・決議した主な議案内容は、以下のとおりです。

決議事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前事業年度に係る監査役会の監査報告書</li> <li>・会計監査人の監査報酬見積りに関する同意</li> <li>・監査等委員会委員長(議長)、常勤監査等委員、選定監査等委員の選定</li> <li>・監査等委員会規程の制定</li> <li>・監査等委員会監査等基準、内部統制システムに係る監査等委員会監査の実施基準の制定</li> <li>・監査等委員会の監査の基本方針・監査の実実施計画・監査職務の業務分担</li> <li>・監査等委員である取締役の報酬(協議)</li> <li>・評価を踏まえた会計監査人を再任することの適否</li> <li>・取締役(監査等委員である取締役を除く。)の選任等及び報酬等に関する意見</li> <li>・取締役の利益相反に相当する取引の承認等</li> </ul>
審議事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会計監査人の年度監査計画</li> <li>・会計監査人の相当性評価</li> <li>・業務執行部門からの審議事項等</li> </ul>
報告事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会計監査人からの監査報告</li> <li>・内部統制室からの内部監査計画及び監査結果報告</li> <li>・常勤監査等委員からの監査活動報告等</li> </ul>

金融商品取引法に基づく会計監査人の監査報告において記載されている「監査上の主要な検討事項」(KAM)については、年度を通じて執行部門とも連携の上、会計監査人と監査等委員会との間で協議を重ね、会計上の見積りを含む経営者の重要な判断を伴う項目等の情報開示の適切性・整合性等についても確認しました。

さらに年2回、会計監査人、監査等委員、内部統制室、財務経理部門、子会社監査役が一堂に会するエディオングループ監査等連絡会議を開催し、会計監査人から監査結果の説明を受けるとともに質疑応答を行い、現状の課題点を共有するための意見交換を実施しました。

#### c. 監査等委員である取締役の活動内容

当社の監査等委員である取締役は、監査等委員会で定めた監査の基本方針、監査の実実施計画、監査職務の業務分担等に従い監査を行っております。主な活動は以下のとおりです。

- ・代表取締役をはじめとした業務執行取締役との意見交換会を開催し、リスクの高い経営課題について提言を行いました。
- ・サステナビリティ監査においては、当社のマテリアリティの推進状況や、気候変動への対応などをサステナビリティ推進部門の責任者へヒアリングを行い、サステナビリティ経営の監査を行いました。常勤監査等委員である取締役はサステナビリティ推進委員会へ委員として参画し、マテリアリティの見直し等の審議状況を監査し適宜意見を表明しております。
- ・監査等委員である社外取締役は、取締役会、経営方針発表会への出席、重要な事業所の視察等を通じて、取締役及び使用人等の職務の執行状況を監査しました。また、取締役会の諮問機関である任意の指名報酬委員会に委員として出席する監査等委員である社外取締役は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の選任等及び報酬等の審議・決定プロセスの妥当性を監査しております。
- ・常勤監査等委員である取締役は、日々の監査活動において業務執行取締役、内部統制室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、経営会議、賞罰委員会、リスク管理委員会等重要な会議に出席し、業務執行取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧しました。加えて、本社及び主要な店舗において内部統制室の往査に同行し業務及び財産の状況を監査しました。実地棚卸にあたっては会計監査人に同行して主要な店舗に赴き、正確な棚卸が実施されているかを監査しました。これらの監査活動及び監査結果は、常勤監査等委員である取締役が監査等委員会で適宜報告しております。
- ・子会社については、常勤監査等委員である取締役がその非常勤監査役を兼務する子会社にあつては取締役会に出席するほか、その他の子会社を含め、内部統制室又は会計監査人の往査に同行し、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けるとともに、リスク管理体制について監査しました。
- ・当事業年度における監査等委員会の活動状況等は、定期的に取締役会で報告しております。

## ②内部監査の状況

当社の内部監査は、会社の組織、制度及び業務が経営方針及び諸規程に準拠し、効率的に運用されているかを検証、評価及び助言することにより、不正、誤謬の未然防止、正確な管理情報の提供、財産の保全、業務活動の改善向上を図り、経営効率の増進に資することを目的としております。

代表取締役会長執行役員直属で業務執行部門から独立した組織の内部統制室（本報告書提出日現在27名）が年間内部監査計画に基づき、営業店舗、物流サービス拠点、本社部署及び子会社の監査を実施しております。各部門の業務執行状況について法令、社内規程、諸取扱要領に従って適正かつ有効に運用されているかを監査し、その監査結果は被監査部門に通知し、業務改善及び不正や誤謬の防止についての助言を行い、適切なフォローアップを通じて実効性の強化を図っております。内部統制室は取締役会、監査等委員会が必要と認めた事項についての監査及び金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況の評価も実施しております。

内部監査の結果及び内部統制評価の結果につきましては、代表取締役会長執行役員のみならず、取締役会、監査等委員会においても直接報告しております。

内部統制室は、監査等委員である取締役及び監査等委員会並びに会計監査人と定期的又は必要に応じて報告や情報交換を行い、相互連携の強化を図っております。

また、内部統制室長は、エディオングループ監査等連絡会議やリスク管理委員会へ出席し、当社及び子会社のリスク案件等の情報連携を図り、改善対策に努めております。

## ③会計監査の状況

当社は、会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法に基づく会計監査をEY新日本有限責任監査法人に委嘱しておりますが、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。また、法定監査はもとより、監査等委員会及び内部統制室との間で、監査報告をはじめ、意見交換等を定期的実施しております。

### a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

### b. 継続監査期間

18年間

### c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 諏訪部 修  
指定有限責任社員 業務執行社員 小林 謙一郎

### d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士11名、その他21名です。

### e. 監査法人の選定方針と理由

当社では、外部会計監査人候補を適切に選定し、以下のとおり、外部会計監査人を適切に評価するための基準を設けております。

#### (1) 品質管理システムについて

- ・外部会計監査人の品質管理システムは、毎年外部会計監査人から品質体制についての報告を受け、適正な監査の確保に向けて適切な対応を行うことができる体制があること
- ・外部レビュー（公認会計士・監査審査会検査、日本公認会計士協会品質管理レビュー）等で、品質管理システムに影響を与えるような重大な指摘がないこと

#### (2) 監査計画について

- ・業界及び会社の環境に即した監査計画を策定していること
- ・監査計画策定に当たり、監査等委員会からの要望等を反映していること

外部会計監査人に求められる独立性と専門性を有しているか否かについては、以下3点を基準にして確認しております。

- (1) 外部会計監査人及び監査チームは、公認会計士法等で求められる独立性を保持していること
- (2) 監査計画に従った監査を実施する知識及び経験を有したメンバーを監査チームに加えていること
- (3) 複雑で重要な専門領域がある場合、会計及び監査以外の専門家を利用していること

監査等委員会は、会計監査人が適正に監査を遂行することが困難であると認められるなど、その他必要がある

と判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意により、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

これらを踏まえ、会計監査人の監査の実施状況、品質管理体制、独立性及び専門性等を総合的に評価した結果、EY新日本有限責任監査法人の適格性に問題はないと判断し、同監査法人を会計監査人として再任することを決定しました。

④監査公認会計士等に対する報酬の内容

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	102	3	111	2
連結子会社	—	—	—	—
計	102	3	111	2

※前連結会計年度における提出会社の支払った監査証明業務に基づく報酬は、1百万円の追加報酬の額を含んでおります。また、前連結会計年度における提出会社の支払った非監査業務に基づく報酬の内容は、新リース会計への対応に関するアドバイザリー業務であります。

当連結会計年度における提出会社の支払った監査証明業務に基づく報酬は、10百万円の追加報酬の額を含んでおります。また、当連結会計年度における提出会社の支払った非監査業務に基づく報酬の内容は、新リース会計への対応に関するアドバイザリー業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst & Youngメンバーファーム）に属する組織に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

規模・特性・監査日数等を勘案した上定めております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行い審議したうえで、会計監査人の報酬等の額は妥当と判断し、会社法第399条第1項及び同条第3項の同意を行っております。

#### (4) 【役員の報酬等】

##### ① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役」という。）の報酬等の内容の決定に関する方針等を以下のとおり取締役会において決議しております。

##### a. 基本方針

当社の役員報酬は、次の基本方針に基づき報酬額を決定いたします。

- ・ 企業価値の向上に対するインセンティブとして機能すること
- ・ 株主の視点に立脚した経営意識の醸成を図り、持続的な成長に資すること
- ・ 事業規模及び業績に対して適切な水準であること
- ・ 取締役に対する評価や報酬額決定プロセスにおいて透明性及び公平性を確保すること

##### b. 報酬の構成及び割合

役員報酬は基本部分と業績連動部分からなる金銭による報酬と、譲渡制限付株式の付与のための報酬（株式報酬）で構成しており、それぞれの総額は株主総会で決議された限度額の範囲内で支給いたします。

各報酬の割合は基本部分が60%、金銭の業績連動部分と株式報酬の合計が40%を基準とし、次に記載の評価手続きにより事業年度毎の報酬額を算定したうえで決定いたします。

なお、社外取締役は客観的立場から当社及び当社グループ全体の経営に対して監督及び助言を行う役割を担い、監査等委員である取締役は客観的立場から取締役の業務の執行を監査する役割を担うことから、社外取締役及び監査等委員である取締役には、それぞれ金銭報酬（固定報酬）のみを支給いたします。

##### c. 取締役の個別の報酬等の内容にかかる決定方針

取締役の個別の報酬等の内容の決定にあたっては、公平性及び透明性を確保するため、取締役会の諮問機関である独立社外取締役を委員長とする「指名報酬委員会」による審議を経て、取締役会にて決議いたします。

- ・ 基本部分 : 各取締役の役位、在任期間、会社への貢献度により各取締役の評価を行い、年度毎の固定報酬額を決定いたします。
- ・ 業績連動部分 : 対象事業年度の業績目標（親会社株主に帰属する当期純利益）の達成度を基準として各取締役の評価を行い、報酬額を決定いたします。
- ・ 株式報酬 : 各取締役の役位、会社への貢献度により各取締役の評価を行い、決定した報酬に応じた譲渡制限付株式の割当を行います。

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬限度額は、2024年6月27日開催の第23回定時株主総会において、年額8億円以内（うち、社外取締役年額1億円以内）とご承認いただいております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は12名（うち、社外取締役は5名）です。

また、上記金銭報酬とは別枠で、2024年6月27日開催の第23回定時株主総会において、譲渡制限付株式の付与のための報酬額として年額3億円以内、株式数の上限を年間470,000株以内（監査等委員である取締役及び社外取締役は付与対象外）とご承認いただいております。当該株主総会終結時点の対象となる取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）の員数は7名です。

取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2024年6月27日開催の第23回定時株主総会において、年額1億円以内とご承認いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は4名です。

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の額(百万円)			対象となる役員の 員数(人)
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)	636	426	141	69	7
取締役(監査等委員)(社外取締役を除く)	10	10	—	—	1
監査役 (社外監査役を除く)	3	3	—	—	1
社外役員	76	76	—	—	11

- (注) 1. 上記取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 業績連動報酬等に係る業績指標は、親会社株主に帰属する当期純利益であり、2025年3月期の実績は14,118百万円であります。業績連動報酬等の額の算定方法は、「①役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項」に記載のとおりであります。
3. 取締役(社外取締役を除く)の報酬等の種類別の額の「非金銭報酬等」は、譲渡制限付株式報酬69百万円です。
4. 2024年6月27日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。

③報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額(百万円)			報酬等の総額 (百万円)
			基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
久保 允誉	取締役	提出会社	163	78	29	270
金子 悟士	取締役	提出会社	96	7	6	109

- (注) 1. 久保 允誉に対する報酬等の種類別の額の「非金銭報酬等」は、譲渡制限付株式報酬29百万円です。
2. 金子 悟士に対する報酬等の種類別の額の「非金銭報酬等」は、譲渡制限付株式報酬6百万円です。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社では、単なる安定株主としての政策保有はいたしません。ただし、中長期的視点から成長性、収益性、取引関係強化等の保有意義及び経済合理性（リスク・リターン）があると判断される場合のみ保有いたします。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社の経営上、重要な取引先との関係の維持・拡大を通じた、中長期的な成長・発展を目指して保有しております。

特に、新規出店を中心とした投資資金の長期的・安定的な確保を目的とした金融機関や、フランチャイズ契約の維持・強化を目的としたフランチャイジーの株式を中心に保有する方針としています。

保有する株式については、個別銘柄ごとに保有先企業との取引状況や保有先企業の財政状態・経営成績を確認してその保有の適否を検証するとともに、随時担当役員に状況を報告しております。また、定期的に取り締役会で保有株式の状況を報告し、保有意義及び経済合理性が乏しいと判断される銘柄を中心に縮小しております。

保有する上場株式の議決権行使は、原則として当該株式発行会社の取締役会の判断を尊重し、当該議案が当企業グループの企業価値向上に不利益を及ぼすと考えられる場合、または明らかに株主共同の利益を害すると考えられる場合を除き、肯定的な議決権行使をいたします。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	4	3,088

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無 (注)
	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ひろぎんホールディングス	1,146,000	1,146,000	1,146,000	1,146,000	安定的な金融取引維持。 運転資金の効率的な調達を行うため当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しています。	有
	1,388	1,250	1,388	1,250		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	504,420	504,420	504,420	504,420	安定的な金融取引維持。 運転資金の効率的な調達を行うため当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しています。	有
	1,014	785	1,014	785		
(株)サンエー	154,400	77,200	154,400	77,200	営業取引(フランチャイズ契約)の強化。 中長期的な関係維持。 サンエーは沖縄県内で家電量販店14店舗、携帯電話専門店1店舗を運営しています。 なお、本株式は2024年8月31日を基準日とし、1株につき2株の割合で株式分割を実施しています。	無
	484	362	484	362		
(株)あいちフィナンシャルグループ	70,284	70,284	70,284	70,284	安定的な金融取引維持。 運転資金の効率的な調達を行うため当座貸越契約を締結しています。	有
	200	186	200	186		

(注) 当社の株式の保有の有無については、銘柄が持株会社の場合はその主要な子会社の保有分(実質所有株式数)を勘案し記載しています。

③保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	21	2,179	21	2,191
非上場株式以外の株式	4	43	4	53

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	51	—	(注)
非上場株式以外の株式	0	—	21

(注) 非上場株式については、市場価格がないことから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修等に適宜参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	12,011	8,834
受取手形	9	—
売掛金	40,812	42,809
商品及び製品	※3 117,902	※3 120,087
その他	19,196	19,532
貸倒引当金	△165	△90
流動資産合計	189,766	191,173
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※3 61,982	※3 61,650
工具、器具及び備品（純額）	6,184	5,734
土地	※3,※4 101,737	※3,※4 101,889
リース資産（純額）	4,200	3,385
建設仮勘定	3,070	2,047
その他（純額）	647	983
有形固定資産合計	※1 177,824	※1 175,690
無形固定資産		
のれん	1,845	2,710
その他	9,102	9,223
無形固定資産合計	10,948	11,934
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 4,925	※2 5,401
差入保証金	27,320	27,349
繰延税金資産	18,235	18,317
その他	2,926	※2 5,243
貸倒引当金	△251	△279
投資その他の資産合計	53,156	56,032
固定資産合計	241,928	243,657
資産合計	431,694	434,830

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※3 43,136	※3 41,525
短期借入金	※3, ※5 38,591	※3, ※5 31,255
1年内返済予定の長期借入金	※3 10,113	※3 3,470
1年内償還予定の新株予約権付社債	—	2,510
リース債務	920	916
未払法人税等	3,397	6,082
未払消費税等	1,672	3,226
賞与引当金	5,655	6,107
契約負債	30,643	33,553
その他	15,327	15,572
流動負債合計	149,458	144,220
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	6,526	—
長期借入金	※3 31,243	※3 40,667
リース債務	3,817	2,956
繰延税金負債	242	270
再評価に係る繰延税金負債	※4 1,584	※4 1,623
退職給付に係る負債	6,817	4,544
資産除去債務	11,628	12,410
その他	※3 5,454	※3 5,190
固定負債合計	67,314	67,664
負債合計	216,773	211,884
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,940	11,940
資本剰余金	85,020	84,453
利益剰余金	129,363	138,602
自己株式	△7,657	△10,126
株主資本合計	218,666	224,870
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	827	1,142
土地再評価差額金	※4 △4,446	※4 △4,475
退職給付に係る調整累計額	△440	981
その他の包括利益累計額合計	△4,059	△2,351
非支配株主持分	314	427
純資産合計	214,921	222,946
負債純資産合計	431,694	434,830

## ②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	※1 721,085	※1 768,129
売上原価	※7 511,499	※7 545,263
売上総利益	209,586	222,866
販売費及び一般管理費	※2 192,656	※2 199,471
営業利益	16,929	23,394
営業外収益		
受取利息及び配当金	140	156
受取手数料	191	107
受取事務手数料	258	281
その他	971	1,111
営業外収益合計	1,562	1,656
営業外費用		
支払利息	263	461
寄付金	600	—
持分法による投資損失	99	—
支払手数料	116	92
その他	73	146
営業外費用合計	1,153	700
経常利益	17,339	24,350
特別利益		
固定資産売却益	※3 68	※3 132
投資有価証券売却益	2	2
段階取得に係る差益	112	—
その他	16	14
特別利益合計	200	148
特別損失		
固定資産売却損	※4 45	※4 19
固定資産除却損	※5 260	※5 759
減損損失	※6 2,811	※6 2,435
賃貸借契約解約損	10	34
その他	120	63
特別損失合計	3,248	3,313
税金等調整前当期純利益	14,290	21,186
法人税、住民税及び事業税	5,531	7,848
法人税等調整額	△190	△894
法人税等合計	5,341	6,954
当期純利益	8,949	14,232
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失(△)	△72	113
親会社株主に帰属する当期純利益	9,021	14,118

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	8,949	14,232
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	688	315
土地再評価差額金	—	△46
退職給付に係る調整額	185	1,421
その他の包括利益合計	※ 874	※ 1,690
包括利益	9,823	15,922
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	9,896	15,809
非支配株主に係る包括利益	△72	113

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,940	84,968	125,077	△14,992	206,993
当期変動額					
剰余金の配当			△4,333		△4,333
親会社株主に帰属する当期純利益			9,021		9,021
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		52		7,336	7,389
土地再評価差額金の取崩			△403		△403
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	52	4,285	7,335	11,673
当期末残高	11,940	85,020	129,363	△7,657	218,666

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	138	△4,849	△625	△5,336	－	201,656
当期変動額						
剰余金の配当						△4,333
親会社株主に帰属する当期純利益						9,021
自己株式の取得						△1
自己株式の処分						7,389
土地再評価差額金の取崩						△403
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	688	403	185	1,277	314	1,591
当期変動額合計	688	403	185	1,277	314	13,264
当期末残高	827	△4,446	△440	△4,059	314	214,921

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,940	85,020	129,363	△7,657	218,666
当期変動額					
剰余金の配当			△4,861		△4,861
親会社株主に帰属する当期純利益			14,118		14,118
自己株式の取得				△7,145	△7,145
自己株式の処分		△567		4,677	4,109
土地再評価差額金の取崩			△17		△17
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△567	9,239	△2,468	6,203
当期末残高	11,940	84,453	138,602	△10,126	224,870

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	827	△4,446	△440	△4,059	314	214,921
当期変動額						
剰余金の配当						△4,861
親会社株主に帰属する当期純利益						14,118
自己株式の取得						△7,145
自己株式の処分						4,109
土地再評価差額金の取崩						△17
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	315	△28	1,421	1,707	113	1,820
当期変動額合計	315	△28	1,421	1,707	113	8,024
当期末残高	1,142	△4,475	981	△2,351	427	222,946

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	14,290	21,186
減価償却費	10,613	11,484
のれん償却額	277	380
減損損失	2,811	2,435
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	8	△50
賞与引当金の増減額 (△は減少)	92	445
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△466	△2,273
受取利息及び受取配当金	△140	△156
支払利息	263	461
持分法による投資損益 (△は益)	99	—
段階取得に係る差損益 (△は益)	△112	—
固定資産売却益	△68	△132
固定資産除却損	260	759
売上債権の増減額 (△は増加)	△2,405	△1,592
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△1,761	△2,177
仕入債務の増減額 (△は減少)	90	△1,957
契約負債の増減額 (△は減少)	1,399	2,907
その他	2,029	4,544
小計	27,282	36,264
利息及び配当金の受取額	101	117
利息の支払額	△251	△450
助成金の受取額	48	34
寄付金の支払額	△600	—
法人税等の還付額	190	145
法人税等の支払額	△6,808	△5,401
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>19,962</b>	<b>30,711</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△66,434	△9,329
有形固定資産の売却による収入	863	924
無形固定資産の取得による支出	△2,982	△1,832
長期前払費用の取得による支出	△153	△148
投資有価証券の取得による支出	△0	△0
投資有価証券の売却による収入	14	24
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	※2 759	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △9	※2 △1,428
差入保証金の差入による支出	△1,692	△1,320
差入保証金の回収による収入	1,284	424
預り保証金の受入による収入	268	202
預り保証金の返還による支出	△222	△268
その他	△412	△2,676
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△68,717</b>	<b>△15,430</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	38,340	△7,978
長期借入れによる収入	25,200	13,000
長期借入金の返済による支出	△10,974	△9,986
自己株式の取得による支出	△1	△7,145
自己株式取得のための預託金の増減額 (△は増加)	—	△840
配当金の支払額	△3,953	△4,482
その他	△1,078	△1,023
財務活動によるキャッシュ・フロー	47,531	△18,457
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,224	△3,176
現金及び現金同等物の期首残高	13,235	12,011
現金及び現金同等物の期末残高	※1 12,011	※1 8,834

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 14社

主要な連結子会社の名称

(株)サンキュー

フォーレスト(株)

(株)EDIONクロスベンチャーズ

(株)エディオンハウスシステム

(株)ジェイトップ

(株)イー・アール・ジャパン

(株)プライムステーション

夢見る(株)

(株)EdBank

(株)麻布

室山運輸(株)

ジャパンネクストリテイリング(株)

(株)PTN

(株)サンフレッチェ広島

2024年7月1日付で、当社の連結子会社であるフォーレスト(株)を吸収合併存続会社、当社の連結子会社であったフォーレスト酒販(株)を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行ったため、フォーレスト酒販(株)を連結の範囲から除外しております。

また、2024年8月1日付で室山運輸(株)の全株式を、2025年2月28日付でジャパンネクストリテイリング(株)の全株式をそれぞれ取得し100%子会社としたため、室山運輸(株)およびジャパンネクストリテイリング(株)を当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

#### (2) 非連結子会社の名称等

(株)L-stage 他1社

連結の範囲から除いた理由

当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、連結の範囲から除外しております。

### 2 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社数 0社

#### (2) 持分法を適用しない主要な非連結子会社及び関連会社の名称等

ネオシステム(株) 他3社

持分法を適用しない理由

当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち(株)サンフレッチェ広島の決算日は、1月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、2月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

また、連結子会社のうちジャパンネクストリテイリング(株)の決算日は、10月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、1月31日で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。ただし、2月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と同一であります。

#### 4 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法によって算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

###### ② デリバティブ取引

時価法を採用しております。

###### ③ 棚卸資産

###### a 商品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

###### b 貯蔵品

主として最終仕入原価法による原価法を採用しております。

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物の一部（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 2～60年

工具、器具及び備品 2～20年

###### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

###### ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

###### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

###### ② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

##### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

###### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

###### ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

###### ③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当企業グループでは、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で履行義務が充足されると判断し、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識しております。

その内、①自社ポイント制度と②修理保証サービスについては、その履行義務の内容と履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

また、消化仕入や一部のフランチャイズ加盟店に対する商品供給等、顧客への商品の提供における当企業グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

① 自社ポイント制度に係る収益認識

当企業グループでは、当企業グループ独自のポイントプログラムを導入しており、会員制度に加入している顧客に対して家庭電化商品の購入等に応じて付与しております。

なお、ポイントの付与による履行義務は、ポイント利用に応じて充足されると判断して収益認識しております。

② 修理保証サービスに係る収益認識

当企業グループでは、家庭電化商品の販売時に、会員制度に加入している顧客に対しサービス型の商品保証として修理保証を提供しております。

なお、修理保証サービスの履行義務は、時の経過につれて充足されると判断して取引価格を修理保証サービスの契約期間にわたり均等に収益認識しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を行っております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、発生年度より実質的判断による年数の見積りが可能なものはその見積年数で、その他については5年間で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日より3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(重要な会計上の見積り)

1. 有形固定資産の減損の認識及び測定

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失	2,811	2,338
有形固定資産	177,824	175,690

うち、営業店舗に属する資産グループ

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失	2,563	2,328
有形固定資産	163,525	161,586

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

当企業グループでは営業部門では店舗を基本単位とし、賃貸資産、遊休資産については物件ごとにグルーピングを行い減損損失の測定を行っております。

測定の結果、資産グループが生み出す損益が継続してマイナスであると見込まれる場合は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。

資産グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額を用いております。

使用価値は取締役会によって承認された事業計画等と、事業計画等策定外の期間について過去の実績を基礎として見積った成長率等に基づき算定された将来キャッシュ・フローの割引現在価値を使用しており、割引率は加重平均資本コストを基礎として算定しております。

なお、事業計画等とは全社ベースの事業計画（2025年度）と各資産グループごとの予算（2025年度）、新規出店時の出店計画（おおよそ10年分）であります。

②主要な仮定

将来キャッシュ・フローの算定に用いた主要な仮定は、売上高成長率であります。

事業計画等策定外の期間についての売上高成長率の数值は、過去の実績をベースに地域特性や営業の歴史・経緯を加味した商圏内での地位、地域開発などの外部環境の変化、及び営業支援による影響を検討して算定しております。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定である売上高成長率は見積りの不確実性を伴い、変動することが予想されます。

各資産グループの営業環境に変化があった場合は、当初見込んだ将来キャッシュ・フロー又は回収可能価額が変動することにより、減損損失を計上する可能性があります。

## 2. のれん及び無形固定資産の減損の認識及び測定

### (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失	—	96
のれん(注) 1	1,845	2,710
その他無形固定資産(注) 2	1,157	901

(注) 1. 当連結会計年度ののれんの主な内訳は、株式会社ジェイトップ取得に係るのれん 137百万円、夢見る株式会社取得に係るのれん 105百万円、株式会社Hampstead(現 株式会社EDIONクロスベンチャーズ)取得に係るのれん 856百万円、株式会社プライムステーション取得に係るのれん 42百万円、株式会社サンフレッチェ広島を増資した株式取得に係るのれん 267百万円、ジャパンネクストリテイリング株式会社取得に係るのれん 1,300百万円であります。

なお、ジャパンネクストリテイリング株式会社取得に係るのれんの金額は、当連結会計年度末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

2. 当連結会計年度のその他無形固定資産の主な内訳は、フォーレスト株式会社取得に係る顧客関連資産 800百万円及び株式会社Hampstead(現 株式会社EDIONクロスベンチャーズ)取得に係る技術資産 101百万円であります。

なお、連結貸借対照表上は無形固定資産の「その他」に含めて表示しております。

### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

#### ①算出方法

当企業グループではのれん及び顧客関連資産等の無形固定資産については、対象となる連結子会社あるいは事業をグルーピングして減損損失の測定を行っております。

測定の結果、資産グループが生み出す損益が継続してマイナスであると見込まれる場合は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。

資産グループの回収可能価額は取締役会によって承認された事業計画と、事業計画策定外の期間について過去の実績を基礎として見積った成長率等に基づき算定された将来キャッシュ・フローの割引現在価値を使用しており、割引率は加重平均資本コストを基礎として算定しております。

なお、取締役会によって承認された事業計画とは各子会社の2025年度の事業計画であります。

#### ②主要な仮定

将来キャッシュ・フローの算定に用いた主要な仮定は、取締役会によって承認された事業計画の基礎となる売上高成長率及び事業計画が策定されている期間を超えている期間についての売上高成長率であります。

#### ③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定である売上高成長率は見積りの不確実性を伴っており、対象となる連結子会社あるいは事業の経営環境に変化があった場合は、当初見込んだ将来キャッシュ・フロー又は回収可能価額が変動することにより、減損損失を計上する可能性があります。

### (会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。これによる前連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)  
等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の見積りの変更)

当連結会計年度において、建物賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上している資産除去債務の一部について、退去時に必要とされる原状回復費用に関する新たな情報の入手に伴い、見積りの変更を行っております。

この見積りの変更により、増加額462百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。また、当連結会計年度の営業利益および経常利益はそれぞれ16百万円増加し、税金等調整前当期純利益は619百万円減少しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	155,846百万円	161,999百万円

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券	0百万円	0百万円
投資その他の資産の「その他」(出資金)	—	2,000

※3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
商品及び製品	42百万円	46百万円
建物及び構築物	644	661
土地	277	277
計	964	986

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
支払手形及び買掛金	41百万円	49百万円
短期借入金	27	27
1年内返済予定の長期借入金	129	26
長期借入金	112	86
固定負債の「その他」(預り保証金)	361	332
計	672	522

※4 当社は土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき保有する事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

①再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出する方法によっております。

②再評価を行った年月日

2002年3月28日及び2002年3月31日

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△4,313百万円	△3,354百万円

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
上記差額のうち賃貸等不動産に係るもの	△1,241百万円	△1,164百万円

※5 当座貸越及び貸出コミットメント（借手側）

当社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行22行と当座貸越契約及び取引銀行10行と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
当座貸越限度額及び貸出コミットメントの総額	150,600百万円	128,000百万円
借入実行残高	38,500	30,500
借入未実行残高	112,100	97,500

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
広告及び販売促進費	13,949百万円	14,440百万円
給料手当及び賞与	57,897	59,733
賞与引当金繰入額	5,570	5,991
退職給付費用	2,895	2,972
営業用賃借料	29,391	29,907

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	51百万円	48百万円
工具、器具及び備品	0	0
土地	13	80
有形固定資産 その他	0	2
無形固定資産 その他	2	—
計	68	132

※4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	2百万円	17百万円
工具、器具及び備品	—	0
土地	42	2
無形固定資産 その他	0	—
計	45	19

※5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	66百万円	148百万円
工具、器具及び備品	14	8
リース資産	—	0
有形固定資産 その他	0	5
無形固定資産 その他	64	73
除却費用	115	522
計	260	759

※6 減損損失

当企業グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)			当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		
用途	種類	場所	用途	種類	場所
営業店舗	建物及び構築物 工具、器具及び備品 その他	京都府他	営業店舗	建物及び構築物 工具、器具及び備品 その他	大阪府他
賃貸設備 遊休資産	建物及び構築物 土地 その他	岡山県他	賃貸設備	建物及び構築物	茨城県他
			その他	建物及び構築物 工具、器具及び備品 のれん その他	愛知県他

<p>当企業グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位として、現在未稼働で今後も事業の用に供する予定のないものについては遊休資産として物件単位毎に、のれん及び顧客関連資産等の無形固定資産については、対象となる子会社あるいは事業を単位としてグルーピングを行っております。</p> <p>上記の資産について、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。</p> <p>減損損失の資産グループごとの内訳としては営業店舗に属するものが2,563百万円、賃貸設備が121百万円、遊休資産が126百万円、合計2,811百万円となっております。</p> <p>減損損失の資産区分ごとの主な内訳は、建物及び構築物2,227百万円、工具、器具及び備品422百万円、土地113百万円、ソフトウェア5百万円、その他41百万円であります。</p> <p>資産グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額により測定しております。なお、正味売却価額は重要性の高い資産グループについては、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額を使用しております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを加重平均資本コスト（営業店舗等の有形固定資産は3.8%）で割り引いて算定しております。</p>	<p>当企業グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位として、現在未稼働で今後も事業の用に供する予定のないものについては遊休資産として物件単位毎に、のれん及び顧客関連資産等の無形固定資産については、対象となる子会社あるいは事業を単位としてグルーピングを行っております。</p> <p>上記の資産について、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。</p> <p>減損損失の資産グループごとの内訳としては営業店舗に属するものが2,328百万円、賃貸設備が3百万円、その他が103百万円、合計2,435百万円となっております。</p> <p>減損損失の資産区分ごとの主な内訳は、建物及び構築物1,970百万円、工具、器具及び備品352百万円、ソフトウェア1百万円、その他111百万円であります。</p> <p>資産グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額により測定しております。なお、正味売却価額は重要性の高い資産グループについては、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額を使用しております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを加重平均資本コスト（営業店舗等の有形固定資産は4.8%、のれんは7.3%）で割り引いて算定しております。</p>
---	---

※7 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損益（△は評価益）が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
112百万円	57百万円

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	996百万円	498百万円
組替調整額	△2	0
法人税等及び税効果調整前	994	499
法人税等及び税効果額	△305	△184
その他有価証券評価差額金	688	315
土地再評価差額金		
法人税等及び税効果額	—	△46
土地再評価差額金	—	△46
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	48	1,823
組替調整額	220	249
法人税等及び税効果調整前	268	2,072
法人税等及び税効果額	△82	△651
退職給付に係る調整額	185	1,421
その他の包括利益合計	874	1,690

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
発行済株式				
普通株式	112,005,636株	—	—	112,005,636株
合計	112,005,636株	—	—	112,005,636株
自己株式				
普通株式	13,554,763株	13,461株	6,639,085株	6,929,139株
合計	13,554,763株	13,461株	6,639,085株	6,929,139株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加13,461株は、譲渡制限付株式報酬の権利失効による無償取得12,500株及び単元未満株式の買取りによる増加961株であり、減少6,639,085株は、2018年6月28日開催の第17回定時株主総会において承認決議された譲渡制限付株式報酬としての自己株処分による減少67,700株、新株予約権の行使による減少6,571,114株及び単元未満株式の買増しによる減少271株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	2025年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(注)1、2、3	普通株式	12,202	245	6,571	5,877	—
合計		—	—	—	—	—	—

(注) 1. 転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。  
 2. 2025年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の増加は、転換価額の調整によるものです。  
 3. 2025年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の減少は、プットオプション行使による繰上償還によるものです。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,165	22	2023年3月31日	2023年6月30日
2023年11月2日 取締役会	普通株式	2,167	22	2023年9月30日	2023年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,416	利益剰余金	23	2024年3月31日	2024年6月28日

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
発行済株式				
普通株式	112,005,636株	—	—	112,005,636株
合計	112,005,636株	—	—	112,005,636株
自己株式				
普通株式	6,929,139株	3,977,464株	3,730,028株	7,176,575株
合計	6,929,139株	3,977,464株	3,730,028株	7,176,575株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加3,977,464株は、2024年8月2日開催の取締役会決議により市場買付による買付3,976,300株、及び単元未満株式の買取りによる増加1,164株であり、減少3,730,028株は、2018年6月28日開催の第17回定時株主総会において承認可決された譲渡制限付株式報酬としての自己株処分による減少56,300株及び新株予約権の行使による減少3,673,728株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	2025年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（注） 1、2、3	普通株式	5,877	100	3,673	2,303	—
合計		—	5,877	100	3,673	2,303	—

(注) 1. 転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。  
2. 2025年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の増加は、転換価額の調整によるものです。  
3. 2025年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の減少は、プットオプション行使による繰上償還によるものです。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,416	23	2024年3月31日	2024年6月28日
2024年11月1日 取締役会	普通株式	2,444	23	2024年9月30日	2024年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
2025年6月27日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

(決議)	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,515	利益剰余金	24	2025年3月31日	2025年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係  
現金及び現金同等物の期末残高は、連結貸借対照表の現金及び預金勘定の残高と一致しています。

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

株式の取得により新たに株式会社サンフレッチェ広島を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	2,890百万円
固定資産	409
のれん	382
流動負債	△1,169
固定負債	△625
非支配株主持分	△386
株式の取得価額	1,500
現金及び現金同等物	△2,259
差引:取得のための支出	△759

株式の取得により新たに株式会社麻布を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	300百万円
固定資産	68
のれん	121
流動負債	△146
固定負債	△142
株式の取得価額	201
現金及び現金同等物	△191
差引:取得のための支出	9

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

株式の取得により新たに室山運輸株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	164百万円
固定資産	623
のれん	35
流動負債	△522
固定負債	△154
株式の取得価額	145
現金及び現金同等物	△67
差引:取得のための支出	78

株式の取得により新たにジャパンネクストリテイリング株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	1,182百万円
固定資産	91
のれん	1,300
流動負債	△488
固定負債	—
株式の取得価額	2,085
現金及び現金同等物	△735
差引:取得のための支出	1,350

### 3 重要な非資金取引の内容

#### (1) 資産除去債務

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
資産除去債務増加高	1,527百万円	1,612百万円

#### (2) 新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	64百万円	63百万円

#### (3) 転換社債型新株予約権付社債における新株予約権の権利行使

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
新株予約権の行使による自己株式処分差損益	28百万円	△603百万円
新株予約権の行使による自己株式の減少額	7,261	4,613
新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額	7,290	4,010

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

営業用店舗設備（建物及び構築物）等であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	7,841	7,772
1年超	73,655	69,718
合計	81,497	77,491

(貸主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	372	372
1年超	3,407	3,035
合計	3,780	3,407

## (金融商品関係)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当企業グループは、資金運用においては、短期的な預金等及び安全性の高い金融商品で運用することとしております。また、資金調達については、設備投資計画等に照らして、必要な資金を主に銀行借入や社債発行等により調達することとしており、金利関連のデリバティブは、金利変動リスクを回避するためにのみ利用いたします。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しましては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、適宜信用状況を把握する体制としております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、このうち市場価格のない株式等以外のものは市場価格の変動リスクに晒されております。また市場価格のない株式等についても、当該企業の経営成績等により、減損のリスクに晒されております。これらのリスクに関しましては、定期的にその時価及び企業価値を把握し、重要な変動が認められた場合は取締役会に報告される体制としております。

差入保証金につきましては、主に店舗、事務所、駐車場等の賃貸借契約に係るものであり、差入れ先の信用リスクに晒されておりますが、差入れ先の信用状況を契約時及び定期的に把握することを通じて、リスクの軽減を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのすべてが1年内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち変動リスクが高いと判断した借入金については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用いたします。ヘッジ有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たす場合には、その判定をもって有効性の評価を省略いたします。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行います。

また、営業債務や借入金は流動性リスクに晒されておりますが、CMS（キャッシュマネジメントシステム）をグループ内で利用すること等の方法により管理しております。

#### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券(*2)			
その他有価証券	2,733	2,733	—
(2) 差入保証金	27,320	25,235	△2,084
資産計	30,053	27,968	△2,084
(1) 転換社債型新株予約権付社債	6,526	9,199	2,672
(2) 長期借入金(*3)	41,356	41,163	△192
(3) リース債務(*3)	4,738	4,619	△118
負債計	52,621	54,982	2,361
デリバティブ取引	—	—	—

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券(*2)			
その他有価証券	3,221	3,221	—
(2) 差入保証金	27,349	24,201	△3,148
資産計	30,571	27,423	△3,148
(1) 転換社債型新株予約権付社債	2,510	4,359	1,849
(2) 長期借入金(*3)	44,137	43,472	△664
(3) リース債務(*3)	3,872	3,603	△269
負債計	50,520	51,436	915
デリバティブ取引	—	—	—

(\*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、また、「受取手形」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。

当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
非上場株式	2,191	2,179
関係会社株式	0	0

(\*3) 流動負債に含まれている1年内返済予定の長期借入金及びリース債務を含めております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度 (2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,282	—	—	—
受取手形	9	—	—	—
売掛金	40,812	—	—	—
差入保証金	4,692	6,500	7,614	8,513
合計	52,796	6,500	7,614	8,513

(注) 「現金及び預金」には、現金 (4,729百万円) が含まれておりません。これは、現金は貨幣であり金銭債権ではないためであります。

当連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	6,327	—	—	—
受取手形	—	—	—	—
売掛金	42,809	—	—	—
差入保証金	2,312	9,511	7,195	8,329
合計	51,449	9,511	7,195	8,329

(注) 「現金及び預金」には、現金 (2,507百万円) が含まれておりません。これは、現金は貨幣であり金銭債権ではないためであります。

(注) 2. 短期借入金、転換社債型新株予約権付社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度 (2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	38,591	—	—	—	—	—
転換社債型新株予約 権付社債	—	6,520	—	—	—	—
長期借入金	10,113	2,691	8,625	2,175	11,017	6,732
リース債務	920	906	824	792	553	739
合計	49,625	10,118	9,449	2,968	11,571	7,472

当連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	31,255	—	—	—	—	—
転換社債型新株予約 権付社債	2,510	—	—	—	—	—
長期借入金	3,470	9,378	2,910	11,752	11,078	5,548
リース債務	916	833	802	564	201	554
合計	38,151	10,211	3,712	12,316	11,280	6,103

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品  
前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	2,733	—	—	2,733
資産計	2,733	—	—	2,733

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	3,221	—	—	3,221
資産計	3,221	—	—	3,221

## (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度 (2024年3月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	—	25,235	—	25,235
資産計	—	25,235	—	25,235
転換社債型新株予約権付社債	—	9,199	—	9,199
長期借入金	—	41,163	—	41,163
リース債務	—	4,619	—	4,619
負債計	—	54,982	—	54,982

(注) 1. 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、また、「受取手形」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

当連結会計年度 (2025年3月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	—	24,201	—	24,201
資産計	—	24,201	—	24,201
転換社債型新株予約権付社債	—	4,359	—	4,359
長期借入金	—	43,472	—	43,472
リース債務	—	3,603	—	3,603
負債計	—	51,436	—	51,436

(注) 1. 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、また、「受取手形」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注) 2. 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式及び投資信託は市場価格を用いて評価しております。上場株式及び投資信託は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

差入保証金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

転換社債型新株予約権付社債

当社の発行する転換社債型新株予約権付社債の時価は、市場価格に基づき算定しております。

なお、当社の発行する転換社債型新株予約権付社債は市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格としては認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額を新規に同様の取引を行った場合に想定される利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

なお、変動金利による長期借入金のうち、金利スワップの特例処理の対象とされているものの時価は、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される、合理的に見積もられた利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,705	1,533	1,172
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,705	1,533	1,172
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	27	34	△7
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	27	34	△7
合計		2,733	1,568	1,165

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額2,191百万円) については、市場価格がないことから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,221	1,557	1,664
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	3,221	1,557	1,664
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		3,221	1,557	1,664

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額2,179百万円) については、市場価格がないことから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

## 2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	14	2	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	14	2	—

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	24	2	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	24	2	—

## 3. 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

## 4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当連結会計年度において、有価証券について12百万円（その他有価証券の株式12百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合については全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の制度（規約型確定給付企業年金制度、基金型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度）及び確定拠出型の制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社は、確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度（中退共）を採用しております。また、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

当社の有期社員（契約社員・嘱託社員・パート社員等）及び一部の連結子会社の積立型退職金制度として複数事業主型の確定給付企業年金制度に加入しており、このうち、当社及び一部の連結子会社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	13,192百万円	12,732百万円
勤務費用	315	308
利息費用	25	24
数理計算上の差異の発生額	192	△1,934
退職給付の支払額	△993	△979
退職給付債務の期末残高	12,732	10,152

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	5,957百万円	6,016百万円
期待運用収益	101	108
数理計算上の差異の発生額	241	△110
事業主からの拠出額	183	184
退職給付の支払額	△466	△473
年金資産の期末残高	6,016	5,724

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	7,178百万円	5,459百万円
年金資産	△6,016	△5,724
	1,162	△264
非積立型制度の退職給付債務	5,553	4,693
連結貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	6,716	4,428
退職給付に係る負債	6,716	4,428
連結貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	6,716	4,428

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	315百万円	308百万円
利息費用	25	24
期待運用収益	△101	△108
数理計算上の差異の費用処理額	220	249
確定給付制度に係る退職給付費用	459	475

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
数理計算上の差異	268百万円	2,072百万円
合 計	268	2,072

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△635百万円	1,437百万円
合 計	△635	1,437

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
債券	22%	24%
株式	23	20
一般勘定	44	50
その他	11	6
合 計	100	100

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (8) 数値計算上の計算基礎に関する事項

主要な数値計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
割引率	0.1～0.2%	1.4～1.7%
長期期待運用収益率	1.8%	1.5%
予想昇給率	0.7%	0.4%

(注) 当連結会計年度の期首時点の計算において適用した割引率は0.1～0.2%でありましたが、期末時点において割引率の再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を1.4～1.7%に変更しております。

## 3. 簡便法を適用した確定給付制度

## (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る資産の期首残高	32百万円	64百万円
退職給付費用	10	△48
制度への拠出額	21	18
退職給付に係る資産の期末残高	64	35

## (2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	48百万円	101百万円
新規連結子会社の取得に伴う増加	47	—
退職給付費用	7	15
退職給付の支払額	△2	△1
退職給付に係る負債の期末残高	101	115

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	353百万円	384百万円
年金資産	△316	△303
	36	80
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	36	80
退職給付に係る負債	101	115
退職給付に係る資産	△64	△35
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	36	80

## (4) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 △24百万円 当連結会計年度 63百万円

#### 4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度2,310百万円、当連結会計年度2,257百万円です。

#### 5. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主型の確定給付企業年金制度への要拠出額は、前連結会計年度287百万円、当連結会計年度279百万円です。

##### (1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
年金資産の額	93,049百万円	111,073百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	90,531	107,875
差引額	2,517	3,197

##### (2) 複数事業主制度の掛金に占める当企業グループの割合

前連結会計年度 1.2% (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)  
当連結会計年度 1.1% (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

##### (3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、繰越剰余金（前連結会計年度509百万円、当連結会計年度679百万円）及び別途積立金（前連結会計年度2,008百万円、当連結会計年度2,517百万円）です。

また、年金財政計算上の繰越不足金については、財政再計算に基づき必要に応じて特別掛金率を引き上げる等の方法により処理されることとなります。

なお、上記(2)の割合は当企業グループの実際の負担割合とは一致しません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
減価償却費	2,862百万円	2,943百万円
貸倒引当金	290	269
賞与引当金	1,754	1,896
未払法定福利費	273	302
減損損失	5,414	5,578
退職給付に係る負債	2,087	1,422
未払事業税	388	487
契約負債	2,054	2,095
合併引継土地	1,390	1,431
資産除去債務	3,547	3,939
税務上の繰越欠損金(注)	781	953
その他	5,236	5,936
繰延税金資産小計	26,081	27,256
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△741	△889
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△5,146	△6,041
評価性引当額小計	△5,888	△6,930
繰延税金資産合計	20,193	20,326
繰延税金負債		
建物等圧縮積立金	△104	△106
資産除去債務に対応する除去費用	△975	△938
その他有価証券評価差額金	△336	△520
その他	△783	△713
繰延税金負債合計	△2,200	△2,279
繰延税金資産の純額	17,992	18,047

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額  
前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※)	0	—	18	5	79	678	781
評価性引当額	△0	—	△18	△5	△77	△639	△741
繰延税金資産	—	—	—	—	2	38	40

(※) 1. 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 税務上の繰越欠損金781百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産40百万円を計上しております。これは一部の子会社で税引前当期純損失を計上した事により生じたものですが、当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込み等により回収可能と判断しております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金(※)	—	1	22	30	77	821	953
評価性引当額	—	—	△17	△30	△74	△767	△889
繰延税金資産	—	1	5	—	3	54	64

(※) 1. 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 税務上の繰越欠損金953百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産64百万円を計上しております。これは一部の子会社で税引前当期純損失を計上した事により生じたものですが、当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込み等により回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1	1.0
住民税均等割額	2.8	1.9
評価性引当額増減	2.2	0.0
税率変更差異	0.9	△1.8
その他	△0.2	1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.4	32.8

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は196百万円増加し、退職給付に係る調整累計額が12百万円、法人税等調整額が221百万円、その他有価証券評価差額金が13百万円、それぞれ減少しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は46百万円増加し、土地再評価差額金が同額減少しております。

(企業結合等関係)  
(共通支配下の取引等)

当社の連結子会社であるフォーレスト株式会社は、当社の連結子会社であったフォーレスト酒販株式会社を2024年7月1日付で吸収合併いたしました。

## 1. 取引の概要

### (1) 結合当事企業の名称およびその事業の内容

#### ①吸収合併存続会社

名称：フォーレスト株式会社

事業内容：文具・事務用品、オフィス用品、日用品等の通信販売

#### ②吸収合併消滅会社

名称：フォーレスト酒販株式会社

事業内容：酒類等の販売

### (2) 企業結合日

2024年7月1日（効力発生日）

### (3) 企業結合の法的形式

フォーレスト株式会社を吸収合併存続会社、フォーレスト酒販株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併

### (4) 結合後企業の名称

変更はありません。

### (5) 取引の目的を含む取引の概要

高まるeコマース需要を背景に、インターネットによる通信販売サイトを運営するフォーレスト株式会社とフォーレスト酒販株式会社が合併する事により、両社の経営資源の最適な再配分とより一層の合理化を実現する事で、通信販売サイトの利便性を更に向上し、eコマース事業の売上拡大につながるものと考えております。

## 2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(取得による企業結合)

①室山運輸株式会社

当社は2024年8月1日付で室山運輸株式会社の全株式を取得し、連結子会社といたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

名称 : 室山運輸株式会社  
事業内容 : 一般貨物自動車運送業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、店頭における商品の販売だけではなく、配送から設置・工事などのアフターフォローに至るまで、「お客様の暮らしを永続的に支える企業」でありたいと考え営業活動を行っております。

現在、eコマースの普及など物流需要が高まる中、物流業界においては、いわゆる2024年問題などもあり人材不足やトラック不足などが深刻な問題となっております。

室山運輸株式会社においては、近畿から中四国地方を中心に長年物流業界に携わってきた企業で、当社とも協力パートナー企業として良い関係を築いてきました。この度、室山運輸株式会社をグループ化することで、物流課題の解決とともに発展的な成長につながるものと考えております。

(3) 企業結合日

2024年8月1日(株式取得日)  
2024年9月30日(みなし取得日)

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 企業結合後の企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

株式取得直前に所有していた議決権比率 : 0%  
株式取得により取得した議決権比率 : 100%  
取得後の議決権比率 : 100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2024年10月1日から2025年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	145百万円
取得原価		145

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用 0百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

35百万円

(2) 発生原因

取得原価が取得した資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。

(3) 償却方法及び償却期間

重要性が乏しいため、当連結会計年度の費用として一括償却しております。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	164百万円
固定資産	623
資産合計	<u>787</u>
流動負債	522
固定負債	154
負債合計	<u>677</u>

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	468百万円
営業利益	△53
経常利益	△52
税金等調整前当期純利益	△338
親会社株主に帰属する当期純利益	△339
1株当たり当期純利益	△3.23円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高および損益情報を影響の概算額としております。

上記情報は、必ずしも将来起こりうるべき事象を示唆するものではありません。また、実際に出資が当連結会計年度の開始の日時点で行われた場合の経営成績を示すものではありません。

なお、影響の概算については監査証明を受けておりません。

## ②ジャパンネクストリテイリング株式会社

当社は2025年2月28日付でジャパンネクストリテイリング株式会社の全株式を取得し、連結子会社といたしました。

### 1. 企業結合の概要

#### (1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

名称 : ジャパンネクストリテイリング株式会社  
事業内容 : 給湯設備機器の販売・工事等

#### (2) 企業結合を行った主な理由

当社は「お客様の豊かな暮らしを永続的に支える企業」でありたいと考えており、家電に次ぐ成長事業としてリフォーム事業の拡大に注力しております。

ジャパンネクストリテイリング株式会社は現在「正直屋」のストアブランドにより、関東・中部・近畿エリアなどを中心に給湯設備機器の販売を行っており、CM等を通じて知名度が高く、また、施工業者様とのネットワークも含め、リフォーム事業拡大に向けた相乗効果が得られると評価し、本件株式取得を実施することといたしました。将来的には、ジャパンネクストリテイリング株式会社が現在取り扱っていないリフォーム商品を取り扱うことでグループ全体のリフォーム事業拡大につなげてまいります。

ジャパンネクストリテイリング株式会社がもつ販売ネットワークを活用し、インターネット等を通じたリフォーム商品の販売拡大につなげていきたいと考えております。

#### (3) 企業結合日

2025年2月28日（株式取得日）  
2025年3月31日（みなし取得日）

#### (4) 企業結合の法的形式

株式取得

#### (5) 企業結合後の企業の名称

変更ありません。

#### (6) 取得した議決権比率

株式取得直前に所有していた議決権比率 : 0%  
株式取得により取得した議決権比率 : 100%  
取得後の議決権比率 : 100%

#### (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

### 2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2025年3月31日をみなし取得日としており、当連結会計年度においては貸借対照表のみを連結しております。

### 3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	2,085百万円
取得原価		2,085

### 4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等 85百万円

## 5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

### (1) 発生したのれん

1,300百万円

なお、のれんは、当連結会計年度末において企業結合日における識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

### (2) 発生原因

取得原価が取得した資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。

### (3) 償却方法及び償却期間

投資効果の発現する期間において均等償却する予定であります。

なお、償却期間については現在算定中であります。

## 6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,182百万円
固定資産	91
資産合計	<u>1,273</u>
流動負債	488
固定負債	—
負債合計	<u>488</u>

## 7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	3,686百万円
営業利益	△58
経常利益	△51
税金等調整前当期純利益	△70
親会社株主に帰属する当期純利益	△28
1株当たり当期純利益	△0.27円

### (概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高および損益情報を影響の概算額としております。

なお、のれんの償却期間については未確定であり、取得原価の配分が完了していないため、のれんの償却の影響は反映しておりません。

上記情報は、必ずしも将来起こりうるべき事象を示唆するものではありません。また、実際に出資が当連結会計年度の開始の日時点で行われた場合の経営成績を示すものではありません。

なお、影響の概算については監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

店舗及び賃貸用不動産の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約の期間（旧借地法、旧借家法は主に15年）に応じて見積り、割引率は0%～2.8%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	10,678百万円	11,628百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	1,388	1,054
見積りの変更による増加額	52	462
時の経過による調整額	87	95
資産除去債務の履行による減少額	△577	△725
期末残高	11,628	12,514

4. 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

当連結会計年度において、建物賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上している資産除去債務の一部について、退去時に必要とされる原状回復費用に関する新たな情報の入手に伴い、見積りの変更を行っております。この見積りの変更により、増加額462百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。また、当連結会計年度の営業利益および経常利益はそれぞれ16百万円増加し、税金等調整前当期純利益は619百万円減少しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、大阪府や愛知県などの主要都市において、賃貸用の店舗物件（土地、建物を含む。）を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は289百万円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は主に販売費及び一般管理費に計上）、減損損失は247百万円（特別損失に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は291百万円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は主に販売費及び一般管理費に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	10,389	9,226
期中増減額	△1,162	△800
期末残高	9,226	8,425
期末時価	8,563	7,375

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は取得による増加（16百万円）であり、主な減少額は売却による減少（778百万円）であります。当連結会計年度の主な減少額は売却による減少（691百万円）であります。
3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
家電直営店売上	662,143百万円	703,124百万円
フランチャイズ売上	23,582	23,830
その他	31,280	37,021
顧客との契約から生じる収益	717,006	763,976
リースに係る収益	4,078	4,152
その他の収益	4,078	4,152
外部顧客への売上高	721,085	768,129

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

①家電直営店売上

家電直営店売上は、当企業グループで運営する家電量販店及び一部の子会社の営業所における家庭電化商品の販売とそれに付随するサービス等の売上高であります。

家庭電化商品の販売とそれに付随するサービスは、顧客に商品の引き渡し完了するなど財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で収益を認識しております。なお、一部契約内容から代理人取引に該当すると判断される取引については純額表示を行っております。

当企業グループでは、当企業グループ独自のポイントプログラムを導入しており、会員制度に加入している顧客に対して家庭電化商品の購入等に応じて付与しております。

また、当企業グループでは、家庭電化商品の販売時に、会員制度に加入している顧客に対しサービス型の商品保証として修理保証を提供しております。

自社ポイント制度と修理保証サービスの履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点については、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

②フランチャイズ売上

フランチャイズ売上は、フランチャイズ加盟店に対する家庭電化商品の供給とそれに付随するサービス等の売上高であります。

家庭電化商品の供給はフランチャイズ加盟店への引き渡し時点で契約における履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。なお、一部契約内容から代理人取引に該当すると判断される取引については純額表示を行っております。

また、当企業グループでは家庭電化商品の販売に関するフランチャイズ加盟店に対し、フランチャイズ契約に従って店舗運営や商品販売に関するノウハウの提供や継続的な経営指導を行っており、ロイヤリティを得ております。

当該ロイヤリティ収入は関連する契約に従い、発生主義で収益を認識しております。

③その他

その他は、取引先からの手数料収入や家庭電化商品の販売以外の事業を行う子会社の売上高等であります。

なお、これらの収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引等を控除した金額で測定しております。

④リースに係る収益

リースに係る収益は、不動産及び備品等の賃貸による売上高であります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	37,996百万円	40,821百万円
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	40,821	42,809
契約負債 (期首残高)	28,652	30,643
契約負債 (期末残高)	30,643	33,553

契約負債は、主に、自社ポイント制度に係るポイント付与額、カード会員に対して無償で提供する修理保証サービスに係る将来の修理費用見込額及び前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、22,863百万円であります。

また、前連結会計年度において、契約負債が1,990百万円増加した主な理由は、前連結会計年度より新たに連結子会社を含めた㈱サンフレッチェ広島の前受金によるものであります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、24,006百万円であります。

また、当連結会計年度において、契約負債が2,909百万円増加した主な理由は、家庭電化商品の売上に伴って付与した自社ポイントの未使用残高の増加によるものであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1年以内	23,272百万円	25,084百万円
1年超2年以内	4,208	4,866
2年超3年以内	1,076	1,267
3年超	2,085	2,335
合計	30,643	33,553

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)及び当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当企業グループの事業セグメントは、家庭電化商品等の販売及びその他の事業であります。その他の事業の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)及び当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の10%以上でないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当企業グループの事業セグメントは、家庭電化商品等の販売及びその他の事業であります。その他の事業の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、当連結会計年度の減損損失は2,811百万円となっております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当企業グループの事業セグメントは、家庭電化商品等の販売及びその他の事業であります。その他の事業の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、当連結会計年度の減損損失は2,435百万円となっております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当企業グループの事業セグメントは、家庭電化商品等の販売及びその他の事業であります。その他の事業の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、当連結会計年度ののれんの償却額及び未償却残高は277百万円、1,845百万円となっております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当企業グループの事業セグメントは、家庭電化商品等の販売及びその他の事業であります。その他の事業の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、当連結会計年度ののれんの償却額及び未償却残高は380百万円、2,710百万円となっております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)及び当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1)連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）及び当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者	久保 允誉	-	-	㈱エディオン代表取締役	(被所有) 直接 2.13 間接 3.28	-	自己株式の処分	36	-	-
役員及びその近親者	友則 和寿	-	-	㈱エディオン相談役	-	顧問契約	顧問料支払	24	-	-

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者	久保 允誉	-	-	㈱エディオン代表取締役	(被所有) 直接 2.15 間接 3.29	-	自己株式の処分 有形固定資産の購入	29 272	-	-
役員及びその近親者	高橋 浩三	-	-	㈱エディオン代表取締役	(被所有) 直接 0.04	-	自己株式の処分	12	-	-
役員及びその近親者	友則 和寿	-	-	㈱エディオン相談役	-	顧問契約	顧問料支払	24	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

自己株式の処分については、譲渡制限付株式報酬制度に伴う自己株式の割当によるものであります。

有形固定資産の購入については、第三者である代理店を経由した取引であり、取引価格については市場価格を勘案の上で決定しております。

顧問料については、過去の経験等を総合的に勘案し、両者協議のうえ締結した契約書に基づき決定しております。

(2)連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）及び当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）及び当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	2,042円40銭	2,122円68銭
1株当たり当期純利益金額	90円07銭	134円33銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	81円35銭	128円80銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	9,021	14,118
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	9,021	14,118
普通株式の期中平均株式数(千株)	100,161	105,104
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	10,732	4,512
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社エディオン	2025年満期ユーロ円 建転換社債型新株予 約権付社債	2015年 6月19日	6,526	2,510 (2,510)	—	無	2025年 6月19日
合 計	—	—	6,526	2,510 (2,510)	—	—	—

(注) 1. ( ) 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	2025年満期ユーロ円建転換社債 型新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額 (円)	無償
株式の発行価格 (円)	1,089.7
発行価額の総額 (百万円)	2,510
新株予約権の行使により発行した株式の発 行価額の総額 (百万円)	—
新株予約権の付与割合 (%)	100
新株予約権の行使期間	自 2015年7月3日 至 2025年6月5日

※ 1. 新株予約権の行使請求に際しては、新株の発行に代えて、当社の自己株式を交付しております。

なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとします。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)
2,510	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	38,591	31,255	0.67	—
1年以内に返済予定の長期借入金	10,113	3,470	0.74	—
1年以内に返済予定のリース債務	920	916	1.30	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	31,243	40,667	0.69	2026年4月 ～2037年4月
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	3,817	2,956	2.04	2026年4月 ～2041年12月
合 計	84,685	79,265	—	—

(注) 1. 平均利率は、期末日現在の加重平均により算出しております。

2. 長期借入金の当期末残高には、建設協力金112百万円（1年以内に返済予定の長期借入金26百万円、長期借入金86百万円）が含まれております。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	9,378	2,910	11,752	11,078
リース債務	833	802	564	201

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務	11,567	1,612	725	12,453
その他	60	—	—	60
合 計	11,628	1,612	725	12,514

(2) 【その他】

①当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	174,457	380,500	572,580	768,129
税金等調整前中間(当期) (四半期)純利益(百万円)	3,545	14,842	18,234	21,186
親会社株主に帰属する中間 (当期)(四半期)純利益 (百万円)	2,280	10,031	12,242	14,118
1株当たり中間(当期)(四 半期)純利益金額(円)	21.70	95.35	116.26	134.33

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	21.70	73.61	20.91	17.94

(注) 当社は、第1四半期及び第3四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

②当社は、公正取引委員会より2012年2月16日付で、独占禁止法第2条第9項第5号(優越的地位の濫用)に該当し、同法第19条の規定に違反する行為を行っていたとして、排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。

当社は、両命令について、公正取引委員会に対し、独占禁止法第49条第6項及び同法第50条第4項の規定に基づき審判を請求し手続を進めておりましたが、同審判は、2018年3月20日に結審し、2019年10月2日付で当社の主張の一部を認める旨の審決(納付済みの課徴金4,047百万円から取消が認められた金額1,015百万円に加算金を付加した額を還付する等の判断)が下され、2019年10月4日付で還付を受けております。

当社は、本審決を受け、2019年11月1日付で、排除措置命令および課徴金納付命令の一部のみを取り消した本審決を取り消すことを求め、公正取引委員会を被告として東京高等裁判所に訴えを提起しております。

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	7,341	4,738
売掛金	36,309	37,851
商品及び製品	107,933	110,254
原材料及び貯蔵品	349	371
前払費用	3,460	3,543
短期貸付金	755	1,590
未収入金	13,672	12,851
その他	410	1,295
貸倒引当金	△530	△417
流動資産合計	169,702	172,077
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 54,775	※1 54,299
構築物	※1 1,941	※1 2,157
工具、器具及び備品	5,467	5,014
土地	※1 100,635	※1 100,202
リース資産	4,158	3,310
建設仮勘定	2,529	1,837
その他	631	864
有形固定資産合計	170,140	167,685
無形固定資産		
借地権	215	189
商標権	1	1
ソフトウェア	3,096	5,319
その他	4,471	2,597
無形固定資産合計	7,786	8,107
投資その他の資産		
投資有価証券	4,830	5,311
関係会社株式	25,295	25,454
出資金	253	2,138
長期貸付金	597	672
長期前払費用	792	705
差入保証金	24,752	24,572
繰延税金資産	16,337	17,020
その他	308	259
貸倒引当金	△16	△45
投資その他の資産合計	73,150	76,090
固定資産合計	251,076	251,883
資産合計	420,778	423,961

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	38,728	37,305
短期借入金	※3 50,553	※3 45,918
1年内返済予定の長期借入金	※1 9,715	※1 3,354
1年内償還予定の新株予約権付社債	—	2,510
リース債務	898	888
未払金	13,329	12,007
未払費用	10	19
未払法人税等	2,556	5,249
未払消費税等	1,131	2,630
預り金	324	325
前受収益	473	450
賞与引当金	5,007	5,363
契約負債	27,064	29,818
その他	554	1,411
流動負債合計	150,347	147,255
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	6,526	—
長期借入金	※1 30,340	※1 39,914
リース債務	3,767	2,887
再評価に係る繰延税金負債	1,584	1,623
退職給付引当金	5,242	5,068
資産除去債務	10,188	11,220
預り保証金	※1 4,642	※1 4,498
その他	604	501
固定負債合計	62,897	65,714
負債合計	213,245	212,969
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	11,940	11,940
資本剰余金		
資本準備金	64,137	64,137
その他資本剰余金	47,335	46,767
資本剰余金合計	111,472	110,904
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	95,409	101,621
利益剰余金合計	95,409	101,621
自己株式	△7,657	△10,126
株主資本合計	211,165	214,340
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	814	1,126
土地再評価差額金	△4,446	△4,475
評価・換算差額等合計	△3,632	△3,349
純資産合計	207,532	210,991
負債純資産合計	420,778	423,961

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	648,384	687,772
売上原価	457,978	486,140
売上総利益	190,406	201,632
販売費及び一般管理費	※1 176,534	※1 182,152
営業利益	13,871	19,479
営業外収益		
受取利息	21	20
受取配当金	1,536	1,419
受取事務手数料	230	251
助成金収入	39	28
その他	975	1,019
営業外収益合計	2,803	2,739
営業外費用		
支払利息	274	474
寄付金	600	—
貸倒引当金繰入額	△112	△45
支払手数料	116	92
その他	23	108
営業外費用合計	902	630
経常利益	15,771	21,589
特別利益		
固定資産売却益	※3 68	※3 129
投資有価証券売却益	2	—
違約金収入	16	14
特別利益合計	87	143
特別損失		
固定資産売却損	※4 45	※4 13
固定資産除却損	※5 207	※5 738
減損損失	2,746	2,286
賃貸借契約解約損	9	34
関係会社株式評価損	—	2,071
その他	88	53
特別損失合計	3,098	5,198
税引前当期純利益	12,760	16,534
法人税、住民税及び事業税	4,071	6,315
法人税等調整額	3	△872
法人税等合計	4,075	5,443
当期純利益	8,685	11,091

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	11,940	64,137	47,282	111,420	91,460	△14,992	199,828
当期変動額							
剰余金の配当					△4,333		△4,333
当期純利益					8,685		8,685
自己株式の取得						△1	△1
自己株式の処分			52	52		7,336	7,389
土地再評価差額金の取崩					△403		△403
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	52	52	3,949	7,335	11,336
当期末残高	11,940	64,137	47,335	111,472	95,409	△7,657	211,165

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	136	△4,849	△4,713	195,115
当期変動額				
剰余金の配当				△4,333
当期純利益				8,685
自己株式の取得				△1
自己株式の処分				7,389
土地再評価差額金の取崩				△403
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	677	403	1,080	1,080
当期変動額合計	677	403	1,080	12,417
当期末残高	814	△4,446	△3,632	207,532

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	繰越利益剰余金		
当期首残高	11,940	64,137	47,335	111,472	95,409	△7,657	211,165	
当期変動額								
剰余金の配当					△4,861		△4,861	
当期純利益					11,091		11,091	
自己株式の取得						△7,145	△7,145	
自己株式の処分			△567	△567		4,677	4,109	
土地再評価差額金の取崩					△17		△17	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	△567	△567	6,211	△2,468	3,175	
当期末残高	11,940	64,137	46,767	110,904	101,621	△10,126	214,340	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	814	△4,446	△3,632	207,532
当期変動額				
剰余金の配当				△4,861
当期純利益				11,091
自己株式の取得				△7,145
自己株式の処分				4,109
土地再評価差額金の取崩				△17
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	312	△28	283	283
当期変動額合計	312	△28	283	3,458
当期末残高	1,126	△4,475	△3,349	210,991

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

①市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法によって算定）を採用しております。

②市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法を採用しております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物の一部（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	2～50年
構築物	2～60年
工具、器具及び備品	2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## 5 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

#### ①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

#### ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれの発生の翌事業年度から費用処理しております。

## 6 重要な収益及び費用の計上基準

当社では、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で履行義務が充足されると判断し、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

その内、①自社ポイント制度と②修理保証サービスについては、その履行義務の内容と履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

また、消化仕入や一部のフランチャイズ加盟店に対する商品供給等、顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

### ① 自社ポイント制度に係る収益認識

当社では、当社独自のポイントプログラムを導入しており、会員制度に加入している顧客に対して家庭電化商品の購入等に応じて付与しております。

なお、ポイントの付与による履行義務は、ポイント利用に応じて充足されると判断して収益認識しております。

### ② 修理保証サービスに係る収益認識

当社では、家庭電化商品の販売時に、会員制度に加入している顧客に対しサービス型の商品保証として修理保証を提供しております。

なお、修理保証サービスの履行義務は、時の経過につれて充足されると判断して取引価格を修理保証サービスの契約期間にわたり均等に収益認識しております。

## 7 ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を行っております。

## 8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

有形固定資産の減損の認識及び測定

(1) 当事業年度の個別財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
減損損失	2,746	2,286
有形固定資産	170,140	167,685

うち、営業店舗に属する資産グループ

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
減損損失	2,505	2,283
有形固定資産	157,652	156,219

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

当社では営業部門では店舗を基本単位とし、賃貸資産、遊休資産については物件ごとにグルーピングを行い減損損失の測定を行っております。

測定の結果、資産グループが生み出す損益が継続してマイナスであると見込まれる場合は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。

資産グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額を用いております。

使用価値は取締役会によって承認された事業計画等と、事業計画等策定外の期間について過去の実績を基礎として見積った成長率等に基づき算定された将来キャッシュ・フローの割引現在価値を使用しており、割引率は加重平均資本コストを基礎として算定しております。

なお、事業計画等とは全社ベースの事業計画（2025年度）と各資産グループごとの予算（2025年度）、新規出店時の出店計画（おおよそ10年分）であります。

②主要な仮定

将来キャッシュ・フローの算定に用いた主要な仮定は、売上高成長率であります。

事業計画等策定外の期間についての売上高成長率の数值は、過去の実績をベースに地域特性や営業の歴史・経緯を加味した商圏内での地位、地域開発などの外部環境の変化、及び営業支援による影響を検討して算定しております。

③翌事業年度の個別財務諸表に与える影響

主要な仮定である売上高成長率は見積りの不確実性を伴い、変動することが予想されます。

各資産グループの営業環境に変化があった場合は、当初見込んだ将来キャッシュ・フロー又は回収可能価額が変動することにより、減損損失を計上する可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において独立掲記しておりました「有形固定資産」の「機械及び装置」及び「車両運搬具」は、重要性が乏しくなったため、当事業年度より「有形固定資産」の「その他」に含めて表示しております。

この結果として、前事業年度の貸借対照表において、「有形固定資産」の「機械及び装置」621百万円及び「車両運搬具」10百万円は、「その他」631百万円として表示しております。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の見積りの変更)

当事業年度において、建物賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上している資産除去債務の一部について、退去時に必要とされる原状回復費用に関する新たな情報の入手に伴い、見積りの変更を行っております。

この見積りの変更により、増加額753百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。また、当事業年度の営業利益および経常利益はそれぞれ228百万円、税引前当期純利益は831百万円減少しております。

(貸借対照表関係)

#### ※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
建物	562百万円	567百万円
構築物	36	51
土地	239	239
計	838	858

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	129百万円	26百万円
長期借入金	112	86
預り保証金	361	332
計	603	444

#### 2 関係会社項目

関係会社に対する債権・債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	2,212百万円	2,940百万円
短期金銭債務	13,877	16,964

#### ※3 当座貸越及び貸出コミットメント（借手側）

当社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行22行と当座貸越契約及び取引銀行10行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	150,600百万円	128,000百万円
借入実行残高	38,500	30,500
借入未実行残高	112,100	97,500

(損益計算書関係)

※1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度20%、当事業年度24%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度80%、当事業年度76%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
広告及び販売促進費	12,588百万円	12,808百万円
運賃	8,397	8,424
給料手当及び賞与	51,774	53,111
賞与引当金繰入額	5,007	5,363
退職給付費用	2,703	2,712
減価償却費	9,384	10,420
営業用賃借料	27,321	27,647

## 2 関係会社に係る注記

関係会社との取引に係るものが、次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	740百万円	881百万円
仕入高	9	—
販売費及び一般管理費	14,879	17,077
営業取引以外の取引高	1,434	1,310

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物	35百万円	45百万円
構築物	16	3
工具、器具及び備品	0	0
土地	13	80
その他	2	—
計	68	129

※4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物	2百万円	11百万円
構築物	0	—
土地	42	2
その他	0	—
計	45	13

※5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物	53百万円	106百万円
構築物	8	41
工具、器具及び備品	10	6
ソフトウェア	39	61
その他	—	7
除去費用	95	515
計	207	738

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (2024年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	25,295
関連会社株式	0

当事業年度 (2025年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	25,454
関連会社株式	0

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
減価償却費	2,862百万円	2,943百万円
貸倒引当金	199	178
賞与引当金	1,532	1,641
未払法定福利費	236	261
減損損失	5,112	5,213
退職給付引当金	1,604	1,592
契約負債	1,910	1,955
合併引継土地	1,390	1,431
資産除去債務	3,117	3,567
その他	4,657	5,432
繰延税金資産小計	22,624	24,217
評価性引当額	△4,727	△5,468
繰延税金資産合計	17,896	18,749
繰延税金負債		
建物等圧縮積立金	△48	△50
資産除去債務に対応する除去費用	△852	△840
その他有価証券評価差額金	△330	△511
その他	△327	△326
繰延税金負債合計	△1,559	△1,728
繰延税金資産の純額	16,337	17,020

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.5	△2.4
住民税均等割額	3.0	2.3
評価性引当額増減	0.7	3.5
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	—	△1.9
その他	1.1	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.9	32.9

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は298百万円増加し、法人税等調整額が312百万円、その他有価証券評価差額金が14百万円、それぞれ減少しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は46百万円増加し、土地再評価差額金が同額減少しております。

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(取得による企業結合)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2024年3月27日開催の取締役会において、当社を吸収合併存続会社、当社の完全子会社である株式会社サンキューを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行う事を決議し、2025年4月1日付で吸収合併いたしました。

## 1. 取引の概要

①結合当事企業の名称およびその事業の内容

i. 吸収合併存続会社

名称：株式会社エディオン

事業内容：家庭用電化商品小売業

ii. 吸収合併消滅会社

名称：株式会社サンキュー

事業内容：家庭用電化商品小売業

②企業結合日

2025年4月1日(効力発生日)

③企業結合の法的形式

株式会社エディオンを吸収合併存続会社、株式会社サンキューを吸収合併消滅会社とする吸収合併

④結合後企業の名称

株式会社エディオン

⑤取引の目的を含む取引の概要

株式会社サンキューは、2007年より当社グループ傘下となり、北陸エリアを中心に「100満ボルト」のストアブランドで主に家庭用電化商品の販売およびリフォーム事業を行っております。市場を取り巻く環境が大きく変化するなか、グループの一体化とともに意思決定スピードの向上を図り、より効率的な運営を目指すことを目的に今回の再編を行うことといたしました。すでにこれまで、システムの統合とともに、商品調達、マーケティング、一部の間接部門統合などを実施してまいりましたが、今回の再編により、株式会社サンキューが長年培ってきた強みを取り入れ、さらに一体感のある営業強化を図ってまいります。

## 2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

## ④【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	54,775	6,877	2,169 (1,844)	5,184	54,299	105,365
	構築物	1,941	580	123 (80)	240	2,157	8,399
	工具、器具及び備品	5,467	2,204	354 (348)	2,302	5,014	29,077
	土地	100,635 [△2,862]	114	547 [△9] (-)	-	100,202 [△2,852]	-
	リース資産	4,158	5	-	853	3,310	3,782
	建設仮勘定	2,529	10,290	10,983	-	1,837	-
	その他	631	342	7 (1)	103	864	937
	計	170,140 [△2,862]	20,415	14,185 [△9] (2,274)	8,684	167,685 [△2,852]	147,562
無形固定資産	借地権	215	-	-	25	189	990
	商標権	1	0	-	0	1	219
	ソフトウェア	3,096	3,874	0 (-)	1,651	5,319	23,601
	その他	4,471	2,416	4,279	11	2,597	223
		計	7,786	6,291	4,280 (-)	1,689	8,107
投資その他の資産	長期前払費用	792	193	13 (11)	267	705	2,937

(注) 1. 建物の当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

ガーデンズ千早東管理事務所 2,021百万円 松本なぎさ店 547百万円

2. 土地の当期減少額のうち、主なものは次のとおりであります。

福岡県北九州市 240百万円 広島県福山市 114百万円

3. ソフトウェアの当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

E L Sシステム刷新対応 1,058百万円

4. 土地及び有形固定資産計の当期首残高、当期減少額、及び当期末残高における〔 〕内は内書きで、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）により行った土地の再評価に係る土地再評価差額金であります。

5. 当期減少額欄の（ ）内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	547	363	448	462
賞与引当金	5,007	5,363	5,007	5,363

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

当社は、公正取引委員会より2012年2月16日付で、独占禁止法第2条第9項第5号（優越的地位の濫用）に該当し、同法第19条の規定に違反する行為を行っていたとして、排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。

当社は、両命令について、公正取引委員会に対し、独占禁止法第49条第6項及び同法第50条第4項の規定に基づき審判を請求し手続を進めておりましたが、同審判は、2018年3月20日に結審し、2019年10月2日付で当社の主張の一部を認める旨の審決（納付済みの課徴金4,047百万円から取消が認められた金額1,015百万円に加算金を付加した額を還付する等の判断）が下され、2019年10月4日付で還付を受けております。

当社は、本審決を受け、2019年11月1日付で、排除措置命令および課徴金納付命令の一部のみを取り消した本審決を取り消すことを求め、公正取引委員会を被告として東京高等裁判所に訴えを提起しております。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																													
定時株主総会	決算日の翌日から3ヶ月以内																													
基準日	3月31日																													
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日																													
1単元の株式数(注)	100株																													
単元未満株式の買取り・買増し																														
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部																													
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社																													
取次所	_____																													
買取・買増手数料	無料																													
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載いたします。 公告掲載URL <a href="https://www.edion.co.jp/">https://www.edion.co.jp/</a>																													
株主に対する特典	<p>3月31日の株主に対し、当企業グループで金券としてご利用いただける電子ギフト「エディオンギフトカード」を持株数に応じて、次のとおり贈呈いたします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>ご所有株数</th> <th>ご優待額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100～499株</td> <td>ギフトカード 3,000円分</td> </tr> <tr> <td>500～999株</td> <td>ギフトカード 10,000円分</td> </tr> <tr> <td>1,000～1,999株</td> <td>ギフトカード 15,000円分</td> </tr> <tr> <td>2,000～4,999株</td> <td>ギフトカード 20,000円分</td> </tr> <tr> <td>5,000～9,999株</td> <td>ギフトカード 25,000円分</td> </tr> <tr> <td>10,000株以上</td> <td>ギフトカード 50,000円分</td> </tr> </tbody> </table> <p>また、1年間以上長期保有の株主様に対して、保有期間に応じて優待金額を加算いたします。</p> <p>※長期保有の対象となる株主様は、同一株主番号で連続して複数回、3月末日および9月末日の株主名簿に記録された1単元(100株)以上ご所有の株主様となります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">ご所有株数</th> <th colspan="3">長期保有期間での加算額</th> </tr> <tr> <th>1年以上 2年未満</th> <th>2年以上 3年未満</th> <th>3年以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100～499株</td> <td>1,000円分</td> <td>2,000円分</td> <td>3,000円分</td> </tr> <tr> <td>500株以上</td> <td>2,000円分</td> <td>3,000円分</td> <td>4,000円分</td> </tr> </tbody> </table>	ご所有株数	ご優待額	100～499株	ギフトカード 3,000円分	500～999株	ギフトカード 10,000円分	1,000～1,999株	ギフトカード 15,000円分	2,000～4,999株	ギフトカード 20,000円分	5,000～9,999株	ギフトカード 25,000円分	10,000株以上	ギフトカード 50,000円分	ご所有株数	長期保有期間での加算額			1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	100～499株	1,000円分	2,000円分	3,000円分	500株以上	2,000円分	3,000円分	4,000円分
ご所有株数	ご優待額																													
100～499株	ギフトカード 3,000円分																													
500～999株	ギフトカード 10,000円分																													
1,000～1,999株	ギフトカード 15,000円分																													
2,000～4,999株	ギフトカード 20,000円分																													
5,000～9,999株	ギフトカード 25,000円分																													
10,000株以上	ギフトカード 50,000円分																													
ご所有株数	長期保有期間での加算額																													
	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上																											
100～499株	1,000円分	2,000円分	3,000円分																											
500株以上	2,000円分	3,000円分	4,000円分																											

(注) 当社定款の定めにより単元未満株主は、次に掲げる権利以外の権利は行使することができません。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利
4. 単元未満株式の売渡しを請求することができる権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第23期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月28日関東財務局長に提出

(2)内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月28日関東財務局長に提出

(3)半期報告書及び確認書

（第24期中）（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年11月8日関東財務局長に提出

(4)臨時報告書

2024年4月23日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

2024年6月13日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3（連結子会社の吸収合併）に基づく臨時報告書であります。

2024年6月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

2024年6月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5)訂正発行登録書

2024年4月23日関東財務局長に提出

2024年6月14日関東財務局長に提出

2024年6月28日関東財務局長に提出

(6)自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2024年8月2日 至 2024年8月31日）2024年9月13日関東財務局長に提出

報告期間（自 2024年9月1日 至 2024年9月30日）2024年10月11日関東財務局長に提出

報告期間（自 2024年10月1日 至 2024年10月31日）2024年11月8日関東財務局長に提出

報告期間（自 2024年11月1日 至 2024年11月30日）2024年12月6日関東財務局長に提出

報告期間（自 2024年12月1日 至 2024年12月31日）2025年1月10日関東財務局長に提出

報告期間（自 2025年1月1日 至 2025年1月31日）2025年2月7日関東財務局長に提出

報告期間（自 2025年2月1日 至 2025年2月28日）2025年3月7日関東財務局長に提出

報告期間（自 2025年3月1日 至 2025年3月31日）2025年4月7日関東財務局長に提出

報告期間（自 2025年4月1日 至 2025年4月30日）2025年5月9日関東財務局長に提出

報告期間（自 2025年5月1日 至 2025年5月31日）2025年6月6日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月26日

株式会社エディオン

取締役会 御中

## EY新日本有限責任監査法人

### 大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 諏訪部 修

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小林 謙一郎

#### <連結財務諸表監査>

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エディオンの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エディオン及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社エディオン及び株式会社サンキューにおける営業店舗に属する有形固定資産の減損損失の認識及び測定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、家電商品等の販売を主な事業とし、株式会社エディオン及び株式会社サンキューにおいて、北海道から沖縄まで広範囲にわたり家電量販店等を展開している。家電市場は買い替えを中心とした安定的な需要はあるものの、会社グループは人口及び世帯数の減少等の経営環境の変化に対応しつつ、収益力の向上と持続的な成長のために様々な取組みを実施している。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されており、会社グループは、当連結会計年度において、営業店舗に属する有形固定資産161,586百万円を計上しており、総資産の37.2%を占めている。当該有形固定資産については、収益性が低下したことにより減損損失を2,328百万円計上している。</p> <p>会社グループは、営業部門では店舗を基本単位としてグルーピングを実施したうえで、資産グループについて減損損失の認識の判定を行い、減損損失を認識すべきであると判定した場合は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上している。回収可能価額は正味売却価額と、将来キャッシュ・フローの割引現在価値で算定される使用価値のいずれか高い方の金額を用いている。減損損失の認識の判定、及び使用価値の算定に当たっては、資産グループから得られる将来キャッシュ・フローを、全社ベースの2025年度事業計画、各資産グループの2025年度予算、出店時事業計画（以下、「事業計画等」）及び過去の実績を基礎として、地域特性や商圏内地位、外部環境や営業支援の影響を考慮して見積った成長率に基づき算定している。将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、売上高成長率である。</p> <p>仮定としての売上高成長率は、前述の通り地域特性や商圏内地位、外部環境や営業支援といった不確定要素の影響を受け経営者による判断を必要とするため、将来キャッシュ・フローの見積りには不確実性、主観性が重要な影響を及ぼしている。したがって、連結財務諸表における有形固定資産残高の金額的重要性に伴う潜在的な影響の大きさを鑑みて、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、営業店舗に属する有形固定資産の減損損失の認識及び測定について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) IT統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>減損の兆候判定資料における店舗別数値の基礎データを管理する基幹システム並びに会計システムの信頼性を検討するためにIT全般統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</li> </ul> <p>(2) 将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>将来キャッシュ・フローについて、取締役会によって承認された事業計画等及び過去の実績との整合性を検討した。</li> <li>経営者の将来キャッシュ・フローの見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における見積りとその後の実績を比較した。</li> <li>将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産の経済的残存使用年数と比較した。</li> <li>将来キャッシュ・フローの算定に用いられる売上高成長率については、経営者と協議を行うとともに、過去実績からの趨勢分析を実施したほか、一部の資産グループについては利用可能な外部データを閲覧し、経営者による将来の不確実性の評価について検討した。</li> <li>使用価値の評価方法について、評価方法と会計基準との整合性について検討した。</li> </ul>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### <内部統制監査>

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エディオンの2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社エディオンが2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### <報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2025年6月26日

株式会社エディオン

取締役会 御中

## EY新日本有限責任監査法人

### 大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 諏訪部 修

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小林 謙一郎

#### <財務諸表監査>

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エディオンの2024年4月1日から2025年3月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エディオンの2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

##### 営業店舗に属する有形固定資産の減損損失の認識及び測定

会社は、営業店舗に属する有形固定資産の減損損失を2,283百万円計上している。関連する開示は、注記事項（重要な会計上の見積り）に含まれている。

監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（株式会社エディオン及び株式会社サンキューにおける営業店舗に属する有形固定資産の減損損失の認識及び測定）と同一内容であるため、記載を省略している。

##### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### <報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月26日
【会社名】	株式会社エディオン
【英訳名】	EDION Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長執行役員CEO 久保 允誉
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	広島市中区紙屋町二丁目1番18号
【縦覧に供する場所】	株式会社エディオン 東京支店 (東京都千代田区外神田一丁目2番9号) 株式会社エディオン 名古屋支店 (名古屋市中村区名駅南二丁目4番22号) 株式会社エディオン 大阪支店 (大阪市北区中之島二丁目3番33号) 株式会社エディオン 九州支店 (福岡市西区福重二丁目26番3号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役会長執行役員CEO 久保允誉は、当社の第24期（自2024年4月1日 至2025年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

## 【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月26日
【会社名】	株式会社エディオン
【英訳名】	EDION Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長執行役員CEO 久保 允誉
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	広島市中区紙屋町二丁目1番18号
【縦覧に供する場所】	株式会社エディオン 東京支店 (東京都千代田区外神田一丁目2番9号) 株式会社エディオン 名古屋支店 (名古屋市中村区名駅南二丁目4番22号) 株式会社エディオン 大阪支店 (大阪府北区中之島二丁目3番33号) 株式会社エディオン 九州支店 (福岡市西区福重二丁目26番3号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役会長執行役員CEOである久保允誉は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2025年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の整備及び運用状況の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定いたしました。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的（グループ会社の間接業務の受託などグループでの重要な機能を有している拠点等）影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社2社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社12社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね3分の2に達している1事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定いたしました重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わり、収益性や資産の状況を示す重要な勘定科目として、「売上高、売掛金、商品及び製品」に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。また非定型・不規則な取引の発生も考慮して「仕入、仕入割戻、買掛金」の勘定科目に至る業務プロセスを個別に評価対象に追加しております。さらに、決算財務報告プロセスの一環として、繰延税金資産・負債の計上、固定資産の減損等に係るプロセスは、見積りや経営者による予測を伴うため、個別に評価対象といたしました。

## 3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

## 4【付記事項】

該当事項はありません。

## 5【特記事項】

該当事項はありません。